

平成 30 年度福岡県総合計画
実 施 状 況 報 告

福 岡 県

「福岡県行政に係る基本的な計画を議会の議決事件として定める
条例」第4条第1項の規定に基づき、平成30年度福岡県総合計画実
施状況を報告します。

令和元年9月12日

福岡県知事 小川 洋

目 次

はじめに

第1部 総合計画の概要

- 1 策定の趣旨・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1
- 2 計画の期間・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1
- 3 目指すべき福岡県の姿・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1
- 4 施策の実効性を高める好循環の構築・・・・・・・・・・ 2

第2部 総合計画の実施状況

- 1 実施状況報告について・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 3
- 2 施策の体系・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 3
- 3 施策の実施状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 9
 - (1) 活力にあふれ成長力に富んだ経済と魅力ある雇用の創出・・・・・・・・ 10
 - (2) 安心して子育てができること・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 36
 - (3) 子ども・若者が夢を抱き、将来に向かってはばたけること・・・・ 44
 - (4) 女性がいきいきと働き活躍できること・・・・・・・・・・・・・・・・ 60
 - (5) 高齢者や障がいのある人が安心してはつらつと生活できること・・ 68
 - (6) 誰もが元気で健康に暮らせること・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 79
 - (7) 心のぬくもりと絆を実感できる社会であること・・・・・・・・・・ 90
 - (8) 豊かな文化・スポーツを楽しみ、幅広い分野の国際交流を
実感できること・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 96
 - (9) 災害や犯罪、事故がなく、安全で安心して暮らせること・・・・ 106
 - (10) 環境と調和し、快適に暮らせること・・・・・・・・・・・・・・・・ 120

第3部 数値目標の進捗状況（156件）・・・・・・・・・・・・・・・・ 129

はじめに

この報告書は、「福岡県総合計画」(平成 29 年 3 月策定)の平成 30 年度の実施状況を取りまとめたものです。

第1部は総合計画の概要を、第2部は総合計画の実施状況を、第3部は数値目標の進捗状況を取りまとめています。

第1部 総合計画の概要

1 策定の趣旨

本県では、平成 24 年 3 月、県民一人ひとりが福岡県に生まれ、生活してよかったと実感できる「県民幸福度日本一」を目指し、10 年程度先の社会を見据えつつ、実効性の観点から計画期間を 5 か年とする福岡県総合計画を策定しました。これまでの取り組みにより、景気・雇用の改善、安全・安心な暮らしの実現など県政の各分野において着実な成果が生まれています。

一方で、この 5 年間に社会経済の状況は大きく変化しています。こうした、これまでの成果、社会経済状況の変化を踏まえ、「県民幸福度日本一」の取り組みをさらに加速させるため、県政推進の指針となる新たな「福岡県総合計画」を策定しました。

2 計画の期間

平成 29 年度～令和 3 年度までの 5 年間とします。

	H28	29	30	R1	2	3	4	
総合計画 (平成 29～ 令和 3 年度)	● 策定							
			→	○報告				

* 前年度の実施状況を取りまとめ、毎年 9 月議会に報告します。

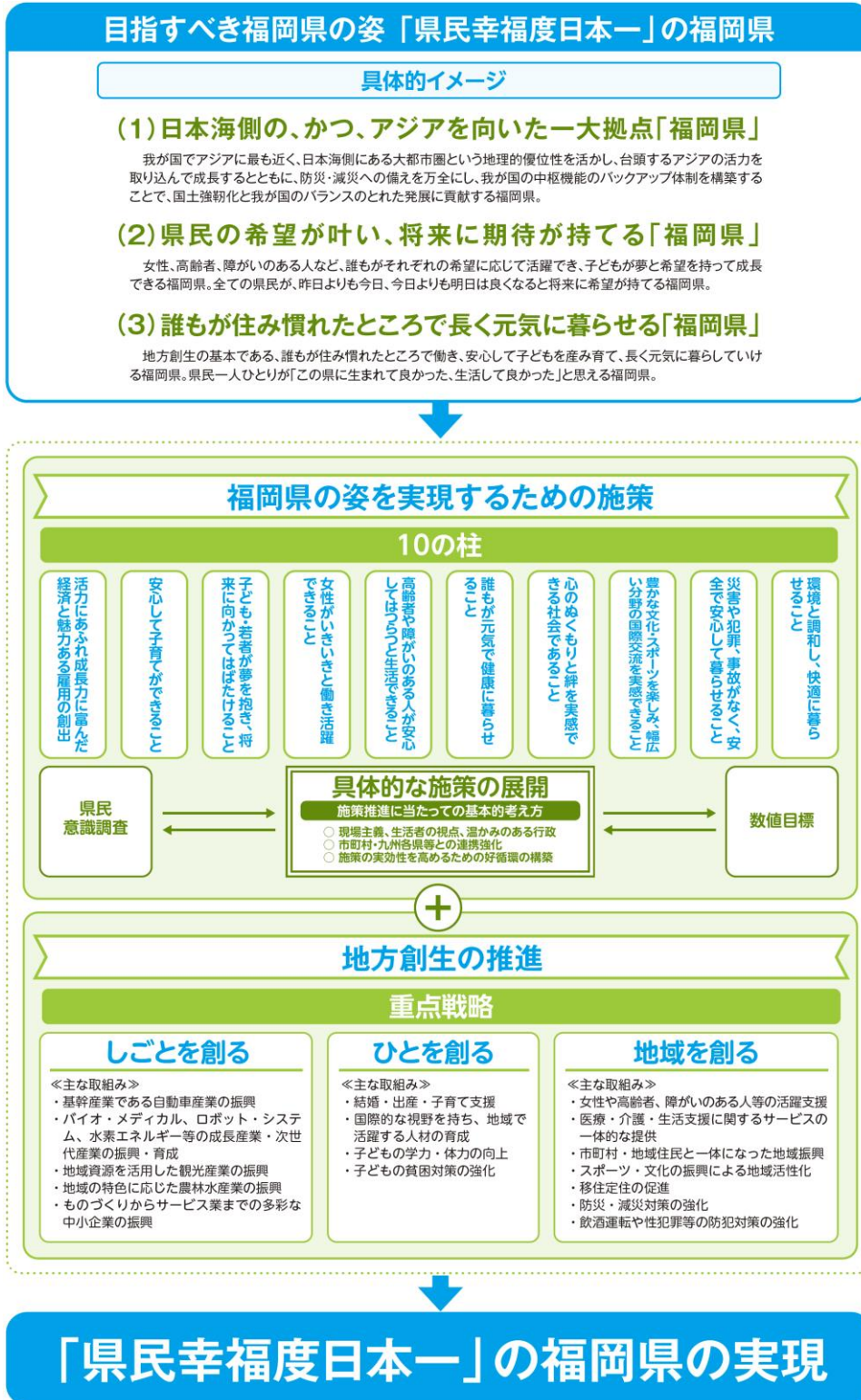
3 目指すべき福岡県の姿

国、地域にとって喫緊の課題である「地方創生」の実現、女性、高齢者、障がいのある人等の誰もが生きがいを感じられる「一億総活躍社会」づくり、存在感を増すアジア経済の活力の取り込みなどが急がれる中、アジアに近い地理的優位性、多様な産業集積と優秀な人材などの強みを活かし、県民一人ひとりが幸福を実感できる福岡県、「県民幸福度日本一」の福岡県を目指します。

4 施策の実効性を高める好循環の構築

県民意識調査を通じて県民の幸福実感、施策に対する県民のニーズなどを把握するとともに、具体的な数値目標を掲げ、その達成度を確認しながら、PDCA (Plan-Do-Check-Action) サイクルを通じ、施策の充実・強化に努めます。

■スキーム図



第2部 総合計画の実施状況

1 実施状況報告について

「目指すべき福岡県の姿」を実現するために、県民の幸福度を向上させる「10の事項」を柱とした体系に沿って、総合的に展開する227の施策ごとに、平成30年度に実施した主な取組みを報告します。

2 施策の体系

1 活力にあふれ成長力に富んだ経済と魅力ある雇用の創出

中項目	小項目	施策
(1) 発展力のある中小企業をつくる	創業の促進	創業・ベンチャーの支援
	経営基盤強化の促進	人材の育成・確保支援
		金融対策の推進
		販路開拓支援
	新たな事業展開の促進	技術高度化の促進
		新たな商品・サービス開発の促進
		海外展開の促進
	小規模企業者の事業の持続的発展	生産性向上の促進
商店街の活性化		
(2) アジアの産業拠点をつくる	基幹産業のさらなる振興	北部九州自動車産業アジア先進拠点化の推進
	県経済を担う成長産業の振興	バイオ・メディカル産業の振興
		IoT技術を活用したロボット・システム産業の振興
		Ruby・コンテンツ産業の振興
	新市場を創出する次世代産業の育成	福岡水素戦略の展開
		航空機関連産業の振興
		有機光エレクトロニクス研究開発拠点化の推進
	国内外企業誘致の推進	グリーンアジア国際戦略総合特区の推進
		戦略的企業誘致の推進
		本社機能の移転・拡充の促進
(3) 国内外の観光客を呼び込む	観光資源の開発	体験・交流型観光資源開発の促進
		福岡県の強みを活かした観光ブランドの確立
	外国人観光客等の受入環境整備	誰もが安心・快適に旅行できる環境整備
	多言語案内の充実・強化	
	プロモーション活動の強化	旅行ニーズをとらえたプロモーション活動の充実・強化
観光推進体制の整備	観光消費を生むマーケティング機能の強化	
	観光を担う中核人材の育成	
(4) 足腰の強い農林水産業をつくる	農林水産物の販売・消費の拡大	「福岡の食」の一体的な販売・消費の促進
		農林水産物のブランド力強化
		農林水産物の輸出拡大
		6次産業化の推進
		県産木材の利用推進
		担い手の経営規模拡大
	需要に応じた生産力の強化	品質向上や安定生産による供給の拡大
		低コスト化の促進
		県独自品種・新技術開発の加速
		水産資源の持続的な利用推進
		新規就業者の確保・定着
	意欲ある担い手の育成・確保	担い手の経営力強化
		女性農林漁業者の能力発揮と社会参画の促進

中項目	小項目	施策
(4) 足腰の強い農林水産業をつくる	県民とともにつくる農林水産業の推進	農林漁業の応援団づくりの推進
		食育・木育・花育の推進
		地産地消の推進
		農林水産物の安全・安心の確保
(5) 雇用対策を充実し、いきいきと働ける環境をつくる	求職者の状況に応じたきめ細かな就職支援	若者の就職支援
		中高年の就職支援
		女性の就職支援
		障がいのある人の就職支援
	職業能力の向上	企業ニーズに沿った人材育成
		熟練技能の継承
	安心して働くことができる環境の整備	ワーク・ライフ・バランスの推進
		労働福祉の充実
		安定的な雇用の促進
(6) 魅力にあふれた暮らしやすい地域をつくる	地域の活性化	広域連携プロジェクトの推進
		移住定住の促進
	地方創生のためのまちづくりと交通網の整備	中山間・過疎地域の振興
		魅力ある農山漁村づくりの推進
		小さな拠点づくりの推進
		持続可能な都市づくりの推進
		地域公共交通の強化・広域化
		生活道路の整備
(7) アジアとともに繁栄し、九州・山口の一体的発展を支えるための社会資本を整備する	アジアの活力取り込みと人・モノの流動拡大	福岡空港、北九州空港の役割分担と相互補完の推進
		国際貿易、国際観光を担うターミナル港湾の整備
		県営港湾の整備・利用促進
		高規格幹線道路及び地域高規格道路の整備
	地域間連携強化のための広域ネットワークの整備	基幹となる道路網の整備
		地域の自立促進のための道路網の整備
		鉄道ネットワークの強化

2 安心して子育てができること

中項目	小項目	施策
(1) 安心して子どもを生み育てることができる社会をつくる	若者が結婚・子育てに希望を持つ社会づくりの推進	若者の就職支援(再掲)
		結婚応援の推進
	子どもと母親などの健康の推進	周産期医療体制の確保
		小児医療の充実
		母子保健の充実
	子育てを応援する社会づくりの推進	幼児教育・保育サービスの量の拡大と質の向上
		多様な保育ニーズへの対応
		地域における子育て支援
仕事と子育ての両立支援		
子育て世帯への住宅支援		
(2) きめ細かな対応が必要な子どもを支える	家庭環境上の課題を抱えた子どもへの支援	児童虐待の防止
		社会的養護の充実
		ひとり親家庭の自立支援
	貧困の状況にある子どもへの支援	教育の支援
		生活の支援
		保護者に対する就労支援
		経済的支援

3 子ども・若者が夢を抱き、将来に向かってはばたけること

中項目	小項目	施策
(1) 「学力、体力、豊かな心」を育成する	学力の向上	確かな学力向上のための取組みの推進
	体力の向上	体力向上のための取組みの推進
		体育・スポーツ活動を豊かにする体制づくり
		健康教育の充実
	豊かな心の醸成	道徳性を養う心の教育の充実
		実体験を重視した教育の推進
		いじめや不登校等への対応
		少年の非行防止と健全育成
		インターネット適正利用の推進
		幼児教育の充実
		読書活動の充実
		児童虐待の防止(再掲)
	社会的養護の充実(再掲)	
	学校、家庭、地域の連携・協働	学校、家庭、地域の連携・協働体制の整備
		家庭教育支援の充実
	教育環境づくり	多様な教育ニーズへの対応
		私立学校教育の充実
ICTを活用した教育活動の推進		
児童生徒の安全確保		
学校施設の整備・充実		
教育機会の確保		
教員の指導力・学校の組織力の向上		
(2) 「社会にはばたく力」を育成する	知識や経験等を生かした課題解決能力の育成	遊び体験、自発的、能動的な体験活動の充実 課題解決型実践的育成プログラムの導入
	多様で特色のある能力や個性の伸長	個性や能力を伸ばす教育の充実
		特別支援教育の推進
	キャリア教育の充実	キャリア教育・職業教育の推進
(3) 「郷土と日本、そして世界を知る力」を育成する	郷土の魅力を学び、世界の多様性を理解	郷土の魅力を学ぶ活動の推進
		国際的視野を持つ人材の育成
	外国語能力の育成	グローバル化に対応した外国語能力の育成

4 女性がいきいきと働き活躍できること

中項目	小項目	施策
(1) 女性が活躍する社会をつくる	働く場における女性の活躍促進	女性の就業継続促進及び男女の働き方の見直し
		幼児教育・保育サービスの量の拡大と質の向上(再掲)
		多様な保育ニーズへの対応(再掲)
		男女の均等な雇用及び待遇の確保
		企業等における女性の登用推進
		安定的な雇用の促進(再掲)
		女性の就業支援
	女性農林漁業者の能力発揮と社会参画の促進(再掲)	
地域・社会活動における女性の活躍推進	地域における男女共同参画の推進 女性の活躍による地域の活性化	
男女共同参画社会の実現に向けた意識改革・教育の推進	意識改革のための啓発推進	
(2) 社会的・経済的に厳しい状況を強いられる女性を支える	貧困など生活上の困難に直面した女性への支援	ひとり親家庭の自立支援(再掲)
	配偶者や交際相手からの暴力等の根絶	配偶者や交際相手からの暴力防止対策の推進
		性犯罪抑止対策の推進
		ストーカー対策の推進

5 高齢者や障がいのある人が安心してはつらつと生活できること

中項目	小項目	施策
(1) 高齢者が元気で活躍する社会をつくる	70歳現役社会づくりの推進	いきいきと働くことができる仕組みづくり NPO・ボランティア活動への参加促進
	高齢者の生きがいづくりの推進	生きがい・仲間づくり
(2) 高齢者が安心して生活する社会をつくる	地域包括ケアの推進	地域包括支援センターの機能強化と地域ケア会議の推進
		医療・介護サービスの充実
		認知症対策の推進
		予防の促進
		地域で支え合う体制づくりの促進
	安心して生活できる住まいの確保	
適切な介護サービスの確保		供給量の確保及びサービスの質の向上
		介護を担う人材確保と資質の向上
介護保険制度の安定的な運営		介護給付の適正化
高齢者の尊厳が尊重される社会づくりの推進		高齢者の権利擁護
(3) 障がいのある人が自立して生活できる社会をつくる	障がいのある人の雇用の拡大	障がいのある人の就職支援(再掲)
		障がいのある人の職業訓練の充実
	障がいのある人の地域生活支援	障がいのある人の社会参加の促進
		障がい福祉サービスの充実
		障がいのある人の収入の向上
		障がいのある人の権利擁護
	福祉のまちづくりの推進	

6 誰もが元気で健康に暮らせること

中項目	小項目	施策
(1) 生涯を通して健康で過ごせる社会をつくる	県民の健康の保持増進	健康づくりの推進
		がん対策の推進
		歯科口腔保健の推進
	こころの健康の保持増進	こころの健康の推進 自殺防止対策・アルコール健康障がい対策の推進
	難病患者等の支援	難病患者等への支援の充実
感染症による健康被害の防止	感染症の発生予防・まん延防止対策の充実	
(2) 誰もが必要な医療を受けられる社会をつくる	医療提供体制の確保	地域医療構想の推進
		救急医療体制の確保
		在宅医療の推進
		へき地医療対策の推進
		医療機関における安全確保
		医薬品等の安全確保
	医療・看護を担う人材確保と資質の向上	
医療保険制度の安定的な運営	国民健康保険制度の安定的運営 医療費の適正化	
(3) 社会的に厳しい状況にある生活困窮者等を支える	生活保護受給者等の自立支援・適正実施の推進	生活保護受給者の自立支援
		医療扶助の適正化
		生活困窮者等の自立支援
中国帰国者及び戦傷病者等の援護	中国帰国者及び戦傷病者等の自立・生活支援	

7 心のぬくもりと絆を実感できる社会であること

中項目	小項目	施策
(1) NPO・ボランティアの活躍や地域コミュニティの活性化を通じて、ともに支え合う社会をつくる	NPO・ボランティアとの協働の推進	行政、企業等との協働の推進
	NPO・ボランティアの活動基盤強化	組織運営力・財政力の強化
	地域コミュニティの再生・活性化	小さな拠点づくりの推進(再掲) 地域で支え合う体制づくりの促進(再掲)
(2) 人権が尊重される心豊かな社会をつくる	人権尊重の意識や行動の定着	人権教育・人権啓発の推進
	人権施策の推進	同和問題をはじめ様々な人権施策の推進
(3) 生涯学習社会をつくる	生涯学習・社会教育の総合的推進	多様な生涯学習施策の推進 社会教育活動の推進
	生涯学習・社会教育環境の整備	学習情報等の一元的な提供 社会教育施設の充実

8 豊かな文化・スポーツを楽しみ、幅広い分野の国際交流を実感できること

中項目	小項目	施策
(1) 県民の文化活動を盛んにする	文化の振興	県民文化芸術活動の振興 世界遺産等の文化資源の保存・活用及び継承
	大規模国際スポーツ大会等を契機とした文化の振興	文化の活力を活かした地域の魅力の創造・発信と国際交流の推進
(2) 県民のスポーツ活動を盛んにする	誰もが気軽にスポーツに親しむ環境の整備	ライフステージに応じたスポーツ活動の推進 県民が主体的に参画する地域スポーツ環境の整備・充実 学校や地域におけるスポーツ機会の充実
	大規模国際スポーツ大会等を契機としたスポーツの振興による地域活性化	県民に希望や元気を与える競技スポーツの推進 スポーツの活力を活かした地域の魅力の創造と国際交流の推進
	海外との地域間交流・連携の推進	友好提携を核とした地域間交流・連携の推進 国際環境協力の推進 アジア若者文化交流の推進
(3) アジアに開かれた交流拠点をつくる	外国人が暮らしやすい地域づくり	留学生・在住外国人支援の充実 外国人受入環境の充実
	アジアの知的拠点の形成	学術研究都市づくりの推進 ILC研究拠点化の推進

9 災害や犯罪、事故がなく、安全で安心して暮らせること

中項目	小項目	施策
(1) 災害に強いまちをつくる	防災・減災対策の推進	防災危機管理体制の強化
		自然災害対策の推進
		耐震化の推進
		公共施設の適切な維持管理の推進
(2) 犯罪や事故のない社会をつくる	安全・安心を実感できる治安の確保	暴力団壊滅に向けた対策の推進
		性犯罪抑止対策の推進(再掲)
		県民の身近で発生する犯罪の抑止対策の推進
		サイバー空間の安全確保に向けた対策の推進
		重要凶悪事件の徹底検挙
		薬物乱用防止対策の推進
		テロ対策の推進
		治安を確保するための基盤の充実・強化
	道路交通の安全確保	飲酒運転撲滅対策の推進
		交通安全対策の推進
(3) 暮らしの安全・食品の安全を守る	暮らしの安全の確保	消費生活の安全・安心の確保
		生活衛生の安全・安心の確保
		産業保安の確保
	食品の安全・安心の確保	生産から販売に至る一貫した食品の安全・安心の確保

10 環境と調和し、快適に暮らせること

中項目	小項目	施策
(1) 資源を有効利用し、環境負荷の少ない社会をつくる	低炭素社会の推進	地球温暖化対策の推進・省エネルギーの普及促進 温室効果ガス排出削減の進んだまちづくり
	循環型社会の推進	資源の有効利用の推進
		廃棄物の適正処理の推進
(2) 環境に優しく安価で安定的なエネルギー供給構造を実現する	エネルギーの効率的利用	エネルギーを効率的に利用する新たな社会システムづくり
	多様なエネルギーの導入促進	環境に優しく安価で安定的なエネルギー供給体制の構築
		分散型エネルギーシステムの普及促進
		再生可能エネルギーの普及促進
エネルギー関連産業の育成・集積	新たなエネルギー関連産業の育成・集積による地域振興	
(3) 自然と共生し、快適な環境をつくる	自然共生社会の推進	豊かな自然と生物多様性の保全
		農林水産業が持つ多面的機能の維持・増進
	快適な生活環境の形成	快適な生活環境の保全・創出
		美しいまちづくりの推進 動物愛護の推進

3 施策の実施状況

【凡例】

1 活力にあふれ成長力に富んだ経済と魅力ある雇用の創出

10の事項

(1) 発展力のある中小企業をつくる

中項目

○ 中項目に掲げる施策が目指す内容

[主な取組みの実施状況]

○ 総合計画に掲げている 227 の施策ごとに平成 30 年度に実施した主な取組みを記載しています。

(創業の促進)

小項目

総合計画に掲げている 227 の施策

施策名	
主な取組み (平成30年度に実施した 取組み)	実施状況 (取組みの具体的な内容)

1 活力にあふれ成長力に富んだ経済と魅力ある雇用の創出

(1) 発展力のある中小企業をつくる

- 中小企業が成長・発展し、地域経済を力強く牽引する社会を目指します。
- 独自の技術力、ノウハウを有する中小企業が活躍する社会を目指します。

[主な取組みの実施状況]

(創業の促進)

創業・ベンチャーの支援	
創業の支援	<ul style="list-style-type: none">・ 創業支援のスキルを高めるため、地域の支援機関(市町村や商工会議所等)に対し、創業支援研修を実施しました。(参加者数 205 人)・ 地域の強みを活かした、または地域課題を解決する新しいビジネスの創出を支援する「ビジネスプランコンテスト」を開催しました。(創業支援プログラム作成 52 市町村、応募件数 73 件)・ 「創業+応援くらぶ FUKUOKA(旧新生活産業くらぶ FUKUOKA)」において、先輩経営者による講演会や交流会、展示会出展支援を実施しました。
ベンチャーの育成・支援	<ul style="list-style-type: none">・ ベンチャー企業とビジネスパートナーのマッチングを図り、ベンチャー企業の資金調達や販路拡大を支援する「フクオカベンチャーマーケット」を開催しました。(開催回数 12 回、登壇企業数 73 社)・ 九州・山口各県と経済団体が連携したビジネスマッチングイベント「九州・山口ベンチャーマーケット」を開催しました。(来場者数 570 人、ビジネスプラン発表企業数 18 社、出展企業数 57 社)

(経営基盤強化の促進)

人材の育成・確保支援	
福岡県プロフェッショナル人材戦略拠点の運営	<ul style="list-style-type: none">・ 福岡県プロフェッショナル人材センターにおいて、県内の中堅・中小企業が新たに事業を展開する際に必要となる、技術開発、販路開拓、海外展開等に精通したプロフェッショナル人材の確保を支援しました。(相談件数 205 件、成約件数 74 件)
ものづくり中核人材の育成	<ul style="list-style-type: none">・ 3次元設計、CAE[*]等のデジタル技術活用講座や金型、めっき、プラスチック等の製造基盤技術講座を開催することにより、製造現場の中核となる人材の育成を支援しました。(講座受講者数 156 人) <p>[*]CAE:コンピュータを利用したシミュレーション解析</p>

金融対策の推進	
中小企業振興資金融資	<ul style="list-style-type: none">・ 県内中小企業の資金繰りの円滑化を図るため、県の資金を金融機関に預託し、低利融資を促進することで中小企業経営を支援しました。平成 30 年度からは緊急経済対策資金に「事業承継支援型」を創設しました。さらに「新規創業資金」と「小規模事業者振興資金」の融資限度額を引き上げ、中小企業のさらなる円滑な資金繰りを支援しました。

中小企業経営強化支援協議会の設置	・ 金融機関から条件変更を受ける等経営改善が進んでいない中小企業に対し、「中小企業経営改善・金融サポート会議」(事務局 福岡県信用保証協会)を通じ、経営改善計画策定等を支援しました。(経営改善計画策定企業数 516 社)
高度化資金の貸付	・ 工場団地やショッピングセンターの建設、アーケードの整備等を行う事業に対し、低利での借入が可能となる中小企業高度化事業により、資金・経営アドバイスの両面から支援を行いました。(資金貸付数 2 件、5,150 千円)

販路開拓支援	
商談会の開催	・ Food Expo、ふくおか「農と商工の自慢の逸品」展示商談会、地域中小企業支援協議会合同商談会を開催し、地域中小企業の販路開拓を支援しました。(参加企業数 計 415 件、商談成約率 23.1%)

(新たな事業展開の促進)

技術高度化の促進	
技術開発の支援	<ul style="list-style-type: none"> ・ 工業技術センターにおいて先端研究を実施し、技術シーズを形成するとともに、研究基盤を充実強化しました。(大型研究プロジェクトへの移行及び企業への技術移転件数 18 件) ・ 工業技術センター機械電子研究所に設置した「CAE 支援ラボ」において、物性評価、CAE、機能評価等、一連の過程を支援し、県内中小企業の新製品開発を促進しました。(製品化件数 6 件) ・ 中小企業における知的財産の効果的な創造・保護・活用を図るため、技術移転、指導相談、人材育成を行いました。(技術移転 1 件、指導相談件数 3,180 件、人材育成講座参加人数 48 人) ・ 工業技術センター生物食品研究所内に設置した「ふくおか食品開発支援センター」において、食品製造中小企業の新商品開発の支援を行いました。(新商品開発支援数 79 件、うち新製品の製品化件数 24 件) ・ 工業技術センターインテリア研究所において、家具製造を行う中小企業の製品企画力の向上や試作開発の支援を行い、付加価値の高い新製品開発支援を実施しました。(新製品開発支援件数 3 件) ・ 工業技術センター化学繊維研究所に設置した「高分子材料開発支援ラボ」において、県内中小企業の新製品開発を支援しました。(製品化件数 2 件)

新たな商品・サービス開発の促進	
福岡デザインアワード	・ 市場性を有し、オリジナリティが高いデザイン性に優れた県内商品の表彰・推奨を行いました。また、企業のものづくりにおけるデザイン活用の重要性についての啓発セミナーを開催しました。(デザインアワード応募件数 130件、表彰件数 45件)

異業種交流の促進	・ 異業種の参加企業が、商品開発の過程で生じる様々な課題を持ちより、専門家を交えた議論を通じて解決のきっかけをつかむ「デザイン開発ワークショップ」を福岡県産業デザイン協議会主催により、県内4地域で開催しました。(開催数 32回、参加企業数 延べ157社(4地区計))
経営革新支援	・ 県内4地域の中小企業支援協議会に経営革新計画策定指導員を配置し、経営革新計画の作成を商工会・商工会議所の経営指導員と一緒にきめ細かく支援しました。(経営革新計画承認件数 575件)
農商工連携アドバイザーの派遣	・ 「ふくおか6次産業化・農商工連携サポートセンター」の農商工連携アドバイザーが農業者や商工業者を訪問し、商品の企画、開発、改良等について指導しました。(支援件数 73件)
商談先の開拓支援	・ 農商工連携アドバイザーの指導のもと、県内中小企業者等が商談会、展示会へ開発商品を出展しました。(出展企業数 47社)
ものづくり中小企業の新製品開発支援	・ 経営革新計画の承認を受けたものづくり中小企業に対して、新技術・新製品開発に要する経費の一部を補助金として交付することにより、新製品開発の支援を行いました。(支援件数 4件)

海外展開の促進	
福岡アジアビジネスセンターによる支援	・ 新たに海外展開に取り組む企業の掘り起こし、海外展開に必要な現地情報の提供、海外人脈づくりのためのセミナー開催、相談業務等を実施しました。(福岡アジアビジネスセンター支援による成約件数 31件)
アジアビジネス訪問団の派遣	・ 県内中小企業がアジア(深セン、インドネシア、タイ)を訪問し、現地企業との商談会や交流会、企業訪問等を実施しました。(県内中小企業・団体参加社数 33社)

(小規模企業者の事業の持続的発展)

生産性向上の促進	
地域中小企業支援協議会による支援	・ 合同物産展・商談会、事業計画策定セミナーを開催し、地域中小企業の販路開拓と人材育成を支援しました。(合同物産展・商談会参加企業数 117社、セミナー参加企業数 延べ175社) ・ 意欲ある企業504社を重点支援企業として選定し、地域中小企業支援協議会の構成機関が連携して、経営課題の分析や必要な支援を行いました。
ICT活用やカイゼン活動等による生産性向上	・ 商工会議所・商工会の経営指導員が小規模企業を訪問し、経営上の様々な課題解決に向けた指導・助言を行いました。(巡回指導社数 48,327社)

商店街の活性化	
商店街等に対する助成	・ 商店街等が行う、安全・安心で快適な買い物環境づくりのための施設整備や賑わい創出のためのイベント、魅力ある店舗の誘致、繁盛店創出の取組み等、商店街の活性化に向けた取組みを支援

	しました。(施設整備事業数 10 件、商店街活性化事業数 10 件)
--	------------------------------------

1 活力にあふれ成長力に富んだ経済と魅力ある雇用の創出

(2) アジアの産業拠点をつくる

- アジアの活力を取り込み、アジアとともに発展する産業拠点を目指します。
- アジアにおけるイノベーションフロントランナーの役割を果たし、新しい技術や製品を次々と生み出す先端成長産業拠点を目指します。
- 本県の先進的な環境技術を活かしたグリーンイノベーションを進め、産業の国際競争力の強化を図り、アジアから世界へ展開する産業拠点を目指します。

[主な取組みの実施状況]

(基幹産業のさらなる振興)

北部九州自動車産業アジア先進拠点化の推進	
地元企業の取引拡大	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地元企業の取引拡大に向けて、九州7県一体となり、新技術・新工法展示商談会(来場者数 129人)、デンソーグループ向け展示商談会(来場者数 264人)及び自動車部品現調化促進商談会(出展企業数 発注側 28社、受注側 63社)を開催しました。 ・ 自動車産業アドバイザー(自動車メーカー現役社員3名)が、自動車産業の取引拡大を目指す地元企業に対して、マッチング支援等を行いました。
地元企業の開発力強化	<ul style="list-style-type: none"> ・ カーマーカーの協力のもと、軽量化部品等の開発のための研究会を開催しました。(研究会参加企業数 70社) ・ ハイブリッド車をはじめとする電動車の生産の増加が見込まれることから、電動車の部品について地元企業の知見を高めるため、「自動車電動化部品研究会」を新たに開催しました。(研究会参加企業数 72社)
地元企業のアジア展開支援	<ul style="list-style-type: none"> ・ ASEAN 第2位の自動車生産拠点であるインドネシアの自動車関連企業を本県に招請し、商談会や工場視察等を実施しました。(インドネシア参加企業数 5社)
電子・電装系企業の集積促進	<ul style="list-style-type: none"> ・ 部品比率が高まっている電子・電装分野の企業集積を図るため、カーエレプロモーター(大手電子・電装系企業のOB2名)を中京地区と福岡地区に配置し、発注情報の収集、地元企業の発掘やマッチング等を行いました。また、カーエレクトロニクス参入促進セミナー(参加者数 60人)や、九州カーエレクトロニクス展示商談会を開催しました。(来場者数 423人)
次世代自動車の普及拠点の形成	<ul style="list-style-type: none"> ・ 産学官が一体となって設立した「ふくおかFCVクラブ」を核に、FCVの普及と水素ステーションの整備を一体的に推進しました。 ・ FCVの魅力を広く理解していただくため、県公用車を活用して、展示や試乗会を行う「ふくおかFCVキャラバン」、「九州FCVキャラバン」を実施しました。 ・ 水素ステーションについては、候補地の紹介から地権者との交渉まで一貫したサポートを行うほか、県独自の補助金、「グリーンアジア国際戦略総合特区」の税制優遇措置の活用により、民間事業者の整備を促進しました。

「北部九州自動車産業アジア先進拠点推進フォーラム」の開催	<ul style="list-style-type: none"> 開発から生産までを一貫して担える拠点構築への機運を高めるため、産学官が一堂に会したフォーラムを開催し、「北部九州自動車産業アジア先進拠点推進構想」の推進に向けた活動報告、各自動車メーカー及び地元企業の取組内容について情報発信を行いました。
技術開発の支援	<ul style="list-style-type: none"> 工業技術センター化学繊維研究所に自動車用ゴム・プラスチック製品、自動車用シート、内装品の分析・評価装置を導入して、地元企業の自動車産業への参入を支援しました。(年間利用件数 188 件)

(県経済を担う成長産業の振興)

バイオ・メディカル産業の振興	
バイオ関連産業の振興	<ul style="list-style-type: none"> 産学官による「バイオ産業拠点推進会議」を推進組織とし、バイオ関連企業の大規模集積拠点の形成による久留米地域を中心とした産業振興を目指し、製品・技術開発に対して助成しました。(研究開発助成数 育成型 6 件、実用型 2 件)
医療福祉機器関連産業の振興	<ul style="list-style-type: none"> 企業、病院・福祉施設、大学、行政、産業支援機関等による「ふくおか医療福祉関連機器開発・実証ネットワーク」のもと、医療福祉の現場と企業のマッチング、法規制への対応や医工連携による機器開発の支援等を実施しました。(ネットワーク会員数 360 社)

IoT 技術を活用したロボット・システム産業の振興	
ロボット・システム産業の振興	<ul style="list-style-type: none"> 「福岡県ロボット・システム産業振興会議」(会員数 799 社)を中核に、これまでに培ってきたロボットや半導体関連の技術ポテンシャルを活用し、製品開発支援や実証実験支援、市場開拓支援、人材育成等の持続的成長促進支援をはじめ、一貫した支援を行いました。(製品開発・実証助成数 3 件、実証実験可能性調査助成数 4 件、展示会出展支援数 延べ 8 社) 「福岡県 IoT 推進ラボ[*]」において、ニーズの掘り起こしから、ビジネスマッチング、製品・サービスの開発実証、市場開拓支援、人材育成まで一貫した支援を行いました。 *福岡県 IoT 推進ラボ: 本県には、ロボット、半導体、プログラミング言語「mruby」をはじめとする、IoT 関連の高度な技術力を持つ企業が集積しており、こうした強みを活かして、IoT 関連の新製品・サービスの創出を目指す取組みが評価され、平成 28 年 7 月に経済産業省から「地方版 IoT 推進ラボ」のひとつとして選定されたもの

Ruby・コンテンツ産業の振興	
Ruby・コンテンツビジネスの振興	<ul style="list-style-type: none"> 「Ruby・コンテンツフォーラム」、先導的開発支援事業、「フクオカ Ruby 大賞」、「福岡ビジネス・デジタル・コンテンツ賞」、大手見本市への出展支援、福岡県ビジネスプロデューサーによる経営指導等を実施し、コンテンツ企業の製品開発や事業拡大の支援、市場展開の機会提供を行いました。(福岡県 Ruby・コンテンツビジネス振興会議会員数 772 人) 「軽量 Ruby 普及・実用化促進フォーラム」、軽量 Ruby 導入促進マ

	<p>ッチング、米国ビジネス訪問団の派遣等を実施し、市場展開促進の機会を提供しました。(米国ビジネス訪問団 企業・団体参加社数 7 社、商談件数 94 件)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 組込み分野に関するソフトウェア企業とハードウェア企業の交流の場である「軽量 Ruby 普及・実用化促進ネットワーク」では、mruby (軽量 Ruby) に係る技術的情報や適用事例を発信するホームページを運用するとともに、mruby を活用した実践的 IoT 研修を実施しました。(軽量 Ruby 普及・実用化促進ネットワーク会員数 209 人)
--	--

(新市場を創出する次世代産業の育成)

福岡水素戦略の展開	
水素エネルギー新産業の育成・集積	<ul style="list-style-type: none"> ・ 県内企業の水素エネルギー製品開発や実用化に対する助成、展示会への出展支援、エネファームや水素ステーション用圧縮機に求められる技術・部品等の情報提供を行う部品研究会、メーカーに対して自社技術や製品をアピールする技術提案会を実施しました。(製品開発助成件数 6 件、実用化助成件数 3 件、展示会出展支援企業数 14 社、部品研究会参加者数 68 人、技術提案会参加企業数 8 社) ・ 技術アドバイザーを県内企業に派遣し、改良のアドバイスやメーカーへの技術提案等を個別に支援しました。(支援企業数 17 社)
水素人材育成	<ul style="list-style-type: none"> ・ 水素エネルギー事業に携わる人材を育成するため、講習会を開催しました。(人材育成講座参加者数 66 人)
大型研究等の実施	<ul style="list-style-type: none"> ・ 九州大学において、水素材料やカーボンニュートラル、固体酸化物形燃料電池等の大型研究開発や社会実証を実施しました。(大型研究等の実施件数 4 件)

航空機関連産業の振興	
航空機産業の振興	<ul style="list-style-type: none"> ・ 産学官で構成する「福岡県航空機産業振興会議」の総会・講演会を開催しました。(参加者数 121 人) ・ 国際航空宇宙展 2018 東京(航空機産業展示会)において、出展企業に対する支援を行いました。(出展企業数 6 社) ・ 航空機製造会社とのビジネスマッチングを実施しました。(参加企業数 1 社) ・ 航空機人材養成事業を実施しました。(参加者数 7 社、延べ 36 人) ・ 専門アドバイザーによる地元企業への技術支援を行いました。(支援企業数 8 社) ・ 航空機産業への参入を目指す企業グループ「FAIN」に対し、参入に向けた定期研究会の開催、FAIN 会員企業個々の能力診断・課題抽出(グループワーク)、有力クラスターや航空機関連企業訪問支援を行いました。(支援企業数 8 社)

有機光エレクトロニクス研究開発拠点化の推進	
有機光エレクトロニクス研究開発拠点化の推進	<ul style="list-style-type: none"> 「有機光エレクトロニクス実用化開発センター」において、九州大学が開発した新規有機 EL 材料(TADF)の実用化研究や、有機 EL デバイスの開発を行う企業との共同開発を実施しました。(受託、共同研究数 50 件) 県内企業の参入を促す産業化研究会を開催しました。(産業化研究会会員数 128 機関、185 人、研究会開催数 2 回、研究会参加者数 164 人)

(国内外企業誘致の推進)

グリーンアジア国際戦略総合特区の推進	
特区指定法人の指定	<ul style="list-style-type: none"> 環境を軸とした産業の集積拠点化を図るため、特区制度を活用して新たな設備投資を行う企業を指定法人として指定しました。(特区活用企業数 累計 71 社、設備投資額 累計約 2,960 億円)
地域独自の支援	<ul style="list-style-type: none"> 企業立地促進交付金の特区特例制度、不動産取得税の課税免除等により、特区事業を行う企業の設備投資を支援しました。 特区の効果を広く波及させるため、県内中小企業が行う特区事業に関連した設備投資に対する助成を行いました。(助成企業数 13 社)
特区制度活用説明会・個別相談会の開催	<ul style="list-style-type: none"> 特区制度を広く周知し、更なる活用を促すため、特区制度活用説明会・個別相談会を開催しました。(参加企業数 96 社)

戦略的企業誘致の推進	
企業誘致強化推進事業	<ul style="list-style-type: none"> 地域への新たな雇用の創出、地域経済の発展を図るため、企業訪問等による誘致活動に取り組み、自動車関連を含む製造業やコンタクトセンター等を誘致しました。(企業誘致数 62 社、雇用計画数 3,229 人)

本社機能の移転・拡充の促進	
企業の本社機能の移転・拡充の促進	<ul style="list-style-type: none"> 本社機能の移転・拡充を促進するため、国の地方拠点強化税制を活用する企業の認定を行いました。(認定企業数 累計 35 社) 各種優遇制度への理解及び企業立地の促進を図るため「福岡県企業立地セミナー」を東京において開催しました。(セミナー参加者数 177 人)

1 活力にあふれ成長力に富んだ経済と魅力ある雇用の創出

(3) 国内外の観光客を呼び込む

- 国内外からの観光客が本県の体験・交流型観光の魅力に触れ、再び来訪を希望する地域を目指します。
- 外国人観光客が安心して快適に周遊することができる地域を目指します。
- 九州一体となった観光振興施策を推進することにより、福岡の魅力国内外へ発信し、人が活発に行き交う地域を目指します。

[主な取組みの実施状況]

(観光資源の開発)

体験・交流型観光資源開発の促進	
サイクル・トレイルツーリズムの推進	<ul style="list-style-type: none"> ・ サイクル・トレイルツーリズムに関する協議会を開催しました。(開催数 15 回) ・ 県内を周遊する広域サイクルモデルルートを設定しました。(ルート数 5 件) ・ サイクル・トレイルツーリズムをテーマとしたロゴマークや Web サイトを作り、県内外への情報発信を行いました。
地場産業、伝統的工芸品産業の振興	<ul style="list-style-type: none"> ・ 伝統的工芸品の各産地等が行う需要拡大や新商品開発、人材育成等の取組みを支援しました。 ・ 首都圏における県産品の売上拡大のため、平成 30 年 11 月、東京にオープンした本県初のアンテナレストラン「福扇華」で本県の伝統工芸品を展示し、認知度向上を図りました。 ・ 本県の伝統的工芸品の魅力を国内外に発信するため、平成 30 年 11 月 2 日～4 日、福岡県において 30 年ぶりとなる「伝統的工芸品月間国民会議全国大会」をマリンメッセ福岡で開催しました。(来場者数 129,670 人(サテライト会場含む)) また、経済産業大臣指定伝統的工芸品 7 産地がそれぞれ有名クリエイター等とのコラボレーションによる新商品を開発し、大会会場で展示販売を行いました。 ・ 福岡県の優れた伝統工芸品と県内の集客力やブランド力のある民間店舗のコラボレーションにより、展示販売する「FUKUOKA Kogei Week」を開催しました。(県内 19 店舗にて 10 日間開催、来場者数 10,643 人)

福岡県の強みを活かした観光ブランドの確立	
世界遺産や食などを活用した観光ブランドの確立	<ul style="list-style-type: none"> ・ 『「神宿る島」宗像・沖ノ島と関連遺産群』の世界遺産登録を契機として「ご来福」をキャッチコピーに古代をテーマとする観光推進キャンペーンを実施しました。(観光パンフレットの作成、Web サイトの運営、観光 VR 動画の制作、日本最大級の観光博覧会「ツーリズム EXPO ジャパン」へのブース出展) ・ 県内各地域の特色ある観光資源を活かした体験プログラムの開発を行いました。(開発数 5 プログラム) ・ 「福岡古代の旅」をテーマとした Web サイトを運営し、県内の古代史跡・遺跡等の情報発信を行いました。

(外国人観光客等の受入環境整備)

誰もが安心・快適に旅行できる環境整備	
多言語コールセンターの設置	・ 外国人観光客と県内宿泊施設や観光関連施設等との円滑なコミュニケーションを支援するため、17言語・24時間365日対応可能な電話通訳サービス「ふくおかよかとこコールセンター」を運営しました。また、平成30年4月から、九州7県及び山口県において、外国人観光客向けの多言語電話通訳サービス「九州・山口多言語コールセンター」の運営を開始しました。(通訳件数 3,703件)
交番等における外国人対応のための翻訳機能付タブレット端末等の整備等	・ 外国人の来訪が多く見込まれる県内の交番等8か所に、翻訳機能付タブレット端末を整備しました。また、全警察署・交番等に「言語確認ボード」及び「外国語対応指差しブック(英語・中国語・韓国語)」を整備し、外国人観光客が安心、快適に旅行できる環境の整備に努めました。
福岡アジア医療サポートセンターの運営	・ 外国人観光客等が県内で安心して医療が受けられるよう、医療通訳ボランティアの派遣(91件)、電話通訳(584件)、電話による医療に関する案内(194件)を実施しました。
観光人材の育成	・ 観光ボランティアガイドおよび九州アジア観光アイランド特区ガイドの育成のための研修会・セミナーを実施しました。(研修会・セミナー開催数 3回、参加者数 計 382人)

多言語案内の充実・強化	
外国人観光客の受入環境整備	<ul style="list-style-type: none"> ・ 急増する外国人観光客を取り込むため、県内の宿泊施設、飲食店等を対象に、最新のインバウンド動向や県事業の紹介など、外国人観光客の受入れに必要なかつ有益な内容のセミナーを開催しました。(セミナー開催回数 8回、セミナー参加者数 計 513人) ・ 外国人観光客に対する観光案内機能を強化するため、県内5か所の観光案内所を対象に、無料公衆無線LAN環境整備や案内ツール等の多言語対応の整備に対して支援を行いました。
多言語コールセンターの設置(再掲)	・ 外国人観光客と県内宿泊施設や観光関連施設等との円滑なコミュニケーションを支援するため、17言語・24時間365日対応可能な電話通訳サービス「ふくおかよかとこコールセンター」を運営しました。また、平成30年4月から、九州7県及び山口県において、外国人観光客向けの多言語電話通訳サービス「九州・山口多言語コールセンター」の運営を開始しました。(通訳件数 3,703件)

(プロモーション活動の強化)

旅行ニーズをとらえたプロモーション活動の充実・強化	
国内観光客誘致キャンペーン	・ 「『神宿る島』宗像・沖ノ島と関連遺産群」の世界遺産登録を契機として「ご来福」をキャッチコピーに古代をテーマとする福岡県内の観光推進キャンペーンを実施しました。(観光パンフレットの作成、Webサイトの運営、観光VR動画の制作、日本最大級の観光博覧会「ツーリズム EXPO ジャパン」へのブース出展)

海外観光客周遊促進	<ul style="list-style-type: none"> 九州各県・九州観光推進機構と連携し、海外の旅行会社を対象に商談会・説明会を開催し、新たな旅行商品の造成を促しました。また、海外のメディアと連携した情報発信を通じ、認知度向上と誘客拡大に繋げました。
「福岡」ブランド構築プロモーション	<ul style="list-style-type: none"> “とんこつラーメン発祥の地 福岡”をキーワードに、観光地としての様々な魅力を Web サイトや SNS 等で海外に広く情報発信しました。
海外PR協力店と連携した情報発信	<ul style="list-style-type: none"> 海外へ進出している県内企業の海外店舗(海外 PR 協力店)と連携し、本県の観光情報を発信しました。
北九州空港を活用した海外誘客	<ul style="list-style-type: none"> 北九州空港を起点とした外国人観光客の県内周遊促進のため、北九州空港着発ツアーを造成する旅行会社に、ツアー費用の一部を助成しました。 直行便未就航の国・地域(欧米豪等)からの誘客を進めるため、現地旅行社と国内のランドオペレーター*をセットで本県へ招請し、商品造成と海外への情報発信を促進しました。 *ランドオペレーター:海外の旅行社の依頼を受けて訪日旅行のホテル・訪問先等の手配を行う会社

(観光推進体制の整備)

観光消費を生むマーケティング機能の強化	
福岡県観光「ご来福」レポートの発行	<ul style="list-style-type: none"> 市町村、観光協会、ホテル・旅館業等の観光関連事業者と情報を共有し、今後の誘客拡大に活用してもらうことを目的に、国・地域別の観光客の傾向等が分かるよう、データをとりまとめ、「福岡県観光“ご来福”レポート」を発行しました。(発行数 4 回)
ふくおかよかとこパスポート事業	<ul style="list-style-type: none"> 特典付与型観光パスポートを発行し、利用者の県内周遊を促しました。

観光を担う中核人材の育成	
観光組織及び人材の育成	<ul style="list-style-type: none"> 日本版 DMO を目指している団体に対し、観光マーケティングや商品開発等の専門家を派遣し、地域の課題解決に向けた助言・指導を行いました。(支援団体数 4 団体) 県内各地域の観光関連事業者を対象とした課題解決型のワークショップ「ふくおか観光地域リーダー共創塾」を開催しました。(参加者数 13 名、開催回数 7 回)

1 活力にあふれ成長力に富んだ経済と魅力ある雇用の創出

(4) 足腰の強い農林水産業をつくる

- 収益性が高く足腰の強い持続的な農林水産業を目指します。
- 安全で安心な農林水産物の生産が行われるとともに、食及び木材等利用の重要性に対し、県民の理解の向上を目指します。

[主な取組みの実施状況]

(農林水産物の販売・消費の拡大)

「福岡の食」の一体的な販売・消費の促進	
県産農林水産物と加工品の一体的な売り込みによる販路拡大	<ul style="list-style-type: none">・ 首都圏、関西圏、県内等において博多和牛や天然魚、あまおう等を使ったフェアを開催しました。(開催店舗数 延べ 678 店舗)・ 県内外のシェフ等延べ 67 業者を県内の各産地に招へいしました。また、東京、大阪で県産食材を見て食べてもらうシェフズ交流会を開催しました。・ 県産食材や産地に関する情報誌「ふくおかよかもん通信」や、フェアの概要や採用された食材に関する情報誌「食聞録」を、中食・外食事業者や産地に提供しました。・ 関西圏の旅行事業者を県内に招へいし、2社5ツアーにおいて道の駅むなかたや西鉄観光列車などを行程に組み込んだ旅行商品が企画、催行されました。

農林水産物のブランド力強化	
県産農林水産物の認知度向上	<ul style="list-style-type: none">・ 多くの人が訪れる各種イベントへ出展し、県産農林水産物の試食、展示、販売を実施しました。(東京ガールズコレクション北九州、実りのフェスティバル等)・ 県産農林水産物をPRする「フクオカカフェマルシェ」を福岡市役所西側ふれあい広場で開催しました。(来場者数 約 2 万人)・ 「早味かん」「秋王」の消費者への認知度向上に向けて、試食宣伝(「早味かん」8か所・「秋王」2か所)及びPR動画の放映(福岡市内の公共交通機関及び街頭ビジョンで2週間)を実施しました。・ 博多和牛フェアの開催を支援しました(参加店舗数 24 店舗)。また、県政モニターによる認知度が 53%に上昇し、県のブランドに認定されました。さらに、品質の高位平準化を図るため、人工授精精液による改良や血液検査等のデータを活用した肥育技術向上の取組みを支援しました。・ 漁業協同組合連合会等が実施するPRイベントや学校給食への導入に対する取組みを支援しました。(県内小中学校へのノリ導入枚数 約 36 万枚)

農林水産物の輸出拡大	
県産農林水産物の輸出促進	<ul style="list-style-type: none"> ・ 海外 6 か国(地域)の百貨店等において、販売促進フェアを延べ 26 回開催するとともに、バイヤー招へいや商談会出展、市場調査を実施しました。(農林水産物輸出額 33 億 6,000 万円) ・ 香港、タイにおいて、現地レストランのシェフやメディアなどを招いた県産食材の PR 試食会や一般消費者向けのキャンペーンを実施しました。 ・ 欧州において、イギリス、フランス、ドイツの茶専門店に八女茶の常設コーナーを設置するとともに、淹れ方教室を開催しました。 ・ ドイツで開催された国際園芸見本市に出展し、植木や八女茶、錦鯉、八女石灯籠等県産品を一体的に PR しました。 ・ 輸出が解禁されたベトナム向け梨、米国向け柿、タイ向けみかんの産地に対し、生産園地の登録手続きへの助言や登録園地における病害虫発生状況検査の実施に係る支援を実施しました。 ・ 佐賀県、長崎県と連携し、中国、韓国へ木材を輸出しました。(輸出量 2,187 m³) ・ 九州・山口各県が連携し、香港のレストランにおいて、各県産の食材を現地メディアやシェフに PR するとともに、一般消費者に、それらを用いたメニューを提供しました。加えて、香港、タイの百貨店において、各県産の農林水産物の販売促進フェアを実施しました。 ・ 海外からの旅行者を通じて県産農林水産物を PR するため、香港、タイのプロガー等を観光果樹園や農産物直売所などに招きました。その結果をブロガー等が雑誌やインターネットを通じて情報発信しました。 ・ 輸出相手国の残留農薬基準や検疫条件に対応した輸出向け栽培展示ほを 6 か所設置しました。また、輸出向け作物の生産に必要な機械整備を支援しました。(動力噴霧器 4 台、ブームスプレーヤー 1 台)

6 次産業化の推進	
6 次化商品の開発・販売促進	<ul style="list-style-type: none"> ・ 6 次産業化プランナーの指導に基づき、消費者ニーズを捉えた商品開発・改良を支援しました。(事業者数 5 事業者) ・ 九州・山口各県及び九州経済連合会と連携し、「九州・山口こだわりの食」大商談会を開催しました。(出展事業者数 115 社) ・ 商工団体及びJAグループと連携し、平成 31 年 1 月にふくおか「農と商工の自慢の逸品」展示商談会を開催しました。(出展事業者数 80 社) ・ 魅力あふれる 6 次化商品を表彰する「福岡県 6 次化商品コンクール」を実施しました(出品数 83 点)。新規性・話題性に優れた商品の表彰を行い、平成 31 年 2 月に DOCORE ふくおか商工会ショップにおいて受賞商品の PR・販売を実施しました。

県産木材の利用推進	
公共建築物等の木造・木質化や家具等の木製品の導入促進	<ul style="list-style-type: none"> ・ 筑豊高校弓道場の木造化や県庁1階ロビー待合スペースの木質化のほか、モデル的な木造建築物に対する表彰等に取り組みました。(公共施設等における木材利用量 9,455 m³) ・ 建築物の木造・木質化を検討する方に対して、建築士等の専門家をアドバイザーとして派遣し、県産木材利用に関する提案や技術的な支援を実施しました。 ・ 県産木材を使用した製品等とそれらを取り扱う県内の79事業者を取りまとめた「福岡の木利用ガイドブック」を作成し、建築士等に配布しました。 ・ 県産木材を活用した家具等の商談会出展に対して支援しました。(出展事業者数 19社) ・ 建築を計画中の施主や建築士等を対象に大規模木造施設での構造・完成見学会を開催しました。(参加者数 123人)
木質バイオマスのエネルギー利用促進	<ul style="list-style-type: none"> ・ 林地残材の収集運搬システムを普及する研修会を県内3か所で実施しました。(参加者数 81人) ・ 木質バイオマスボイラー導入や木質バイオマス発電を検討する事業者に対して、燃料調達に関する助言等を行いました。

(需要に応じた生産力の強化)

担い手の経営規模拡大	
担い手への農地集積・集約の促進	<ul style="list-style-type: none"> ・ 農地の出し手や地域に対して協力金を交付することにより、農地中間管理機構を活用した担い手への農地集積を推進しました。 ・ 経営の高度化のために、税理士等アドバイザーを派遣しました。
森林組合等による林業経営の受託促進	<ul style="list-style-type: none"> ・ 高齢化等により経営意欲が減退した所有者の森林について、森林組合等が林業経営を代行するための経営受託を促進しました。(経営受託面積 31,788ha)

品質向上や安定生産による供給の拡大	
機械、施設、優良品種・家畜等の導入やICT等の活用促進	<ul style="list-style-type: none"> ・ 収益性が高く活力ある園芸産地を育成するため、省力機械の導入やハウス、重油高騰に対応した省エネ施設の整備等を進めるとともに、耐用年数を超過したハウスや果樹棚等の改修・補強に対して支援を行いました。 ・ 規模拡大に必要な施設、暑熱対策や自給飼料増産に必要な機械及び優良な家畜の導入に対して支援を行いました。(施設機械の支援件数 25件) ・ ノリ加工施設にセンサーを設置し、加工時の温度等データ、製造された乾ノリ製品の品質データを収集し、高品質な乾ノリ生産を支援するシステムの開発に取り組みました。
利用期に達した人工林における主伐の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・ 主伐を行う事業者に対して搬出経費の一部助成を行うとともに、主伐後の再造林対策を支援しました。(原木生産量 273千m³、再造林面積 294ha)

	<ul style="list-style-type: none"> 主伐の現場で作業の工程を管理する技術者の育成研修を実施しました。(受講事業体数 7 社) 原木供給と需要のマッチングを行うコーディネーターを配置した効率的な原木流通の取組みに対して支援を行いました。
高品質な製材品の供給力の強化	<ul style="list-style-type: none"> 製材機等の木材加工流通施設の整備に対して支援しました。(木材加工流通施設の整備数 2 施設) 製材工場に対して、品質管理指導や依頼試験等の技術的な支援を行いました。
県産水産物の安定供給の促進	<ul style="list-style-type: none"> 水産物の安定供給を図るために、漁協等による冷凍フィレ等の加工技術開発や試験販売等の取組みを支援しました。(実施団体数 2 件)

低コスト化の促進	
広域共同利用施設の整備推進	<ul style="list-style-type: none"> JA 施設整備計画策定推進検討会を開催し、関係者で JA 共同利用施設整備計画を共有し、広域化・低コスト化に向けた課題を検討しました。 JAの所有する施設の実態調査を実施し、全JAの施設の整備状況を把握するとともに、広域的な利用について検討しました。 「甘うい」において、品質の徹底を図るために、県内一元集出荷体制の確立に向けた輸送方法及び出荷形態について調査を実施しました。
高性能機械等の導入促進	<ul style="list-style-type: none"> 生産コストの低減を図るため、麦・大豆の生産組織等の高性能農業機械の導入を支援しました。(導入件数 113 件) 集材・運搬機械などの高性能林業機械の導入を支援しました。(導入台数 8 台)
効率的な作業システムの普及・定着	<ul style="list-style-type: none"> 生産性の向上に向けた技術者の育成研修を実施し、路網・高性能林業機械・人員を適切に組み合わせた効率的な作業システムの普及、定着に取り組みました。(受講事業体数 7 社)
漁業の生産・販売の共同化推進	<ul style="list-style-type: none"> ノリの生産コストを低減するために、共同加工施設の整備を支援しました。(施設整備数 2 件)

県独自品種・新技術開発の加速	
新技術・新品種の開発	<ul style="list-style-type: none"> イチゴやトマトの施設園芸において、IoT センサーで収集したデータを AI で解析し、日々の最適な環境条件等をスマートフォン等で確認できるシステムの開発に取り組みました。 八女伝統本玉露の生産技術の伝承を支援するため、ICT を利用し、熟練者の栽培技術の見える化に取り組みました。 「はかた地どり」が持つ認知症軽減に効果があるといわれる機能性成分を活かした加工技術の開発に取り組みました。 県産木材の需要拡大を図るため、廃消火器の薬剤を活用した低コストな防火性木材の製造技術の開発に取り組みました。

水産資源の持続的な利用推進	
資源管理と種苗放流の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・ 水産資源の管理に必要な情報を収集するとともに、資源管理計画に基づく漁業者の取組みを支援しました。(資源管理計画数 51 件) ・ 有明海のアサリの資源増大と安定した漁獲維持のため、覆砂で環境が改善した海域に発生したアサリ稚貝を移植し、保護する等の管理に取り組みました。 ・ トラフグ及びクルマエビについて、近隣県と連携した適地への集中放流等の取組みを支援しました。(放流数 トラフグ 15 万尾、クルマエビ 48 万尾) ・ アユ・ウナギ等について、地元漁協と連携し、県内河川への種苗放流を行い、資源の維持・増殖を図りました。(種苗放流 9 種)
魚礁の設置や底質環境の改善	<ul style="list-style-type: none"> ・ 海や河川の特성에応じた漁場づくりを推進するため、魚礁 3 か所、投石(増殖場)2 か所、覆砂 15 か所を整備しました。

(意欲ある担い手の育成・確保)

新規就業者の確保・定着	
就業希望者への相談・あっせん体制の強化	<ul style="list-style-type: none"> ・ 「ふくおか農林漁業新規就業セミナー・就業相談会」、「新規就農相談会 in 福岡」を開催しました。(参加者数 計 128 人) ・ 東京・大阪で開催された県外就農フェアに参加しました。(参加回数 7 回) ・ 市町村の「ワンストップ窓口」における就農里親の設置を推進しました。(里親設置市町村 累計 17 市町) ・ インターネット上で、農業の求人・求職情報を検索できる「ふくおかで農活！農業就職応援サイト」の運用を開始しました。(新規就農者数 229 人、うち他産業からの参入者数 197 人) ・ 林業事業体と就業希望者とのマッチングを行うため、北部九州 4 県合同開催による就業相談会を開催しました。(相談者数 40 人) ・ 専門のアドバイザーを配置し、林業への就業希望者に対する就業相談や助言を実施しました。(相談者数 59 人) ・ 漁業への就業希望者と漁協等へのマッチングを実施しました。(新規就業者数 63 人)
就業前後の支援体制の強化	<ul style="list-style-type: none"> ・ 新規就農後 5～10 年目の若手農業者を対象に、規模拡大や経営診断等農業経営のステップアップを目的に、「農業経営確立塾」を開催しました。(受講生 15 人) ・ Uターン者や新規参入者を対象に、農業大学校「研修科」において、座学や実践的技術研修を実施しました。その結果、研修課修了者 18 人のうち 15 人が就農しました。(継続研修 3 人) ・ 農外からの参入希望者の定着を図るため、市町村における相談窓口の開設支援や、就農前後の所得を確保する資金の交付等を行いました。(資金受給者数 661 人) ・ 就業希望者に対する円滑な就業を支援するため、林業の基礎知識やチェーンソー等の操作方法を習得する講習会を実施しまし

	<p>た。(受講者数 13 人)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 林業事業体に新規採用された方を対象に、林業に必要な基本的な技術を習得する集合研修と実地研修を組み合わせた研修を実施しました。(研修修了者数 26 人) ・ 造園業等異業種からの新規参入事業体を対象とした技術研修の実施や高性能林業機械の導入を促進するとともに、生産現場での指導を実施しました。(参入事業体数 5 社)
--	---

担い手の経営力強化	
農業経営の複合化・法人化、雇用導入による規模拡大等の促進	<ul style="list-style-type: none"> ・ 経営戦略を学ぶ「ふくおか農業経営発展塾」の実施、研修会の開催および税理士、社会保険労務士等の専門家派遣により、法人化した経営体が増加しました。(増加経営体数 23 経営体)
経営感覚に優れた人材の育成	<ul style="list-style-type: none"> ・ 森林経営計画の策定や森林作業の集約化等を行う森林施業プランナーを育成するため、プランナーとして必要な知識や技術を向上させるための研修会を開催しました。(参加者数 13 人)
漁業の操業コストの削減や販売方法の改善	<ul style="list-style-type: none"> ・ まき網の共同操業やアサリの共販等の収益性向上の取組みを支援しました。(実施団体数 7 団体)

女性農林漁業者の能力発揮と社会参画の促進	
女性の経営参画や起業の促進	<ul style="list-style-type: none"> ・ 本格就農した女性を対象に、経営ビジョン策定研修を実施しました。(経営ビジョン策定研修 68 人) ・ 商品づくりや商慣習を学ぶ女性起業家育成塾の開催、安定した商品製造のための業務用機器整備等の支援を行いました。(女性農林漁業者の新規起業数 48 件) ・ 特用林産物*等の地域資源を有効活用するため、女性林業者を対象とした研修会を開催しました。(参加者数 50 人) *特用林産物:山林から生産される産物のうち、木材を除くものの総称(きのこ類、たけのこ、木炭類等)

(県民とともにつくる農林水産業の推進)

農林漁業の応援団づくりの推進	
農業・林業・漁業における一体的な「応援団」づくり	<ul style="list-style-type: none"> ・ 本県の農林水産業への理解を深め、県産農林水産物を積極的に利用する「ふくおかの農林漁業応援団」づくりの取組みの輪を上げていくため、県内各地で地産地消応援ファミリーの募集キャンペーンやフェイスブックによる情報発信、飲食店への働きかけを行いました。(募集キャンペーン数 15 回、応援団づくりの参加者数 応援ファミリー 31,020 世帯、応援の店 1,497 店) ・ 応援ファミリーを対象に、農林漁業体験ツアーを実施しました。(ツアー実施数 27 回、参加者数 900 人) ・ 応援の店に対しては、認定証とPR用の専用のぼりの提供、県のホームページ等でのPRを行いました。また、県産食材の利用拡大のため、応援の店の料理長等を対象に、産地を訪問し生産者の話を聞く、県産食材産地ツアーを 8 回開催しました。

	<ul style="list-style-type: none"> 県産農林水産物の消費拡大につながる活動や農山漁村地域での社会貢献活動を実施する企業、大学、NPO 法人を「応援団体」として登録しました(応援団体登録数 476 団体)。また、ホームページで「応援団体」を紹介するほか、優良な団体を表彰しました。
--	---

食育・木育・花育の推進	
食育の推進	<ul style="list-style-type: none"> 小学校等への調理実習の教材として県産の柿を無償提供し、柿の皮むき体験学習を実施するとともに、食育・地産地消の大切さを啓発する出前講座を実施しました。(柿の皮むき体験実施校数 299 校、出前講座実施校数 19 校)
木育の推進	<ul style="list-style-type: none"> 広く県民に木の良さや、木を使うことの大切さを普及するため、「ウッドフェスタ 2018 福岡」を開催しました。(参加者数 7,382 人) 「第 12 回福岡県景観大会」や、「住みいるフェア福岡 2018」で木の積み木コーナーを出展するなど、木の魅力を PR しました。
花育の推進	<ul style="list-style-type: none"> 小学生を対象にフラワーアレンジメント教室を 20 校で実施し、604 人が体験しました。

地産地消の推進	
県産農林水産物の利用拡大	<ul style="list-style-type: none"> 県民が自主的に食育・地産地消を実践する機運作りのため、食育・地産地消県民大会を開催しました。(参加者数 152 人) 直売所の魅力向上に向け、直売所連絡協議会で研修会を開催しました。 旬の福岡県産食材を活用した「ふくおかの食で健康メニュー」を大学と連携して作成し、県のホームページ等での PR を行いました。(作成メニュー数 64 メニュー)

農林水産物の安全・安心の確保	
GAP**や HACCP**等に基づく認証取得の促進	<ul style="list-style-type: none"> GAP の生産現場での指導の充実を図るため、GAP 指導員の育成研修を開催しました。(研修受講者数 168 名) *GAP: 農産物の生産過程での衛生管理や安全管理に関するルールを作り、農薬の使用状況や異物が混入しないように農業者自らがチェックを行う安全対策 「はかた地どり」の HACCP に対応した食鳥処理施設の新設及び、農場 HACCP の取得を支援しました。(取組農場数 3 農場) *HACCP: 原料受入れから最終製品までの各工程ごとに微生物の汚染等の危害を分析したうえで、危害防止につながる特に重要な加熱や殺菌等の工程を継続的に監視・記録する工程管理の手法 森林認証の取得を推進するため、森林組合等の生産者に加え、製材工場や工務店等の流通加工業者を対象に講習会を開催しました。(参加者数 36 人) 水産資源や環境に配慮した漁業・養殖業であることを認める水産物認証の取得に取り組む漁協を支援しました。(取組漁協数 3 漁協)

1 活力にあふれ成長力に富んだ経済と魅力ある雇用の創出

(5)雇用対策を充実し、いきいきと働ける環境をつくる

- 性別や年齢、障がい等の有無にかかわらず、あらゆる人がいきいきと働き、安定した生活を送ることができる社会を目指します。

[主な取組みの実施状況]

(求職者の状況に応じたきめ細かな就職支援)

若者の就職支援	
若者しごとサポートセンターによる就職支援	・ おおむね 29 歳までの若者を対象に、個別就職相談をはじめ、セミナーや合同会社説明会等を実施し、将来に向けた進路選択、その後の就職活動をきめ細かに支援することにより、円滑な就職を支援しました。(就職者数 5,471 人)
30 代チャレンジ応援センターによる就職支援	・ おおむね 30 歳から 39 歳の求職者を対象に、個別就職相談をはじめ、アドバイザーによる就職指導、正社員に求められるビジネススキルを習得する基礎研修・専門研修、求職者と企業のマッチングを促進する合同会社説明会等を実施し、正社員としての就職を支援しました。(就職者数 560 人)
若者サポートステーションによる若者の職業的自立支援	・ 若年無業者等を対象に、個別相談をはじめコミュニケーション能力向上のための研修、働く自信をつけるための就労体験、集団行動への適応力を養うボランティア活動を通して職業的自立を支援しました。(進路決定者数 300 人)

中高年の就職支援	
中高年就職支援センターによる就職支援	・ おおむね 40 歳以上 65 歳未満の求職者を対象に、中高年センターにおいて以下の取組みを実施し、円滑な就職を支援しました。 ・個別就職相談・就職支援セミナー・職種別セミナー ・キャリアを活かしたマッチング支援 (就職者数 1,929 人)
中高年就職支援センターによる出前相談の実施	・ おおむね 40 歳以上 65 歳未満の求職者を対象に、県内 16 か所で出前による以下の取組みを実施し、円滑な就職を支援しました。 ・個別就職相談 ・就職支援セミナー ・キャリアを活かしたマッチング支援 (出前相談利用者のうち就職者数 1,209 人)

女性の就職支援	
子育て女性に対する就職相談・就職あっせん	・ 県内 4 か所の子育て女性就職支援センターにおいて、個別相談、求人情報・保育情報の提供、就職支援セミナー、求人開拓、就職あっせん等を実施しました。また、時間的制約の多い子育て中の女性の就職をより身近な地域で支援するため、県内 4 地域で合同会社説明会を開催するとともに、出張相談窓口を県内 19 か所に設置しました。(子育て女性就職支援センター利用者のうち就職者数 802 人)

子育て女性のための職業訓練	<ul style="list-style-type: none"> 県内4地域において、子育て中の女性が受講しやすい託児サービス付きや短時間・短期の職業訓練及び自宅にて受講可能なeラーニングを実施し、その後就職支援を行いました。(コース数43コース、受講者数752人、うち就職者数445人 ※令和元年6月末時点)
母子家庭の母等を対象とした委託訓練	<ul style="list-style-type: none"> 託児サービス付き訓練の実施による訓練受講環境の整備を行いました。 巡回就職支援員を通じた委託先への就職支援を行いました。
看護職員の復職の支援	<ul style="list-style-type: none"> 福岡県ナースセンターにおいて、無料職業紹介や再就業移動相談を実施するとともに、看護力再開発講習会を開催しました。(講習会参加者数95人、復職者数52人)

障がいのある人の就職支援	
障害者就業・生活支援センターの運営	<ul style="list-style-type: none"> 県内13か所の障害者就業・生活支援センターにおいて、障がいのある人の就業及びそれに伴う生活に必要な一体的かつ総合的な支援を実施しました。(就職者数710人)
中小企業における障がい者雇用の拡大	<ul style="list-style-type: none"> 障がいのある求職者と求人企業とのマッチングを柱とした職業紹介事業により、求職者・企業双方に対する支援を実施しました。(就職者数205人)
特別支援学校技能発表会の開催	<ul style="list-style-type: none"> 特別支援学校の生徒が企業の人事担当者に対して、接客、パソコン等の技能を披露する発表会等を県内2か所で開催しました。(参加学校数13校、参加団体数57団体)

(職業能力の向上)

企業ニーズに沿った人材育成	
高等技術専門校による職業訓練	<ul style="list-style-type: none"> 県内7か所の高等技術専門校において、新規学卒者や離転職者等を対象として、3Dプリンターや産業用ロボットなど高度技術を活用したものづくり分野の訓練や介護分野の訓練等を実施しました。さらに、若年者や就労経験のない訓練生を対象として、新たにビジネスマナー講習を実施しました。
高等技術専門校の職業訓練の充実	<ul style="list-style-type: none"> 職業訓練指導員への研修、機器整備を行い、民間企業の技術革新に対応した職業訓練を実施しました。
民間教育訓練機関を活用した訓練の実施	<ul style="list-style-type: none"> 託児サービス付き訓練の拡充による訓練受講環境の改善、巡回就職支援員を通じた委託先への就職支援を行いました。

熟練技能の継承	
ものづくり技能の継承	<ul style="list-style-type: none"> ものづくり離れが進む中、若年者を中心に広く県民に技能の素晴らしさを伝えるための活動として、小中学生を対象に技能分野への入職の機会づくりを行う体験教室の実施や、優秀技能者の表彰等を実施しました。(参加者数7,909人)
私立高校のものづくり人材育成	<ul style="list-style-type: none"> ものづくりを支える専門的職業人や地域産業界のニーズに応じた人材を確保するため、福岡県私学協会と連携して、私立高校の工業系生徒を対象とした「ものづくり人材育成事業」を実施しました。

	(インターンシップ(自動車メーカー)、企業等と連携した出前授業等)
--	-----------------------------------

(安心して働くことができる環境の整備)

ワーク・ライフ・バランスの推進	
「働き方改革推進大会」の開催	・ 働き方改革の気運醸成を図るため、雇用管理改善の意識向上と自主的取組みを促す「働き方改革推進大会」を開催しました。(来場者数 409人)
「雇用管理改善企業・職場表彰(よか・ろう・もん表彰)」の実施	・ 優れた企業を表彰する「雇用管理改善企業・職場表彰(よか・ろう・もん表彰)」を実施しました。(表彰件数 5社)
「働き方改革アドバイザー」の派遣	・ 企業への具体的取組みを支援するため「働き方改革アドバイザー」を企業に派遣し、個別相談、企業内研修を実施しました。(相談実績 117社(121回))
働き方改革ガイドブックの作成	・ 働き方改革の取組方法、県内企業の取組事例を紹介したガイドブックを作成し、企業等に配付しました。(発行部数 1,000部)
子育て応援宣言企業の登録推進	・ 従業員の仕事と子育てが両立できる職場づくりを推進するため、企業の経営者が両立支援の取組みを宣言する「子育て応援宣言企業」の登録を拡大しました。(登録企業数 6,806社)
介護応援宣言企業の登録推進	・ 従業員の仕事と介護が両立できる職場づくりを推進するため、企業の経営者が両立支援の取組みを宣言する「介護応援宣言企業」の登録を拡大しました。(登録企業数 572社)
男性の育児参加を宣言する子育て応援宣言企業の拡大	・ 「子育て応援宣言企業」優良企業知事表彰の受賞企業5社のうち1社を「男性の育児参加促進企業」として表彰しました。
九州・山口ワーク・ライフ・バランス推進キャンペーンの実施	・ 企業におけるワーク・ライフ・バランス認知度向上のため、各県が一体となってワーク・ライフ・バランス体操のリーフレット及び動画を作成しました。

労働福祉の充実	
労働相談の実施	・ 個別労使紛争の解決及び未然防止により、安定した労使関係の確立を図るため、労働相談や特別労働相談会を実施しました。(日曜街かど労働相談会、職場のハラスメント集中相談会、労働トラブル相談会、解雇・雇止め集中相談会)(労働相談件数 9,426件)

安定的な雇用の促進	
正規雇用促進企業支援センターによる正規雇用の促進及び企業の人材確保の支援	・ 企業における人材確保、正規雇用の促進を図るため、労務管理経験者及び社会保険労務士である雇用促進アドバイザーを企業等の求めに応じて派遣しました。人材確保・定着を図りたい企業等に対する正規雇用化への支援策案内や個別相談、セミナーを通じて908人の正規雇用化(正規雇用への転換含)につなげました。

1 活力にあふれ成長力に富んだ経済と魅力ある雇用の創出

(6) 魅力にあふれた暮らしやすい地域をつくる

- 地域の特性、資源を活用し、県内のそれぞれの地域が魅力ある地域となることを目指します。
- 移動手段が確保され、便利な生活が維持されることを目指します。

[主な取組みの実施状況]

(地域の活性化)

広域連携プロジェクトの推進	
15 圏域毎の地域振興プロジェクトの推進	<ul style="list-style-type: none"> ・ 県と市町村による推進組織のもと、各圏域において具体的な広域連携プロジェクトを策定・推進することにより、市町村域を超えた広域的な観点からの地域振興を図りました。

移住定住の促進	
移住相談窓口における本県の魅力発信	<ul style="list-style-type: none"> ・ 首都圏をはじめ県外からの移住を促進するための相談窓口「ふくおかよかとこ移住相談センター(東京、福岡)」において、相談を受けるとともに、しごと、住宅、起業等に関する相談会やセミナーを実施しました。(相談件数 3,114 件、セミナー・相談会参加者数 1,132 人)
県外大学との UIJ ターン就職支援協定締結による支援	<ul style="list-style-type: none"> ・ 東京圏、近畿圏及び中京圏を中心とした県外大学 46 校と UIJ ターン就職支援協定を締結し、大学へのイベント情報等の発信やアドバイザー派遣による就職支援を実施しました。(アドバイザー派遣大学数 32 校、派遣回数 58 回、相談者数 196 人) ・ 県外の学生が本県企業への理解を深め、本県への UIJ ターンを促進するため、UIJ ターン就職支援協定締結大学内で、学内合同企業説明会や業界セミナー・座談会を開催しました。(開催大学数 9 校、開催回数 11 回、参加企業・団体数 28 団体、参加者数 163 人)
東京圏等からの若者の九州・山口への還流と地域定着の促進	<ul style="list-style-type: none"> ・ 東京圏等の大学生を対象とした九州・山口の企業へのインターンシップ、業界研究イベントを実施しました。「インターンシップ」マッチング数 49 社、89 人、「業界研究 WeeK！」参加企業数 13 社、参加者数 延べ 54 人、「九州・山口しごとフェスタ～業界研究会～」参加企業・団体数 142 団体、参加者数 353 人) ・ 民間主催転職イベントに県ブースを出展し、転職希望者向けに就職・移住相談を実施しました。(本県ブース来訪者数 96 人)

(地方創生のためのまちづくりと交通網の整備)

中山間・過疎地域の振興	
地域の特色を活かした農山漁村の活性化	<ul style="list-style-type: none"> ・ 直売所を拠点に 6 次化商品の開発や都市住民との交流イベント等の開催を支援しました。(取組みを实践する直売所数 15 か所) ・ 国の補助金を活用し、荒廃農地の再生を支援しました。(再生農地面積 5.60ha) ・ 中山間地域と企業等からなる協働組織が、荒廃農地を再生・活用することで中山間地域の農地を維持するとともに、中山間地域の

	<p>活性化を図る取組みに対して支援を行いました。(取組地区数 3 地区)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 県産緑化木の利用を促進するため、県有施設において緑化工事を実施しました。(緑化工事実施施設数 3 施設) ・ 県民の緑化に関する意識の啓発を図るため、緑化講習会を開催しました。(受講者数 2,497 人) ・ 間伐材等の森林資源の活用を促進するため、自伐林家※を育成する研修を実施しました。(受講者数 7 人) <p>※自伐林家:主に自分の持ち山で、伐採から搬出、出荷までを自ら行う者</p>
--	--

魅力ある農山漁村づくりの推進	
都市住民等との交流促進	<ul style="list-style-type: none"> ・ 八女市他 6 市町の中山間地域で、中山間応援サポーターによる水路の草刈や泥上げ、お祭りの運営補助等の活動支援を行いました。(中山間応援サポーターの活動参加者数 142 人) ・ まち(都市)とむら(農山漁村)の交流活動について「まちむら交流事業」17 団体、「むら応援団育成事業」8 団体に対し、活動経費を助成しました。
鳥獣被害対策と獣肉の利活用の促進	<ul style="list-style-type: none"> ・ 農作物被害軽減のため、侵入防止柵の整備や捕獲器材の導入、有害鳥獣の捕獲活動等へ支援を行いました。(取組主体数 48 事業主体) ・ 有害鳥獣の捕獲促進のため、飲食店での「ふくおかジビエフェア」の開催や獣肉処理施設の連携による流通体制の整備を行いました。(フェア参加店舗数 91 店舗)

小さな拠点づくりの推進	
市町村担当者向け勉強会の開催	<ul style="list-style-type: none"> ・ 小さな拠点の形成に係る市町村担当者向け勉強会を開催し、地域活性化計画の策定を支援しました。(参加市町村数 12 市町村)

持続可能な都市づくりの推進	
持続可能なまちづくりの支援	<ul style="list-style-type: none"> ・ 持続可能なまちづくりを促進するため、中心市街地活性化基本計画や立地適正化計画の策定を行う市町に支援を行いました。(大牟田市、直方市、筑後市、行橋市、小郡市、太宰府市、那珂川市、遠賀町)
市街地の再開発	<ul style="list-style-type: none"> ・ 市街地内の老朽木造建築物が密集している地区等において、細分化された敷地の統合、不燃化された共同建築物の建築、公園、広場、街路等の公共施設の整備等を行うことにより、土地の合理的かつ健全な高度利用と都市機能の更新を図るため、小倉駅南口東地区については、再開発ビルを建設し、JR 久留米駅前第二街区地区については、建築設計及び権利変換計画を作成し、市街地再開発事業を推進しました。
土地区画の整理	<ul style="list-style-type: none"> ・ 道路、公園等の都市基盤施設の整備・改善と宅地利用の増進を一体的に進めることにより、健全な市街地の形成を図るため、土地

	区画整理組合や市町村が実施する土地区画整理事業における都市計画道路等の整備の一部に対して補助しました。(市施行：筑紫野市筑紫駅西口地区)
--	--

地域公共交通の強化・広域化	
コミュニティバス等の運行に係る補助	・ 市町村と連携してコミュニティバスや路線バスの運行を維持するため、運行費や車両購入費などの費用に対して助成しました。(コミュニティバス運行費 19 市町、路線バス運行費 9 市町、車両購入費等 5 市町)
地域鉄道の安全対策に対する補助	・ 沿線市町村と連携して、第 3 セクター鉄道事業者等が行う鉄道軌道の安全性向上に資する設備などの整備事業に対して助成しました。(対象事業者 3 社 (甘木鉄道(株)、平成筑豊鉄道(株)、筑豊電気鉄道(株)))
離島航路に対する補助	・ 離島と本土を結ぶ唯一の公共交通機関である離島航路を維持するため、運航に係る欠損額に対して、国と県が協調して 6 航路 4 事業者(市町)に助成を行いました。

生活道路の整備	
道路・街路整備	<ul style="list-style-type: none"> ・ 県が管理する補助国道、主要地方道・一般県道について、道路の新設・拡幅等を実施しました。(直方行橋線、福岡志摩前原線、豆田稲築線、水田大川線、藤山国分一丁田線ほか 80 か所) ・ 県が管理する都市計画道路について、道路の新設・拡幅等を実施しました。(粕屋久山線等 26 路線)

1 活力にあふれ成長力に富んだ経済と魅力ある雇用の創出

(7)アジアとともに繁栄し、九州・山口の一体的発展を支えるための社会資本を整備する

- アジアとともに発展を遂げることができるよう、アジアとのネットワークをより一層発展させることを目指します。
- 空港、港湾、道路などの交通基盤の整備を進め、県内外へ人・モノが活発に移動する拠点づくりを目指します。
- 県内の各地域がその特性を活かしつつ、それぞれが発展できるよう、交通ネットワークを構築することを目指します。

[主な取組みの実施状況]

(アジアの活力取り込みと人・モノの流動拡大)

福岡空港、北九州空港の役割分担と相互補完の推進	
福岡空港における滑走路増設、平行誘導路二重化の早期完成に向けた取組み及び利用促進	<ul style="list-style-type: none"> ・ 国において、令和7年3月末の増設滑走路の供用開始に向け、用地造成や誘導路・エプロン新設等の事業が実施されました。また、平行誘導路二重化に係る構内道路改良やエプロン整備等が実施されました。県は福岡市と連携して国(航空局)と協議・調整を行いました。 ・ 未就航地域を中心とした路線誘致活動を行ったほか、既存路線の利用促進のため、各種プロモーション活動を実施しました。(空港利用者数 24,836 千人)
北九州空港の利用促進及び利便性の向上	<ul style="list-style-type: none"> ・ 利用者数の増加に向け、北九州市と連携して、平成28年度から3か年を推進強化期間として国内外の航空会社に対する路線誘致活動に取り組みました。その結果、国内定期路線として静岡線が、国際定期路線として襄陽線・務安線・台北線が新規就航し、利用者数も過去最多の約180万人となりました。 ・ 航空貨物取扱量の増加に向け、重量助成制度等を活用しながら、運送事業者、荷主に対して集貨を働きかけました。また、平成30年6月からは、ANA定期貨物便が就航しました。 ・ 北九州空港の早朝深夜便の利用促進を図るため、福岡都市圏と北九州空港を結ぶ「福北リムジンバス」の運行への支援を行いました。
北九州空港、福岡空港へのアクセス道路の整備に向けた取組み	<ul style="list-style-type: none"> ・ 北九州空港へアクセスする新北九州空港線については、橋梁下部工工事を推進しました。 ・ 福岡空港へのアクセス道路については、県・公社・市の3者で事業進捗状況に関する協議を行っており、福岡市においては都市計画決定および環境影響評価の手続きを進め、都市計画原案や、環境影響評価準備書の作成を実施しました。
国際貿易、国際観光を担うターミナル港湾の整備	
アジア拠点港湾化の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・ 日本海側の拠点としての北九州港、博多港の機能強化を推進するため、国へ提言・要望を行いました。

県営港湾の整備・利用促進	
県営港湾の整備	<ul style="list-style-type: none"> ・ 苅田港において、京築北九州東部地域の更なる発展に向けて、企業進出もふまえた港湾施設の整備、また平成 29 年度から新たに着手した工業団地(約 31ha)の造成工事を実施しました。 ・ 三池港において、外貿コンテナ需要の増大に対応するため、コンテナヤードの拡張工事を実施しました。
県営港湾の利用促進	<ul style="list-style-type: none"> ・ 三池港の取扱貨物量の拡大を図るため、国際コンテナ航路を利用する荷主に対し、貨物の輸出入に要する経費の一部を助成しました。

(地域間連携強化のための広域ネットワークの整備)

高規格幹線道路及び地域高規格道路の整備	
福岡高速 6 号線(アイランドシティ線)の整備(L=2.5km)	<ul style="list-style-type: none"> ・ アイランドシティ線は、福岡北九州高速道路公社において建設工事が進められています。

基幹となる道路網の整備	
産業振興の基盤となる基幹道路網の整備	<ul style="list-style-type: none"> ・ 県が管理する補助国道、主要地方道・一般県道について道路の新設・拡幅等を実施しました。(国道 200 号、国道 322 号、筑紫野古賀線、久留米筑紫野線、飯塚大野城線、直方鞍手線、柳川筑後線ほか 27 か所)

地域の自立促進のための道路網の整備	
連続立体交差事業の実施	<ul style="list-style-type: none"> ・ 令和 2 年度の高架化に向けて、西鉄天神大牟田線春日原～下大利区間の工事を実施しました。

鉄道ネットワークの強化	
新幹線整備の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・ 九州新幹線西九州(長崎)ルートについて、沿線である佐賀県、長崎県とともに、他地域の取組みの調査活動や建設促進のための広報活動を行いました。

2 安心して子育てができること

(1) 安心して子どもを産み育てることができる社会をつくる

- 若者が将来の生活に希望を持って、家庭を築き、子どもを育てることができる社会を目指します。
- 家庭を持つことの喜びを広く周知し、地域全体で家庭を築くことを応援する社会を目指します。
- 妊娠や出産にかかわる医療提供体制や経済的支援が充実し、安心して子どもを産み育てることができる社会を目指します。
- 子育て不安の解消や子育てと仕事の両立など、子育て家庭の多様なニーズに応じた支援が充実し、安心して子育てができる社会を目指します。
- 子育て応援の店の登録、ふくおか子育てマイスター養成を進め、地域全体で子育てを応援する社会を目指します。
- 若年世帯・子育て世帯が安心して暮らせる住生活を実現することによって、子育てしやすい社会を目指します。

[主な取組みの実施状況]

(若者が結婚・子育てに希望を持つ社会づくりの推進)

若者の就職応援(再掲)	
若者しごとサポートセンターによる就職支援(再掲)	・ おおむね29歳までの若者を対象に、個別就職相談をはじめ、セミナーや合同会社説明会等を実施し、将来に向けた進路選択、その後の就職活動をきめ細かに支援することにより、円滑な就職を支援しました。(就職者数 5,471人)
30代チャレンジ応援センターによる就職支援(再掲)	・ おおむね30歳から39歳の求職者を対象に、個別就職相談をはじめ、アドバイザーによる就職指導、正社員に求められるビジネススキルを習得する基礎研修・専門研修、求職者と企業のマッチングを促進する合同会社説明会等を実施し、正社員としての就職を支援しました。(就職者数 560人)
若者サポートステーションによる若者の職業的自立支援(再掲)	・ 若年無業者等を対象に、個別相談をはじめコミュニケーション能力向上のための研修、働く自信をつけるための就労体験、集団行動への適応力を養うボランティア活動を通して職業的自立を支援しました。(進路決定者数 300人)

結婚応援の推進	
出会い・結婚の応援	<ul style="list-style-type: none"> ・ 「出会い応援団体」として県に登録する県内の企業・団体が、イベント等を実施して出会いの場づくりを行いました。また、ホームページやメールマガジン「あかい糸める」で「出会い応援団体」の実施するイベント情報を発信し、県内の独身者に出会いの場を提供しました。(出会い応援イベントへの参加者数 8,566人) ・ 市町村等と連携し、独身者を対象に、コミュニケーションスキルアップやマナーアップ等、出会いイベント等に役立つスキルの向上をサポートするセミナーを開催しました。(受講者数 602人) ・ 従業員の結婚を応援したい企業・団体同士を対象に、それぞれの希望に応じた出会いイベントを設定しました。 ・ 地域の結婚応援関係者(市町村、出会い応援団体等)のネットワ

	<p>ーク化や活動の活性化を支援する交流会・研修会を開催し、地域における効果的な結婚応援の取組みを促進しました。(受講者数 100 人)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 出会い応援団体の取組みを拡大するため、人口減少が企業に与える影響や実際に登録を行っている企業経営者の声などをまとめたリーフレットを作成しました。また、更新時期を迎えた全ての子育て応援宣言企業に対して、登録の働きかけを行いました。加えて、教育業界や不動産業界、農業団体など、少子化の進展が大きく影響することが考えられる分野へ働きかけを広げるとともに、当該団体を所管する関係部局が直接、各種会合の機会に、登録の働きかけを行いました。このほか、「出会い応援団体」登録へのインセンティブとして、「出会い応援団体」の「登録証」の交付を受けた企業・団体に対して、県の入札参加資格審査において、地域貢献活動評価として、評価点を加算することとしました。(出会い応援団体の増加数 872 団体、累計 1,531 団体) ・ 高校におけるライフプラン教育の充実を図ることを目的に、平成 28 年度に作成した副読本を、家庭、保健体育、総合的な学習の時間等の授業において活用しました。 ・ 大学等と連携し、学生を対象に、「働くこと」、「結婚すること」、「生み育てること」といった自らのライフプランを考えてもらう出前授業を開催しました。(受講者数 576 人) ・ 本県で運用しているメールマガジン「あかい糸めーる」を九州・山口各県で共同利用し、県域を超えた出会いの機会の拡大を図りました。 ・ 九州・山口各県及び経済界が一体となって、職場から結婚・子育てを応援する雰囲気づくりを行い、それを社会全体に広げていくことを目的に、「九州・山口 結婚・子育て応援 企業フォーラム」の開催や、各県共通の結婚応援ロゴマークの作成を行いました。
--	--

(子どもと母親などの健康の推進)

<p>周産期医療体制の確保</p>	
<p>周産期母子医療センター事業に対する助成</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 周産期母子医療センターの NICU(新生児集中治療管理室)等の運営・設備整備等に対して助成しました。(総合周産期母子医療センター 7 か所、地域周産期母子医療センター 4 か所)
<p>周産期救急搬送時の受入調整</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 福岡地域の周産期母子医療センター及び協力病院における受入可否情報の共有化を行うとともに、「母体搬送コーディネーター」による母体搬送の調整を行い、円滑な搬送体制の確保を図りました。(調整件数 93 件)
<p>産科医、新生児医療担当医への助成</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 医師確保が困難な産科医及び新生児医療担当医の処遇を改善するため、医療機関が支給する分娩手当等に対して助成しました。(71 か所)
<p>周産期医療関係者研修</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 周産期医療関係者のスキル向上を図るため、研修を実施しました。(受講者数 30 人)

小児医療の充実	
小児救急医療体制への支援	・ 地域の開業小児科医が二次救急病院へ出務し、連携して小児救急患者の夜間・休日診療を行う体制を構築している市等に対して助成しました。(5市1組合)
小児救急医療電話相談	・ 保護者等の不安軽減を図るため、看護師や小児科医が症状に応じた適切な助言を行う夜間・休日の電話相談事業を実施しました。(相談件数 56,080件)
小児救急医療啓発	・ 保護者等の育児不安解消及び医療機関への不要不急な受診の抑制を図るため、小児の急病・ケガ等への対処方法を掲載した「小児救急医療ガイドブック」を作成し、小児を持つ保護者等へ配布しました。(ガイドブック配布部数 47,000部)
小児救命救急センターの運営費に対する助成	・ 重篤な小児救急患者の医療を担う小児救命救急センターの運営に対して助成しました。
小児高度専門医療機関に対する助成	・ 全県域を対象とした小児高度専門医療を担い、かつ経営に困難が生じている医療機関に対し、設備整備費及び運営費を助成しました。
子ども医療費の助成	・ 厚生労働省が定める756疾病に罹患し、疾病の状態が一定以上である患児に対して、医療受給者証を交付し、その疾病に対する医療費の一部を助成しました。(助成対象者数 1,799人) ・ 市町村が行う乳幼児及び子どもに対する医療費の公費負担に対して助成しました。

母子保健の充実	
不妊に悩む人への支援	・ 保健福祉(環境)事務所において、不妊や不育症に関する電話や面接相談に応じました。(相談件数 3,322件)このうち、3か所の保健福祉(環境)事務所では、専門の助産師・看護師が面接相談や専用電話による対応を行いました。 ・ 医療保険が適用されず、高額な医療費が必要となる不妊治療について、経済的負担を感じている夫婦に費用の一部を助成しました。また、初回治療の助成金の上乗せ、男性不妊治療の助成を行いました。(不妊治療費の助成件数 1,976件、上乗助成件数 668件、男性不妊治療助成件数 17件)
ハイリスク妊産婦への支援	・ 産後うつ病を予防・早期発見し支援することで良好な親子関係を形成するため、保健福祉(環境)事務所において、産後うつ病や未熟児等のハイリスク児の養育支援に関する研修会を、市町村等を対象に実施しました。(研修会 30回、出席者数 延べ514人) ・ 保健福祉(環境)事務所が市町村に同行してハイリスク妊産婦が入院している医療機関や家庭を訪問し、市町村、産科医療機関等の関係機関とケース会議を開催しました。(訪問回数 延べ24回、ケース会議開催回数 延べ67回)
子育てに関する情報提供	・ 子育てに役立つ情報を掲載した育児小冊子「子育て応援団」を発達段階ごとに作成し、健診に合わせて配布しました。(1歳半児用 46,000冊、3歳児用 47,200冊、就学前幼児用 54,000冊)

(子育てを応援する社会づくりの推進)

幼児教育・保育サービスの量の拡大と質の向上	
児童館・児童センターの整備促進	・ 市町村が実施する児童館等の整備に要する費用の一部を助成しました。(施設整備数 2 施設)
保育所等の整備促進	・ 市町村が実施する民間保育所等の施設整備への補助に要する費用の一部を助成しました。(施設整備による増加定員数 3,827 人)
保育士資格等取得支援	・ 保育教諭及び保育士確保の一環として、保育士資格や幼稚園教諭免許状の取得等を支援するため、養成施設の受講料等を補助しました。(補助対象者数 44 人)
保育士有資格者の再就職支援	・ 県保育協会に保育士就職支援センターを設置し、出産や子育て等を機に保育現場を離れている保育士有資格者の就職を支援しました。(就職相談数 117 件、就職者数 34 人)
私立幼稚園教職員の研修	・ 私立幼稚園における教育内容の向上のため、幼稚園教職員を対象とした研修を実施しました。(対象施設数 388 施設)

多様な保育ニーズへの対応	
延長保育の促進	・ 市町村が実施する民間保育所等が開所時間を超えて実施する延長保育への補助に要する費用の一部を助成しました。(実施施設数 999 施設)
私立幼稚園の預かり保育への支援	・ 私立幼稚園が開園日、休園日等に行う預かり保育(通常の教育課程終了後に引き続き園児を預かるもの等)に要する費用の一部を助成しました。(実施施設 267 施設)
放課後児童クラブ整備・運営の支援	・ 市町村が実施する放課後児童クラブの整備・運営に要する費用の一部を助成しました。(施設整備数 85 施設、運営費助成 59 市町村)
放課後児童クラブ利用料の減免に必要な経費の助成	・ 市町村が実施する生活保護世帯及び市町村民税非課税世帯に対する放課後児童クラブ利用料減免に要する経費の一部を助成しました。(実施市町村 52 市町村)

地域における子育て支援	
市町村が実施する日常生活支援事業への財政的支援	・ ひとり親家庭の親等が就職活動や疾病等のために一時的に生活援助や保育のサービスが必要な場合等に、市町村が行う家庭生活支援員を派遣する制度に助成しました。
ひとり親家庭の児童への学習支援	・ ひとり親家庭を対象に大学生等のボランティアを派遣し、児童の学習支援や進学相談等を行いました。(支援児童数 477人)
高齢者による子育て支援の推進	・ 高齢者の豊かな知識や経験を活かして子育て支援分野で活躍できる人材を養成しました。(ふくおか子育てマイスター認定者数 累計1,541人)
「子育て応援の店」の推進	・ 18歳未満の子どもがいる子育て家庭に、ミルクのお湯やキッズスペース等様々なサービスを提供する店舗を「子育て応援の店」として登録しました。また、提示すると登録者限定のサービスを受けられる「子育て応援パスポート」の普及に努めました。(子育て応援

	パスポート登録者数 34,043人)
「ふくおか・みんなで家族月間」キャンペーン	・ 地域全体で子育て家庭を応援する社会づくりの趣旨に賛同した企業や店舗、団体が家族で楽しめるイベントの開催や割引サービス等を展開する「ふくおか・みんなで家族月間」キャンペーンを実施しました。(協賛事業数 292件)
地域子育て支援拠点施設の改善	・ 市町村が実施する地域子育て支援拠点(子育て支援センター等)の運営及び改修・備品の整備に係る経費を助成しました。(運営費助成施設数 151 施設、環境改善施設数 1 施設)
市町村における子育て世代包括支援センターの設置推進	・ 妊娠期から子育て期にわたるまでの様々なニーズに対して総合的相談支援を提供するワンストップ拠点「子育て世代包括支援センター」の市町村による設置を推進するため、市町村に対し対象経費を助成するとともに、保健福祉(環境)事務所職員や市町村職員等を対象に、研修を実施しました。(センター設置市町村数 28 市町)
乳児家庭全戸訪問事業に係る市町村への助成	・ 市町村が実施する乳児家庭全戸訪問事業に係る経費を助成しました。(事業実施市町村数 60 市町村、助成市町村数 59 市町村)
養育支援訪問事業に係る市町村への助成	・ 市町村が実施する養育支援訪問事業に係る経費を助成しました。(事業実施市町村数 59 市町村、助成市町村数 46 市町)

仕事と子育ての両立支援

産休代替職員費の助成	・ 児童福祉施設等に対して、職員が産休等を取得する場合の代替職員の任用費用を助成しました。(利用施設数 44 施設)
子育て応援宣言企業の登録推進(再掲)	・ 従業員の仕事と子育てが両立できる職場づくりを推進するため、企業の経営者が両立支援の取組みを宣言する「子育て応援宣言企業」の登録を拡大しました。(登録企業数 6,806 社)

子育て世帯への住宅支援

県営住宅における新婚・子育て世帯の優先入居	・ 抽選方式において、新婚・子育て世帯に対して優先入居枠を設定し、募集を行いました。(募集戸数 271 戸)
既存住宅の取得や改修の促進	・ 既存住宅の流通を促進するため、専門家による建物状況調査「住まいの健康診断」を実施し、安心して住宅の取引を行える環境を整備しました。また、その結果について情報提供を行いました。(建物状況調査実施件数 452 件) ・ 若年世帯や子育て世帯が、既存住宅の購入後等に行うリノベーション工事費の一部を補助しました。(実施件数 75 件)

2 安心して子育てができること

(2)きめ細かな対応が必要な子どもを支える

- 子どもが虐待を受けることなく安心して暮らし、健やかに育つことができる社会を目指します。
- あらゆる子どもに質の高い成育環境が保障され、健やかに育つことができる社会を目指します。
- ひとり親家庭が安定した生活を送ることができ、子どもが健やかに育つ社会を目指します。
- すべての子どもたちが生まれ育った環境に左右されず、本人の意欲と適性に応じて、教育を受け、職業に就くことで、地域社会を支える一員として活躍できる社会を目指します。

[主な取組みの実施状況]

(家庭環境上の課題を抱えた子どもへの支援)

児童虐待の防止	
児童相談所の相談支援体制の強化	・ 専門性を身に付け、深刻化する児童虐待問題に迅速、適確に対応するため、児童の支援方法や心理等の基礎知識を修得する初任職員研修、児童虐待に関する知識をはじめ、援助方針、進行管理等の実務を修得する専門研修等に職員を派遣しました。
市町村が行う児童虐待防止対策に対する支援	・ 関係機関における連携を深め、虐待防止に取り組むため、専門的な対応を必要とする事例等への助言、市町村職員や関係機関への研修を実施しました。
親子のきずなの再生	・ 虐待を理由に離れて生活する子どもとその家族を対象に、親子のきずなの再生を図るため、ペアレントトレーニングやカウンセリング等の援助プログラムを提供しました。(事業実施ケース147件、うち支援終了59件(うち家族復帰及び家族関係が改善51件))
児童虐待防止医療ネットワーク	・ 児童虐待事案を早期に発見し、適切に対応するため、拠点病院を指定し、地域の医療機関に対する研修や助言等を行い、児童虐待対応体制の強化を図りました。(拠点病院における相談件数293件)

社会的養護の充実	
里親委託等の推進	・ 登録里親の拡大を図るための里親説明会の開催、里親委託後の里親宅家庭訪問支援を行いました。(新規登録里親数29世帯)
施設退所児童等に対する自立支援の促進	・ NPO法人を活用して、児童養護施設に入所している児童や退所した児童等の生活や就職等に関する相談に応じるとともに、退所者が相互に意見交換や情報交換等を行える居場所づくりや自助グループ活動を支援しました。(相談支援件数2,226件、フリースペース利用人数182人)

ひとり親家庭の自立支援	
母子父子寡婦福祉資金の貸付	・ 修学資金、就学支度資金、生活資金、技能習得資金等の必要な資金の貸付により、母子家庭の母等に経済的支援を行いました。(母子貸付235件、父子貸付12件、寡婦貸付3件)

児童扶養手当の支給	・ 18歳に達する日以降の年度末までの児童を監護・養育している母子(父子)家庭の母(父)等に対し、児童扶養手当を支給しました。
ひとり親家庭等の就業支援・養育費相談等	・ 母子家庭の母等に対し、就業相談から就業支援講習会、求人情報の提供等の一貫した就業支援と養育費相談等の生活支援を行いました。(相談実績 1,818 件)
ひとり親家庭の児童への学習支援(再掲)	・ ひとり親家庭を対象に大学生等のボランティアを派遣し、児童の学習支援や進学相談等を行いました。(支援児童数 477 人)
ひとり親家庭の親の資格取得の推進	・ 就労のため高度な職業訓練を受け資格を取得しようとする母子家庭の母等に対し、生活の負担を軽減するための給付金支給や講座受講料の助成を行いました。(高等職業訓練促進給付金 84 人、自立支援教育訓練給付金 12 人)

(貧困の状況にある子どもへの支援)

教育の支援	
子どもの学習支援	・ 県内郡部において、小中学生を対象とする無料の学習会を開催しました。(18 町 25 か所で実施、参加登録者数 272 人(小学生 118 人、中学生 154 人))
就学や学資の援助	<ul style="list-style-type: none"> ・ 家庭の教育費負担を軽減するため、高校生等を対象に高等学校等就学支援金を支給しました。(支給対象数 公立 67,593 人 私立 48,091 人) ・ 高校生等が安心して教育を受けられるよう、高校生等奨学給付金を支給しました。(支給対象数 公立 12,040 人 私立 10,600 人) ・ 修学に係る経済的負担を軽減するため、私立高等学校が減免した授業料に対し助成しました。(減免生徒数 12,109 人) ・ 経済的理由により修学が困難になることがないよう、高校生等を対象に奨学金及び入学支度金を貸与しました。(貸与生徒数 延べ 14,382 人) ・ 全ての対象者が利用できるよう、就学や学資の援助に係る制度の周知徹底を図りました。(中学校 3 年生、高等学校在学学生及び保護者等にチラシ配布、中学生進路相談事業やホームページによる周知)

生活の支援	
基本的な生活習慣習得の支援	・ 市町村が実施する就学前の児童及びその保護者等の基本的な生活習慣習得のための相談、研修等に対し、講師を派遣しました。(講師を派遣した市町村数 9 市町)
貧困の状況にある子どもや保護者への支援	<ul style="list-style-type: none"> ・ 貧困の状況にある、または貧困に陥るおそれのある子育て世帯に対するワンストップ型の相談窓口「子ども支援オフィス」において、包括的・継続的な相談支援等を行いました。(新規相談受付件数 676 件) ・ 市町村が実施する生活保護世帯及び市町村民税非課税世帯に対する放課後児童クラブ利用料減免に要する経費の一部を助成しました。(実施市町村 52 市町村)

保護者に対する就労支援	
ひとり親家庭の保護者に対する就労支援	<ul style="list-style-type: none"> ひとり親家庭の自立促進に向け、ひとり親家庭の母又は父が、就職につながる能力開発のために受講する教育訓練講座の費用や、就職に有利な資格取得のため、養成機関に修業する期間の生活費の一部を助成しました。(自立支援教育訓練給付金 12 件、高等職業訓練促進給付金 84 件) 職業訓練においては、託児サービス付きや短時間の訓練等を実施し、訓練を受講しやすくするとともに、巡回就職支援員が就職支援を行いました。
若者しごとサポートセンターによる就職支援(再掲)	<ul style="list-style-type: none"> おおむね 29 歳までの若者を対象に、個別就職相談をはじめ、セミナーや合同会社説明会等を実施し、将来に向けた進路選択、その後の就職活動をきめ細かに支援することにより、円滑な就職を支援しました。(就職者数 5,471 人)
30 代チャレンジ応援センターによる就職支援(再掲)	<ul style="list-style-type: none"> おおむね 30 歳から 39 歳の求職者を対象に、個別就職相談をはじめ、アドバイザーによる就職指導、正社員に求められるビジネススキルを習得する基礎研修・専門研修、求職者と企業のマッチングを促進する合同会社説明会等を実施し、正社員としての就職を支援しました。(就職者数 560 人)
中高年就職支援センターによる就職支援(再掲)	<ul style="list-style-type: none"> おおむね 40 歳以上 65 歳未満の求職者を対象に、中高年センターにおいて以下の取組みを実施し、円滑な就職を支援しました。 <ul style="list-style-type: none"> ・個別就職相談・再就職支援セミナー・職種別セミナー ・キャリアを活かしたマッチング支援 (就職者数 1,929 人)
中高年就職支援センターによる出前相談の実施(再掲)	<ul style="list-style-type: none"> おおむね 40 歳以上 65 歳未満の求職者を対象に、県内 16 か所で出前による以下の取組みを実施し、円滑な就職を支援しました。 <ul style="list-style-type: none"> ・個別就職相談 ・就職支援セミナー ・キャリアを活かしたマッチング支援 (出前相談利用者のうち就職者数 1,209 人)
子育て女性に対する就職相談・就職あっせん(再掲)	<ul style="list-style-type: none"> 県内 4 か所の子育て女性就職支援センターにおいて、個別相談、求人情報・保育情報の提供、就職支援セミナー、求人開拓、就職あっせん等を実施しました。また、時間的制約の多い子育て中の女性の就職をより身近な地域で支援するため、県内 4 地域で合同会社説明会を開催するとともに、出張相談窓口を県内 19 か所に設置しました。(子育て女性就職支援センター利用者のうち就職者数 802 人)

経済的支援	
児童扶養手当の支給(再掲)	<ul style="list-style-type: none"> 18歳に達する日以降の年度末までの児童を監護・養育している母子(父子)家庭の母(父)等に対し、児童扶養手当を支給しました。
特別障害者手当等の支給	<ul style="list-style-type: none"> 特別障害者手当、障害児福祉手当、経過的福祉手当を支給し、福祉の増進を図りました。(支給件数 9,772件)
生活福祉資金の貸付	<ul style="list-style-type: none"> 福岡県社会福祉協議会が実施する日常生活に困っている方への相談支援や各種貸付けの取組みに対して補助を行いました。(生活福祉資金貸付件数 2,579 件)

3 子ども・若者が夢を抱き、将来に向かってはばたけること

(1)「学力、体力、豊かな心」を育成する

- 学力、体力、豊かな心をバランスよく身につけた子どもの育成を目指します。
- いじめ、不登校などに悩む子どもたちの気持ちに寄り添い、しっかりと支える社会を目指します。
- 少年の非行を防ぎ、立ち直りを支援する環境を整え、非行少年を生まない社会を目指します。
- 学校、家庭、地域が連携・協働して次世代を担う子どもたちを育成する社会を目指します。
- 子どもたちが安心して十分に学ぶことができ、児童生徒一人ひとりの多様な興味・関心、能力・適正、進路希望等に応じた望ましい教育環境の整備を目指します。

[主な取組みの実施状況]

(学力の向上)

確かな学力向上のための取組みの推進	
学力向上総合推進事業の実施	<ul style="list-style-type: none"> ・ 全国学力・学習状況調査及び福岡県学力調査を実施し、調査結果報告書を市町村教育委員会、学校に配布し、児童生徒への教育指導の充実や学習状況の改善等に役立てました。 ・ 県内 21 市町村及び 1 学校組合を学力向上推進強化市町村に指定しました。 ・ 少人数・習熟度別指導等のため、強化市町村に非常勤講師を派遣しました。(派遣人数 129 人) ・ 各教育事務所に学力向上推進委員会を設置し、各種指導資料の活用状況、思考力等を問う定期考査問題の作成状況の把握及び各種学力調査結果に基づく課題の分析等を行いました。 ・ 基礎基本を含む活用力育成教材集、活用力診断テストを作成し、小中学校で活用しました。 ・ 学力向上推進拠点校を指定し、授業・組織運営・人材育成の一体的改善を図りました。(中学校 7 校) ・ 「主体的・対話的で深い学び」授業実践講座を実施し、附属学校講座(国語、算数、理科)、各地区講座(国語、算数・数学)に小中学校の教員が参加しました。(参加者数 附属学校講座 小学校 334 人、中学校 91 人、各地区講座 小学校 482 人、中学校 148 人)
地域学校協働活動の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地域と学校が連携・協力した地域学校協働活動を推進し、学校支援、放課後の学習支援等を行いました。(実施市町村数 35 市町村(239 教室))

(体力の向上)

体力向上のための取組みの推進	
小学生チャレンジスポーツプロジェクトの推進	<ul style="list-style-type: none"> ・ 県内の全小学生の運動・スポーツへの動機付け、運動の習慣化を図り、体力の向上のための取組みを推進するため「スポコン広場」地区大会を 7 地区で開催しました。

	<ul style="list-style-type: none"> インターネット上の「スポコン広場チャレンジランキングゾーン」に登録した学級の中から、優秀な記録を収めた学級を表彰しました。(登録学級数 延べ 6,473 学級)
--	--

体育・スポーツ活動を豊かにする体制づくり	
学校体育における地域人材の活用	<ul style="list-style-type: none"> 公立中学校保健体育科の武道・ダンス授業に、専門的な知識や技能を有し、地域等で青少年の指導実績のある指導者を外部指導者として派遣しました。(派遣校数 武道 18 校、ダンス 5 校) 中学校保健体育科教員を対象に、安全に配慮した武道の授業の進め方や生徒の実態に応じた段階的な指導方法の習得を目指した研修会を開催しました。(受講者数 柔道 44 人、剣道 25 人、空手道 22 人)
部活動指導員の配置	<ul style="list-style-type: none"> より専門的な技術指導を行うための体制整備と教職員の負担軽減を図るため、県立学校に部活動指導員を配置するとともに、政令市を除く市町村(学校組合)立学校への配置に係る補助事業を実施しました。(配置数 県立学校 112 人、市町村立学校 23 人) 部活動指導員を対象に、学校教育の一環としての部活動の指導体制の在り方や生徒理解に基づく指導法等に関する研修会を開催しました。(参加者数 延べ 119 人)

健康教育の充実	
性と心の健康相談の実施	<ul style="list-style-type: none"> 生徒の性や心の健康問題の解決を図るため、全県立高等学校を対象に専門医(産婦人科医、精神科医)による講演会や相談を実施しました。(性 105 回(講演 36 回、相談 69 回)、心 102 回(講演 11 回、相談 91 回))
「食育出前講座」の実施	<ul style="list-style-type: none"> 生徒や保護者の食育への意識を高め、学校と家庭が一体となった食育の推進を図るために、公立高等学校及び PTA 団体等が開催する食育関連の研修会等へ講師を派遣しました。(実施校数 11 校、参加者数 729 人)
子どもが作る「ふくおか弁当の日」の推進	<ul style="list-style-type: none"> 「ふくおか弁当の日」を推進するため、県内 3 か所で優良事例報告会を実施し、普及啓発を行いました。(参加者数 116 人)
食に関する指導についての研修の充実	<ul style="list-style-type: none"> 学校給食等に関する教育諸課題について実践的に研究し、その成果を県内の公立学校に広く啓発するために、研究指定校の委嘱を行いました。(委嘱校数 10 校) 栄養教諭・学校栄養職員等に対して、食に関する指導や給食管理についての専門的知識を深める研修を行いました。(参加者数 434 人)

(豊かな心の醸成)

道徳性を養う心の教育の充実	
道徳教育全体計画の作成	<ul style="list-style-type: none"> 全ての県立高等学校において、道徳教育の充実のための「全体計画」及び「年間指導計画」を作成し、実施しました。

規範的な行動を促す道徳、特別活動、総合的な学習の時間等の教育活動の充実	<ul style="list-style-type: none"> 福岡県道徳教育地域指導者研修において道徳教育地域指導者を育成しました。(道徳教育地域指導者数 小学校 12 人、中学校 12 人) 「道徳教育推進市町村」を指定し、研究成果の普及・啓発を行いました。(指定市町村数 6 市町村)
-------------------------------------	--

実体験を重視した教育の推進	
自立と協働を学ぶ体験活動の実施	<ul style="list-style-type: none"> 新 1 年生を対象に各学校の実情に合わせた指導目標を設定した体験活動を実施し、新しい学校生活への早期対応を図りました。(実施校数 県立中学校 4 校、県立中等教育学校 1 校、県立全日制高等学校 92 校)
特別支援学校における体験学習の推進	<ul style="list-style-type: none"> 各教科、特別活動や自立活動等の授業において、児童生徒一人一人の実態に応じた具体的な指導計画に基づき、各部・教育部門ごとに体験活動を実施しました。(実施校数 20 校)
通学合宿の実施	<ul style="list-style-type: none"> 家庭を離れ、公民館等で下校から登校までの集団宿泊生活を行うことにより、子どもたちの日常的な生活技術や自発性、協調性を育むことを目的とした通学合宿を実施しました。(実施小学校区数 累計 361 校区)
地域活動指導員の設置	<ul style="list-style-type: none"> 市町村に対し、子どもの体験活動などを推進する地域活動指導員を配置する経費を助成し、地域での様々な体験や学習活動の機会の充実を図りました。(配置人数 183 人)
柔剣道による心身の育成	<ul style="list-style-type: none"> 少年柔剣道を通じてたくましい少年の育成を図るため、柔道、剣道それぞれ 2 泊 3 日で合宿を実施しました。また、合宿や日頃の練習の成果を発揮する場所として県内 15 地区で開催された少年柔剣道大会を支援しました。(柔道合宿参加人数 102 人、剣道合宿参加人数 98 人)

いじめや不登校等への対応	
不登校・中途退学防止対策事業の実施	<ul style="list-style-type: none"> 高等学校の不登校・中途退学防止対策として、学業不振や学校不適応に悩む生徒等の学業継続を支援するため、私学団体が行う学習支援事業に対して補助を行いました。 不登校児童生徒の受け皿となっている非営利法人が設置するフリースクールの活動を支援するため、学習活動に対する補助を行いました。(9 施設)
いじめ・不登校総合対策事業の実施	<ul style="list-style-type: none"> スクールカウンセラーを、政令市を除く全中学校、県立高等学校 31 校に配置しました。また、中学校配置のスクールカウンセラーを小学校に派遣しました。(派遣件数 7,873 件) スクールカウンセラーのコーディネートや各種相談員への指導助言を行うスーパーバイザーを各教育事務所に配置しました。 児童相談所等の関係機関との連絡調整を支援するために、スクールソーシャルワーカーを配置しました。(配置数 9 市町、県立高等学校 5 校) また、市町村が任用するスクールソーシャルワーカーの経費について 1/3 以内の額を予算の範囲内で補助しました。(補助市町村数 42 市町村、任用者数 67 人)

	<ul style="list-style-type: none"> ・ 不登校生徒を対象に学校復帰と社会的自立に向けた相談活動を行うため、訪問相談員を配置しました。(配置数 13 人、訪問数 1,217 回) ・ 土曜・日曜を含む 24 時間対応の教育相談「子どもホットライン 24」を実施しました。(相談件数 5,851 件) ・ いじめの未然防止及び早期発見・早期対応のための保護者用リーフレットを作成し、全児童生徒に配布しました。
--	--

少年の非行防止と健全育成	
非行少年等のための支援拠点事業の実施	<ul style="list-style-type: none"> ・ 非行少年等の居場所づくりを行う市(北九州市、福岡市、久留米市)に対して助成しました。
社会奉仕・体験活動応援事業の実施	<ul style="list-style-type: none"> ・ 福祉施設や各種団体の協力を得て、非行少年等に社会奉仕やスポーツ等の体験活動の場を提供しました。(実施回数 6 回、参加少年数 36 人)
非行少年等の就労支援	<ul style="list-style-type: none"> ・ 非行等の問題を抱える無職少年に対し、進路相談、就労体験、就職支援、就労後の定着支援まで一貫した伴走型の就労支援を実施しました。(支援を行った少年数 62 人)
非行少年等の就労身元保証事業の実施	<ul style="list-style-type: none"> ・ 非行少年等が、協力雇用主に万が一損害を与えた場合に見舞金を支払う制度を実施しました。また、このような取組みにより協力雇用主の拡大を図りました。(約 960 事業所)
若者自立相談事業の実施	<ul style="list-style-type: none"> ・ 進路が定まっていない高校中退者等、困難を有する若者を適切な支援機関につなぐ窓口を設置し、若者の社会的な自立を促しました。(相談件数 171 件)
非行防止・ネット依存防止地域ミーティングの実施	<ul style="list-style-type: none"> ・ 県内各地域で開催される非行防止やネット依存防止に関する研修会に県から講師を派遣しました。(実施数 130 回、参加者数 6,017 人)
児童生徒の規範意識の育成	<ul style="list-style-type: none"> ・ 児童生徒の発達段階や校種に応じて、インターネットの適正利用や非行防止等の学習テーマについて、規範意識育成学習会を開催しました。 ・ 各学校で年 1 回以上、専門的な人材を外部講師として招き、児童生徒と保護者が同席して学ぶ形態の学習会を開催しました。
犯罪被害の防止	<ul style="list-style-type: none"> ・ 児童買春・児童ポルノ禁止法違反や福岡県青少年健全育成条例違反(いん行又はわいせつな行為)等、少年の福祉を害する犯罪(福祉犯)の取締りを行いました。 ・ インターネット上で援助交際を求める等の不適切な書き込みをしている児童の補導(サイバー補導)を行う等、被害少年の早期発見・保護を図るとともに、被害少年の精神的な負担を軽減するための指導、助言、カウンセリング等の支援を実施しました。 ・ 非行防止教室等を開催したほか、各種広報媒体(リーフレット・ホームページ等)を活用した少年の被害防止のための広報啓発活動を実施しました。(非行防止教室等の開催回数 1,069 回)
非行少年を生まない社会づくりの推進	<ul style="list-style-type: none"> ・ 非行少年等に対する立ち直り支援活動(連絡・面接、就学・就労支援、社会奉仕体験活動、料理教室等の居場所づくり等)、関係機関・団体等と連携した街頭補導活動、スクールサポーターによる

	学校訪問を通じた非行防止活動等、少年非行防止に向けた取り組みを実施しました。
暴走族対策の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・ 中学校・高校の生徒指導担当者等と連携を図り、「暴走族等加入阻止教室」を開催しました。(開催回数 201 回) ・ 保護観察所等の関係機関と連携して、暴走族等の非行少年に対する個別面接指導を行い、グループからの離脱と立ち直りを支援しました。(個別面接指導実施回数 333 回) ・ 中・高校生を対象にした「暴走族根絶ポスターコンクール」を行い、青少年の交通法規等の遵守意識の醸成を図り、入賞作品については、ポスター等を作成し、学校等へ配布・掲示しました。 ・ 関係機関と連携した暴走族等根絶キャンペーン等を積極的に開催し、暴走族等根絶気運の醸成と根絶活動の活性化に向けた広報啓発活動を実施しました。(実施回数 772 回)

インターネット適正利用の推進	
青少年インターネット適正利用推進協議会の運営	<ul style="list-style-type: none"> ・ 青少年のインターネットの適正利用に向け、官民が連携した実効性の高い施策を推進するため、「福岡県青少年インターネット適正利用推進協議会」を開催しました。(開催数 1 回)
児童・生徒自らが考え、自主的な行動に結びつける参加型啓発の普及・実施	<ul style="list-style-type: none"> ・ 生徒自らインターネットのルールやマナーについて議論し発表するフォーラムを実施しました。(参加者数 71 人) ・ 児童自ら考えることで、正しいインターネットの使い方を身に付ける啓発カリキュラムの指導方法について、小学校教員を対象とした研修会を開催しました。(参加者数 45 人) ・ 各中学校に専門講師を派遣し、インターネットの適正な利用について生徒自らが考え、気づきを促す参加型の啓発手法を学ぶ研修会を開催しました。(派遣中学校数 61 校) ・ 小学生向けに、インターネットの特性や気をつけること等を周知する啓発下敷きを作成し、県内の小学4年生全員(約5万人)に配布しました。
保護者に対するネットトラブル防止啓発の実施	<ul style="list-style-type: none"> ・ 保護者等を対象として、フィルタリングや年齢に応じた利用制限等について、スマートフォンを使ってフィルタリング実践講座を開催しました。(参加者数 93 人)
ネットパトロール員専門相談窓口の設置	<ul style="list-style-type: none"> ・ 平成 26・27 年度に実施したネットパトロール員養成講座受講者の活動を支援するため、相談窓口を開設しました。
児童生徒の規範意識の育成(再掲)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 児童生徒の発達段階や校種に応じて、インターネットの適正利用や非行防止等の学習テーマについて、規範意識育成学習会を開催しました。 ・ 各学校で年 1 回以上、専門的な人材を外部講師として招き、児童生徒と保護者が同席して学ぶ形態の学習会を開催しました。
少年のインターネット利用に起因した非行・被害防止対策の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・ 少年にインターネットの特性や危険性等を理解させるため、県内で実際に発生したインターネット利用に起因した非行や被害の事例を基にした啓発 DVD 教材を制作し、県内の中学校・高等学校等に配布しました。

幼児教育の充実	
地域の実態を踏まえた幼稚園・保育所・小学校の連携強化	<ul style="list-style-type: none"> ・ 幼児教育と小学校教育の円滑な接続の在り方について協議するため、園長等管理運営協議会を開催しました。 ・ 各幼稚園における幼児理解に基づいた評価の在り方や特別な支援を必要とする幼児の状態等に応じた指導について協議するため、幼稚園教育課程研究協議会を開催しました。
子育てに関する学習機会や情報提供の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・ 「みんなで育もう！ふくおかの子ども育成支援フォーラム」では、家庭教育支援に関する資質の向上だけでなく、参加者同士の交流の深まりとネットワークの構築を図りました。(参加者数 181 人)
家庭教育に関する相談体制の整備	<ul style="list-style-type: none"> ・ 電話相談「親・おや電話」(電話相談員、留守番電話)や電子メールにより、子育てに不安を抱える保護者からの相談に対応しました。(相談件数 電話 553 件、電子メール 48 件)

読書活動の充実	
乳幼児期の読書活動推進事業の実施	<ul style="list-style-type: none"> ・ 各家庭における乳幼児期の絵本の読み聞かせを推進するため、乳幼児期における読書活動の専門的な知識と技能を身に付けた読書ボランティア「絵本コンシェルジュ」を養成しました。(修了者数 60 人)
学校全体での日常的・継続的な読書活動の推進及び読書指導の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・ 全校一斉の読書活動を推進しました。(実施率 小学校 98.0%、中学校 90.1%、県立高等学校・中等教育学校 85.3%(政令市除く)) ・ 4 月 23 日「子ども読書の日」の取組みを推進しました。(実施校数 小中学校 636 校、県立高等学校・中等教育学校 95 校全校(政令市除く))
子どもの読書活動の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・ 子どもの読書習慣の定着と学校・家庭・地域・民間における読書活動の充実を図るため、発達段階に応じた読書活動の取組みを段階的・継続的に実施しました。読書の啓発事業では、小学校低学年の子どもを持つ保護者に読書活動応援隊が読書の重要性の啓発と読み聞かせや家庭での読書「うちどく」の手法等を伝授しました。(実施市町村数 46 市町村)読書の交流活動では、読書活動応援隊を活用した小・中学生の読書活動支援を行いました。(実施市町村数 24 市町村)また、子ども読書活動交流・研修会を行いました。(参加者数 249 人)

児童虐待の防止(再掲)	
児童相談所の相談支援体制の強化(再掲)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 専門性を身に付け、深刻化する児童虐待問題に迅速、適確に対応するため、児童の支援方法や心理等の基礎知識を修得する初任職員研修、児童虐待に関する知識をはじめ、援助方針、進行管理などの実務を修得する専門研修等に職員を派遣しました。
市町村が行う児童虐待防止対策に対する支援(再掲)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 関係機関における連携を深め、虐待防止に取り組むため、専門的な対応を必要とする事例等への助言、市町村職員や関係機関への研修を実施しました。

親子のきずなの再生(再掲)	・ 虐待を理由に離れて生活する子どもとその家族を対象に、親子のきずなの再生を図るため、ペアレントトレーニングやカウンセリング等の援助プログラムを提供しました。(事業実施ケース 147 件、うち支援終了 59 件(うち家族復帰及び家族関係が改善 51 件))
児童虐待防止医療ネットワーク(再掲)	・ 児童虐待事案を早期に発見し、適切に対応するため、拠点病院を指定し、地域の医療機関に対する研修や助言等を行い、児童虐待対応体制の強化を図りました。(拠点病院における相談件数 293 件)

社会的養護の充実(再掲)	
里親委託等の推進(再掲)	・ 登録里親の拡大を図るための里親説明会の開催、里親委託後の里親宅家庭訪問支援を行いました。(新規登録里親数 30 世帯)
施設退所児童等に対する自立支援の促進(再掲)	・ NPO 法人を活用して、児童養護施設に入所している児童や退所した児童等の生活や就職等に関する相談に応じるとともに、退所者が相互に意見交換や情報交換等を行える居場所づくりや自助グループ活動を支援しました。(相談支援件数 2,226 件、フリースペース利用人数 182 人)

(学校、家庭、地域の連携・協働)

学校、家庭、地域の連携・協働体制の整備	
コミュニティ・スクール導入の促進	・ 地域とともにある学校づくりを推進するために市町村教育委員会等を対象とした研修会を実施しました。(実施回数 3 回)
地域学校協働活動の推進(再掲)	・ 地域と学校が連携・協力した地域学校協働活動を推進し、学校支援、放課後の学習支援等を行いました。(実施市町村数 35 市町村(239 教室))
家庭のしつけ推進事業の実施	・ 「規則正しい生活習慣づくり」や「親子チャレンジ」をテーマとした「アンビシャスカレンダー」を作成し、県内の幼児(年長)を対象に配布しました。

家庭教育支援の充実	
家庭教育支援チームの派遣	・ 社会教育主事や保育士等からなる家庭教育支援チームを、県下 6 教育事務所に計 18 チーム設置し、学校の入学説明会や公民館講座等において、講義・演習、相談業務を実施しました。また、保護者が安心して子育てや家庭教育が行える地域づくりのため、依頼に応じて家庭教育支援チームを派遣しました。
家庭教育に関する相談体制の整備(再掲)	・ 電話相談「親・おや電話」(電話相談員、留守番電話)や電子メールにより、子育てに不安を抱える保護者からの相談に対応しました。(相談件数 電話 553 件、電子メール 48 件)

(教育環境づくり)

多様な教育ニーズへの対応	
三公立大学法人における大学の個性・強みを生かした教育	<ul style="list-style-type: none"> 九州歯科大学では、「歯科保健医療の分野において活躍する優秀な医療人の育成」を行いました。(卒業生の歯科医師国家試験合格率 82.6%(全国平均 79.4%)) 福岡女子大学では、「グローバルな視点に立って国内外で幅広く活躍することができる女性の育成」を行いました。(卒業生の就職率 97.5%(全国平均 97.6%)) 福岡県立大学では、「保健・医療・福祉の現場で中核となって活躍する資質を持った優秀な職業人の育成」を行いました。また、学生を学習ボランティアとして育成し、筑豊地域の市町村等が行う補充学習の場に派遣しました。(卒業生の看護師国家試験合格率 97.7%(全国平均 94.7%)) (学習ボランティア派遣者数 延べ 1,799 人)
県立高等学校等における学校の特色化・活性化の推進	<ul style="list-style-type: none"> 専門学科及び特色ある学科・コースの充実のため、特に特色化・活性化が必要な学校において、学科・コース名の変更、募集形態の変更といった学校活性化に向けた取組みを実施しました。

私立学校教育の充実	
私立学校、私学団体に対する助成	<ul style="list-style-type: none"> 私立学校の教育条件の維持向上を図るため、私立学校の運営等及び私学団体の事業実施に係る経費を助成しました。(幼稚園 388 園、学校法人立幼保連携型認定こども園 17 園、小学校 9 校、中学校 27 校、高等学校 60 校、中等教育学校 1 校、専修学校 24 校)
私立高等学校の授業料減免に対する助成	<ul style="list-style-type: none"> 修学に係る経済的負担を軽減するため、私立高等学校が減免した授業料に対し助成しました。(減免生徒数 12,109 人)
離島の高校生を対象とした通学費、居住費に対する助成	<ul style="list-style-type: none"> 高等学校が設置されていない離島の高校生を対象に、私立高等学校に進学する経費負担を軽減するため、通学や居住等に要する経費について支援を行いました。(支援人数 5 人)

ICT を活用した教育活動の推進	
電子黒板活用実証研究の実施	<ul style="list-style-type: none"> 指導方法の改善・効率化と教員の指導力の向上を図るために、全県立学校に 1 台ずつ電子黒板を配備し、実証研究を行いました。 市町村立小・中学校における電子黒板の整備を促進するために、292 台の整備費を補助し、ICT 支援員による教員研修を 21 回実施しました。

児童生徒の安全確保	
安全教育の推進 (防犯、交通安全、防災)	<ul style="list-style-type: none"> 実践校を指定し、学校の実態に応じた安全教育の指導方法や教育手法の実践的な研究を行い、その結果を県下の学校へ周知し、安全教育の充実を図りました。(実践校数 小学校3校、中学校3校、高等学校1校、特別支援学校1校、私立学校1校) 安全教育アドバイザーを実践校へ派遣し、危機管理マニュアルや

	避難訓練の実施について、指導・助言を行いました。(派遣回数 22 回)
--	-------------------------------------

学校施設の整備・充実	
校務の情報化の推進	・ 県立学校の情報環境の仕組みや、セキュリティ確保の基礎知識及び校務の情報化の必要性に関する研修会を実施しました。
県立学校の施設整備	・ 老朽校舎等の改築や長寿命化改修、グラウンド造成等を行いました。(整備校数 県立高等学校 69 校、県立特別支援学校 15 校)
産業教育、理科教育、定時制教育、特別支援教育等の設備整備	・ 県立学校において、産業教育、理科教育、定時制教育、特別支援教育等のための設備整備を行いました。(整備校数 県立中学校 4 校、県立高等学校 87 校、県立特別支援学校 13 校)

教育機会の確保	
就学や学資の援助(再掲)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 家庭の教育費負担を軽減するため、高校生等を対象に高等学校等就学支援金を支給しました。(支給対象数 公立 67,593 人 私立 48,091 人) ・ 高校生等が安心して教育を受けられるよう、高校生等奨学給付金を支給しました。(支給対象数 公立 12,040 人 私立 10,600 人) ・ 修学に係る経済的負担を軽減するため、私立高等学校が減免した授業料に対し助成しました。(減免生徒数 12,109 人) ・ 経済的理由により修学が困難になることがないよう、高校生等を対象に奨学金及び入学支度金を貸与しました。(貸与生徒数 延べ 14,382 人) ・ 全ての対象者が利用できるよう、就学や学資の援助に係る制度の周知徹底を図りました。(中学校 3 年生、高等学校在学学生及び保護者等にチラシ配布、中学生進路相談事業やホームページによる周知)
離島の高校生を対象とした通学費、居住費に対する助成	・ 高等学校が設置されていない離島の高校生を対象に、公立又は私立高等学校に進学する経費負担を軽減するため、通学や居住等に要する経費について支援を行いました。(支援人数 公立 14 人 私立 5 人)
三公立大学法人における授業料減免等の支援	・ 三公立大学法人において、学ぶ意欲のある学生が経済的な理由で修学を断念することがないよう、授業料減免等の支援を行いました。(三大学の授業料減免者数合計 前・後期延べ 221 人)

教員の指導力・学校の組織力の向上	
教員採用試験の改善・充実及び大学等との連携	<ul style="list-style-type: none"> ・ 教員採用試験において、民間企業人等の多様な面接員による人物評価及び模擬授業等を実施しました。 ・ 小学校教員の試験区分に新たに英語有資格者の試験区分を設定しました。また、実践的指導力を有する教員を確保するため、小中学校及び特別支援学校の現職教員を対象とした特別選考試験を関東及び関西において実施しました。 ・ 小学校の教員を目指す学生等に、本県学校教育の魅力を紹介す

	<p>る「教員養成セミナー」を実施し、大学等との連携を進めました。</p>
教職員の働き方改革の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・ 教職員の長時間勤務改善のための具体的取組み等を示した「教職員の働き方改革取組指針」により、定時退校日の拡大等に取り組みました。 ・ 全県立学校に IC カードによる勤務時間管理システムを導入しました。 ・ 教員間での情報共有を行う学校用グループウェア及び校外の関係者との情報共有を行うメール連絡網を導入しました。 ・ 教職員の負担を軽減するため、県立学校に部活動指導員を配置するとともに、政令市を除く市町村(学校組合)立学校への配置に係る補助事業を実施しました。(配置数 県立学校 112 人、市町村立学校 23 人)
教職員のメンタルヘルス対策の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・ 管理職及び採用後 10 年を経過した中堅教員を対象に、ストレスマネジメント研修を実施しました。(参加者数 管理職研修 727 人、中堅教員研修 207 人) ・ 心療内科医、精神科医、臨床心理士、教職経験者が対応する、複数のメンタルヘルス相談窓口を設置しました。(相談件数 858 件)
教員の資質の向上	<ul style="list-style-type: none"> ・ 初任者、教務主任、管理職等を対象に、教員の経験年数や職務内容に応じた基本研修を実施しました。 ・ 教育センター等において、特定の教育課題に関する課題研修や個々の専門性を高める専門研修を実施しました。

3 子ども・若者が夢を抱き、将来に向かってはばたけること

(2)「社会にはばたく力」を育成する

- 人口構造や経済状況などの環境の変化に前向きにかつ力強く対応することができ、経済的にも社会的にも自立した、自分らしい生き方のできる若者の育成を目指します。
- 自ら考え、多様な価値観の人々と協働し、課題を解決していけるたくましい子ども・若者の育成を目指します。
- 自らが持つ可能性を伸ばし、多様な能力や個性を発揮することができる子ども・若者の育成を目指します。
- 将来を真剣に考え、自らの夢の実現に向けて、努力し成長し続ける子ども・若者の育成を目指します。

[主な取組みの実施状況]

(知識や経験等を生かした課題解決能力の育成)

遊び体験、自発的、能動的な体験活動の充実	
市町村が開設する放課後子供教室に要する経費の助成	<ul style="list-style-type: none"> ・ 市町村が実施する放課後の子どもの居場所づくり(放課後子供教室)に対し、補助金を交付しました。(実施市町村数 6市町、22教室)
青少年アンビシャス運動の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・ 放課後や休日に子どもたちが気軽に立ち寄り、集まることのできる居場所「アンビシャス広場」に対する助成を行いました。(93か所) ・ 青少年アンビシャス運動参加団体の活動充実と団体相互の交流促進のため、県内4地域において研修会を開催しました。(参加者数 182人) ・ 研修会の開催等を通じて、アンビシャス広場への青年の参加の促進を図り、主体的・継続的にアンビシャス運動に参加する青年リーダーを養成しました。(登録者数 219人)

課題解決型実践的育成プログラムの導入

高等学校段階からのグローバルリーダー育成	<ul style="list-style-type: none"> ・ 県立高等学校2校をスーパーグローバルハイスクールとして指定しました。 ・ 大学、企業や国際機関等と連携を図り、グローバルな社会課題を発見、解決できる人材や、世界を相手に活躍できる人材の育成に係るカリキュラムの開発・実践やその体制整備を行いました。
----------------------	--

(多様で特色のある能力や個性の伸長)

個性や能力を伸ばす教育の充実	
少人数指導や習熟度別指導の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・ 児童生徒の学力の実態に応じたきめ細かな指導を行うため、少人数指導の実施を推進しました。(実施校の割合(政令市除く) 小学校99.8%、中学校等100%、県立高等学校等57.9%) ・ 児童生徒のつまずきや定着度に応じたきめ細かな指導を行うため、習熟度別指導の実施を推進しました。(実施校の割合(政令市除く) 小学校98.2%、中学校等95.6%、県立高等学校等91.6%)

次世代の科学技術を担う人材の育成	<ul style="list-style-type: none"> ・ 高校生等に対し科学技術への興味・関心を持つ人材の裾野を広げるために、高校生科学技術コンテストを実施しました。(参加者数 ファーストステージ(筆記競技)1,010人、セカンドステージ(実技競技)44人) ・ 高校生等に対し、最先端の科学技術を学ばせるために高校生科学技術講演会を実施しました。(参加者数 68人) ・ 次世代の科学技術を担う人材育成のため、「科学の甲子園ジュニア」を実施しました。(参加数 153チーム)
高校生産業教育フェア・ものづくりコンテストの実施	<ul style="list-style-type: none"> ・ 高校生産業教育フェアを実施しました。(参加者数 1,030人)また、ものづくりコンテストを実施しました。(九州大会入賞者数 1人)
「ふくおか高校生知の創造塾」の実施	<ul style="list-style-type: none"> ・ 「ふくおか高校生知の創造塾」において、プレセミナー(1日、合宿事前指導)、合宿セミナー(2泊3日、討論・ポスターセッション等)を実施しました。(参加者数 生徒180人(45校)、教員18人)
「鍛えよう!ほめよう!」プロジェクトの実施	<ul style="list-style-type: none"> ・ 「福岡の子どもを、鍛えて、ほめて、子どもの可能性を伸ばそう!」をコンセプトに、学ぶ意欲の低下などの課題の解決に効果的な取組みを指定校(小中学校32校)において実践しました。 ・ 「読書活動」「運動」に特化したプロジェクトを研究協力校(小中学校12校)において実践しました。

特別支援教育の推進	
特別支援学校における医療的ケア実施のための体制整備	<ul style="list-style-type: none"> ・ 日常的に医療的ケアを必要とする児童生徒等が安全に教育を受けられる環境整備のため、看護職員を配置しました。(配置校数12校、配置人数37人)
発達障がい児を含む障がいのある児童生徒等に対する一貫した継続性のある指導・支援の実施	<ul style="list-style-type: none"> ・ 保育所・幼稚園、小・中学校、高等学校等からの要請に応じ、医療、心理、教育、福祉等の各分野の専門家による巡回相談を実施しました。(巡回相談数 保育所21件、幼稚園36件、小学校322件、中学校89件、高等学校等17件) ・ 発達障がいのある幼児児童生徒などに対して一貫性のある継続した支援を行うため、5歳児のいる家庭へ継続支援に関する理解・啓発リーフレットを配布しました。 ・ 円滑な学校間接続のため、「ふくおか就学サポートノート(引き継ぎシート)」を配布しました。(引き継ぎシート等による引継ぎの実施割合 69.2%)
高等学校における特別な支援を必要とする生徒への支援の実施	<ul style="list-style-type: none"> ・ 特別な支援を必要とする生徒に対して学習支援や介助等を実施するため、県立高等学校に特別支援教育支援員を配置しました。(配置校数7校)
高等学校における通級による指導の実施	<ul style="list-style-type: none"> ・ 障がいの状態に応じた特別の指導を行う通級指導教員を配置しました。(配置人数9人) ・ 通級指導を受ける生徒の日常の学校生活を支援する在籍学級支援員を配置しました。(配置人数2人)
特別支援学校への専門スタッフ配置による専門性と組織力の強化	<ul style="list-style-type: none"> ・ 心理に関する専門スタッフ(スクールカウンセラー)を配置しました。(5校 週7時間(年間35週)、15校 週4時間(年間35週)) ・ 医療・保健等に関する専門スタッフ(理学療法士、作業療法士、言

	語聴覚士等)を活用した取組みを実施しました。(4校 1日5時間(年間10回)、16校 1日4時間(年間10回))
--	--

(キャリア教育の充実)

キャリア教育・職業教育の推進	
インターンシップの推進	<ul style="list-style-type: none"> ・ インターンシップを推進することにより、勤労観・職業観の育成を図りました。(実施校数 県立高等学校 95校、高等部を設置する県立特別支援学校 14校)
県立工業高等学校における産業人材の育成	<ul style="list-style-type: none"> ・ 生徒を企業に派遣する教育・訓練を実施しました。(参加生徒数 2,153人) ・ 企業の高度熟練者による実践的な実習指導を実施しました。(指導時間 444時間) ・ 教員等を対象として、企業における技術研修を実施しました。(参加者数 34人) ・ 学級単位の企業訪問を実施しました。(参加生徒数 2,180人)
社会人講師招へい及び技術認定資格試験の実施	<ul style="list-style-type: none"> ・ 社会人講師を招へいし、実践的、熟練的な技術の習得を図りました。(実施高等学校数 28校(県立)、実施時間 469時間) ・ 測量、土木技術認定試験を実施し、知識・技術の向上を図りました。(合格者数 測量 217人、建築製図 165人)
就学困難者への進路支援	<ul style="list-style-type: none"> ・ 県立高等学校 10校に進路支援コーディネーターを 10人配置し、生活困窮者世帯等の生徒や進路支援が必要な生徒に対して、面接指導等を実施しました。また、早期離職防止及び就職先の開拓のため、企業訪問を実施しました。
地域、企業等と連携した職場体験活動の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・ 接客や販売、介護等の職場体験活動を推進しました。(実施状況(政令市除く) 小学校 20.4%、中学校 98.5%)
特別支援学校におけるキャリア教育の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・ 知的障がい特別支援学校高等部にデュアルシステム支援員を配置し、従来の単発的な学習ではなく、学校と企業が密接に連携しながら繰り返し実習を行うデュアルシステム型現場実習を実施しました。(配置人数 2人)
特別支援学校技能検定事業の実施	<ul style="list-style-type: none"> ・ 特別支援学校高等部生徒の就職意欲を高めるとともに、企業等に雇用を促すため、企業団体と連携して開発した認定資格を授与する技能検定(プレ検定)を実施しました。(受検者数 57人)
私立高校のものづくり人材育成(再掲)	<ul style="list-style-type: none"> ・ ものづくりを支える専門的職業人や地域産業界のニーズに応じた人材を確保するため、福岡県私学協会と連携して、私立高校の工業系生徒を対象とした「ものづくり人材育成事業」を実施しました。(インターンシップ(自動車メーカー)、企業等と連携した出前授業等)

3 子ども・若者が夢を抱き、将来に向かってはばたけること

(3)「郷土と日本、そして世界を知る力」を育成する

- “Think globally, act locally”「国際的な視野を持って、地域で活躍する」若者の育成を目指します。
- 郷土と日本の歴史、文化、伝統などに対する理解を深め、これらを大切に思う心を持つ子どもの育成を目指します。
- 広い視野を持って異文化を理解し、異なる習慣や文化を持った人々と共に生きていくための資質や能力を身に付けた子どもの育成を目指します。

[主な取組みの実施状況]

(郷土の魅力を知り、世界の多様性を理解)

郷土の魅力を知る活動の推進	
郷土への愛着や誇りを育む取組みの実施	<ul style="list-style-type: none"> ・ 学習テキスト「いとしま学」を地域の小・中学校に配付し、総合学習の場で活用しました。また、中学校3校で九州大学における施設の見学等による「いとしま学チャレンジ教室」を実施しました。 ・ 筑後地域の地域資源を教材とした体験型の学習プログラム「ちくご子どもキャンパス」を実施しました。(参加者数 1,514人) ・ 田川地域の活性化を自ら考えるグループワークを内容とする合宿型のサマースクール「田川飛翔塾」を実施しました。(参加者数 32人) ・ 京築地域の地域資源を読み札に盛り込んだご当地かるた「京築かるた」を活用した取組みを実施しました。(「新春カルタ大会」参加者数 495人・84チーム、「ふるさと講座」参加者数 年6回・160人)

国際的視野を持つ人材の育成	
国際理解教室の開催	<ul style="list-style-type: none"> ・ 県内の小中高等学校及びアンビシャス広場へ講師を派遣し、国際理解教室を実施しました。(参加者数 12,686人) ・ 国際理解教育実施の動機付け及びノウハウ提供のため、指導者向けにフォーラムを開催しました。(参加者数 99人)
三公立大学法人における異文化交流	<ul style="list-style-type: none"> ・ 九州歯科大学において、学術交流協定を締結している海外の大学との間で、留学生の短期受入れや学生の短期派遣を実施しました。(短期留学受入数 7人、短期海外派遣数 6人) ・ 福岡女子大学において、学術交流協定を締結している海外の大学との交換留学、海外の語学研修や体験学習への学生派遣を実施しました。(交換留学受入数 11人、交換留学派遣数 32人、海外語学研修・体験学習派遣数 151人) ・ 福岡女子大学において、国際的な学習環境を提供するため、学術交流協定を締結している海外有力大学との間で、日本の現代若者文化と伝統文化に焦点を当てた、短期留学生受入プログラム(半年間)を実施しました。(参加者数 前・後期 延べ 50人) ・ 福岡女子大学において、勉学に励む優秀な外国人留学生に対して入学金、授業料免除等、修学を支援しました。(入学金免除

	<p>24人、授業料全額免除 延べ70人、授業料半額免除 延べ71人)</p> <ul style="list-style-type: none"> 福岡女子大学において、ASEAN及びEU域内の有力大学との研究・教育に関するコンソーシアム(連携体制)を構築し、アジアを知り欧州を理解するグローバル人材を育成するための国際教育プログラム(2週間)を実施しました。(参加者数 ASEAN域内5大学9人、EU域内4大学10人、福岡女子大学14人) 福岡県立大学において、学術交流協定を締結している海外の大学との交換留学、留学生の短期受入れや学生の短期派遣を実施しました。(交換留学受入数18人、交換留学派遣数5人、短期留学受入数10人、短期海外派遣数34人)
世界に打って出る若者育成事業の実施	<ul style="list-style-type: none"> 将来、長期の海外留学や調査研究又は海外勤務等の多様な活動を起こすきっかけを作るため、県内の高校・大学等が主催する海外体験プログラムに対して支援を行いました。(支援プログラム数16(高校10、大学等6)、参加者数190人)
青少年アンビシャスの翼事業の実施	<ul style="list-style-type: none"> 国際力を身に付けた21世紀を担う、たくましい青少年の育成を図るため、高校生をベトナムの国際ワークキャンプに派遣しました。(期間 第1班7月21日～7月30日、第2班8月4日～8月13日、派遣先 ベトナム ハノイ市、対象 県内の高校生19人)
日本の次世代リーダー養成塾の開催	<ul style="list-style-type: none"> 日本や世界で活躍する講師陣の講義やアジア諸国から招致した高校生とディスカッションを実施する「日本の次世代リーダー養成塾」を宗像市で開催しました。(期間7月26日～8月8日、対象全国の高校生173人)
福岡県グローバル青年の翼事業の実施	<ul style="list-style-type: none"> 国際的視野を持ち、地域で活躍する人材を育成するため、県内の青年をアジアへ派遣し現地の青年との交流等を行いました。(期間11月4日～11日、派遣先 ミャンマー(ヤンゴン、バガン、パコック)、マレーシア(クアラルンプール)、団員数24人、対象18歳～35歳)
福岡県青少年国際スポーツ交流事業の実施	<ul style="list-style-type: none"> 友好提携都市である中国・江蘇省で開催された「国際青少年サッカー大会」へ県内の青少年を派遣しました。(期間6月29日～7月5日、派遣先 中国(江蘇省)、対象 県内の小学生16人) 福岡県で開催される小学生のサッカー大会に、中国・江蘇省の小学生サッカーチームを招へいしました。(期間2月2日～3日、対象 江蘇省の小学生32人)
高校生の積極的な海外留学の支援	<ul style="list-style-type: none"> 高校生の海外留学を支援するため、高校留学助成金を支給しました。(給付者数 短期派遣52人) 高校生留学説明会において、留学に役立つ講演会や留学経験者の報告会、留学に関する説明、個別の相談会等を行いました。(参加者数 説明会246人)
高校生のグローバル化へ対応できる思考力の育成	<ul style="list-style-type: none"> 県立高等学校8校に英語活動指導員4人を配置して英語イマージョン教育に取り組み、英語以外の教科に対する理解を深め、コミュニケーション能力の育成を図りました。研究授業には、延べ236人の教員が参加し、その成果を共有しました。

(外国語能力の育成)

グローバル化に対応した外国語能力の育成	
高等学校英語力向上支援	<ul style="list-style-type: none">・ 全カリキュラムを英語で行い、ネイティブスピーカーとの会話や活動を通じて、高校生の実践的な英語コミュニケーション能力の向上を図る、4泊5日のイングリッシュキャンプを実施しました。(参加者数 69人(私立27人、県立40人、市立2人))
ALT等を活用した英語コミュニケーション能力の育成	<ul style="list-style-type: none">・ 英語教育等の充実のためネイティブスピーカーである外国語指導助手(ALT)を県立高等学校や教育事務所等に配置しました。(配置人数 269人、うち小中学校対象 県任用17人、市町村任用179人、高等学校対象73人)
児童生徒の英語力向上の推進	<ul style="list-style-type: none">・ 国の英語教育推進リーダー研修を修了したエリアマネージャー(英語専任教員)11人が、31市町村のモデル中学校校区内の小学校(66校)を巡回し、小学校英語教育の体制整備を支援しました。・ 中学校3年生(政令市、県立中学校、中等教育学校を除く)を対象に英検IBAテストを実施しました。(受験者数 21,276人)・ 県内の中学生を対象に中学生英語スピーチコンテストを実施しました。(県交流会参加者数 47人、地区大会等参加者数 1,818人)

4 女性がいきいきと働き活躍できること

(1) 女性が活躍する社会をつくる

- 女性が多様な分野でその能力や個性を發揮し、責任ある立場や、企業の経営などに参画し、いきいきと活躍できる社会を目指します。
- 雇用の場における均等・均衡待遇が確保され、女性が能力を發揮して活躍できる社会の実現を目指します。
- 子育て中の女性がいきいきと働き、充実した生活を送ることができる社会の実現を目指します。
- 多くの女性が地域づくりに積極的に参画し、地域が活性化することを目指します。

[主な取組みの実施状況]

(働く場における女性の活躍促進)

女性の就業継続促進及び男女の働き方の見直し	
女性の就業継続促進	・ 育児休業中の女性の不安を解消し、円滑な職場復帰を支援するため、県内7会場において、「仕事と子育て両立応援セミナー」を開催しました。(参加者数 91人)
トップリーダーへの啓発	・ 地域団体や教育団体の代表者が集まる研修会等へ、男女共同参画に関する講師を派遣しました。(講師派遣回数 10回、研修会参加者数 延べ815人)
子育て応援宣言企業の登録推進(再掲)	・ 従業員の仕事と子育てが両立できる職場づくりを推進するため、企業の経営者が両立支援の取組みを宣言する「子育て応援宣言企業」の登録を拡大しました。(登録企業数 6,806社)
介護応援宣言企業の登録推進(再掲)	・ 従業員の仕事と介護が両立できる職場づくりを推進するため、企業の経営者が両立支援の取組みを宣言する「介護応援宣言企業」の登録を拡大しました。(登録企業数 572社)
女性医師の就労環境改善に対する助成	・ 女性医師の就業継続促進・復職支援のため、女性の就労環境改善に取り組む医療機関に対し、代替医師の人件費等を助成しました。(施設数 2施設)
病院内、産科院内保育所の運営費に対する助成	・ 医師、看護職員の離職を防止し、復職を支援するため、院内に保育施設を設置・運営している病院等に対し、運営費を助成しました。(病院内保育所助成 56施設、産科院内保育所助成 3施設)

幼児教育・保育サービスの量の拡大と質の向上(再掲)

児童館、児童センターの整備促進(再掲)	・ 市町村が実施する児童館等の整備に要する費用の一部を助成しました。(施設整備数 2施設)
保育所等の整備促進(再掲)	・ 市町村が実施する民間保育所等の施設整備への補助に要する費用の一部を助成しました。(施設整備による増加定員数 3,827人)
保育士資格等取得支援(再掲)	・ 保育教諭及び保育士確保の一環として、保育士資格や幼稚園教諭免許状の取得等を支援するため、養成施設の受講料を補助しました。(補助対象者数 44人)

保育士有資格者の再就職支援(再掲)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 県保育協会に保育士就職支援センターを設置し、出産や子育て等を機に保育現場を離れている保育士有資格者の就職を支援しました。(就職相談数 117 件、就職者数 34 人)
私立幼稚園教職員の研修(再掲)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 私立幼稚園における教育内容の向上のため、幼稚園教職員を対象とした研修を実施しました。(対象施設数 388 施設)

多様な保育ニーズへの対応(再掲)	
延長保育の促進(再掲)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 市町村が実施する民間保育所等が開所時間を超えて実施する延長保育への補助に要する費用の一部を助成しました。(実施施設数 999 施設)
私立幼稚園の預かり保育への支援(再掲)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 私立幼稚園が開園日、休園日等に行う預かり保育(通常の教育課程終了後に引き続き園児を預かるもの等)に要する費用の一部を助成しました。(実施施設 267 施設)
放課後児童クラブ整備・運営の支援(再掲)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 市町村が実施する放課後児童クラブの整備・運営に要する費用の一部を助成しました。(施設整備数 85 施設、運営費助成 59 市町村)
放課後児童クラブ利用料の減免に必要な経費の助成(再掲)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 市町村が実施する生活保護世帯及び市町村民税非課税世帯に対する放課後児童クラブ利用料減免に要する経費の一部を助成しました。(実施市町村 52 市町村)

男女の均等な雇用及び待遇の確保	
雇用均等・仕事と家庭の両立支援研修会	<ul style="list-style-type: none"> ・ 企業を対象に「男女雇用機会均等法」等の法制度や女性労働者の活躍推進等についての周知を図るため、「仕事と家庭の両立支援&ハラスメント防止研修会」を県内 4 地区で実施しました。(研修会参加者数 274 人)

企業等における女性の登用推進	
企業における女性の活躍推進	<ul style="list-style-type: none"> ・ 行政、経済団体、関係団体で構成する「福岡県女性の活躍応援協議会」を開催し、協議会の目指すべき指針として採択した「福岡の女性活躍行動宣言」に基づき、各構成団体が自ら目標を定め、女性が活躍できる環境整備等の取組みを進めました。 ・ 企業向けに、女性の活躍を推進する上で必要な情報を一括集約した手引書を作成し、県内企業に配布しました。 ・ 県内の企業・団体等を対象に、女性の登用推進や働きやすい環境整備を進めるために実施する社内研修会等に講師を派遣しました。(派遣回数 延べ 26 回) ・ 企業の経営者や人事労務担当者を対象として、女性が活躍できる職場づくりや人材育成など、自社の課題を把握して改善につなげるセミナーを開催するとともに(参加者数 76 人)、企業に対して個別に社会保険労務士等の専門家を派遣し、取組みを支援しました。(派遣回数 延べ 37 回) ・ 経済団体等が行う取組みで、県内の中小企業における女性の活躍推進に資するものを助成し支援しました。(支援団体数 4 団体)

	<ul style="list-style-type: none"> ・ 女性の活躍推進に取り組む企業の参考とするため、県内企業の取組事例等を発信するポータルサイトにおいて、情報発信に積極的に取り組みました。 ・ 若手女性従業員向けに、キャリアアップに対する不安感を払拭し、意識を高めるセミナーを開催しました。(参加者数 88 人) ・ 管理職として必要な知識やスキルを学びながら、自社の課題ととらえその解決策を経営層に提案することにより、仕事や組織を見渡し自主的に行動できる「経営的視点」を持った女性リーダーを育成する講座「あすばるキャリアアップ・カレッジ」を開催しました。(開催期間 8 月～翌 2 月(全 7 回)、修了生 17 人)
--	---

安定的な雇用の促進(再掲)	
正規雇用促進企業支援センターによる正規雇用の促進及び企業の人材確保の支援(再掲)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 企業における人材確保、正規雇用の促進を図るため、労務管理経験者及び社会保険労務士である雇用促進アドバイザーを企業等の求めに応じて派遣しました。人材確保・定着を図りたい企業等に対する正規雇用化への支援策案内や個別相談、セミナーを通じて 908 人の正規雇用化(正規雇用への転換含)につなげました。

女性の就業支援	
ひとり親家庭等の就業支援・養育費相談等(再掲)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 母子家庭の母等に対し、就業相談から就業支援講習会、求人情報の提供等の一貫した就業支援と養育費相談等の生活支援を行いました。(相談件数 1,818件)
子育て女性に対する就職相談・就職あっせん(再掲)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 県内 4 か所の子育て女性就職支援センターにおいて、個別相談、求人情報・保育情報の提供、就職支援セミナー、求人開拓、就職あっせん等を実施しました。また、時間的制約の多い子育て中の女性の就職をより身近な地域で支援するため、県内 4 地域で合同会社説明会を開催するとともに、出張相談窓口を県内 19 か所に設置しました。(子育て女性就職支援センター利用者のうち就職者数 802 人)
子育て女性のための職業訓練(再掲)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 県内 4 地域において、子育て中の女性が受講しやすい託児サービス付きや短時間・短期の職業訓練及び自宅にて受講可能な eラーニングを実施し、その後就職支援を行いました。(コース数 43 コース、受講者数 752 人、うち就職者数 445 人 ※令和元年 6 月末時点)
母子家庭の母等を対象とした委託訓練(再掲)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 託児サービス付き訓練の実施による訓練受講環境の整備を行いました。 ・ 巡回就職支援員を通じた委託先への就職支援を行いました。
看護職員の復職の支援(再掲)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 福岡県ナースセンターにおいて、無料職業紹介や再就業移動相談を実施するとともに、看護力再開講習会を開催しました。(講習会参加者数 95 人、復職者数 52 人)

女性農林漁業者の能力発揮と社会参画の促進(再掲)	
女性の経営参画や起業の促進(再掲)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 本格就農した女性を対象に、経営ビジョン策定研修を実施しました。(経営ビジョン策定研修受講者数 68 人) ・ 商品づくりや商慣習を学ぶ女性起業家育成塾の開催、安定した商品製造のための業務用機器整備等の支援を行いました。(女性農林漁業者の新規起業数 48 件) ・ 特用林産物等の地域資源を有効活用するため、女性林業者を対象とした研修会を開催しました。(参加者数 50 人)

(地域・社会活動における女性の活躍推進)

地域における男女共同参画の推進	
地域における女性の活躍推進	<ul style="list-style-type: none"> ・ 男女共同参画の視点からの避難所運営に関する報告や、避難所運営の模擬体験を交えた「女性のための災害対応力向上講座」を実施し、非常時の対応力を備えた女性リーダーを育成しました。(修了者数 235 人) ・ 地域の政策・意思決定の場で活躍することができる女性人材を育成するため、「地域のリーダーを目指す女性応援研修」を実施しました。(受講者数 15 人)

女性の活躍による地域の活性化	
女性による地域活性化事業の実施	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地域で活動する女性の実践力を高めるための「女性による元気な地域づくり応援講座」を実施しました。(受講者数 246 人)
女性の経営参画や起業の促進(再掲)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 本格就農した女性を対象に、経営ビジョン策定研修を実施しました。(経営ビジョン策定研修受講者数 68 人) ・ 商品づくりや商慣習を学ぶ女性起業家育成塾の開催、安定した商品製造のための業務用機器整備等の支援を行いました。(女性農林漁業者の新規起業数 48 件) ・ 特用林産物等の地域資源を有効活用するため、女性林業者を対象とした研修会を開催しました。(参加者数 50 人)

(男女共同参画社会の実現に向けた意識改革・教育の推進)

意識改革のための啓発推進	
男女共同参画推進条例に基づく表彰	<ul style="list-style-type: none"> ・ 福岡県男女共同参画推進条例で規定される、「男女共同参画の日」(11 月第 4 土曜日)に、男女共同参画の推進に著しい功績があった企業、団体、県民を表彰し、広く紹介しました。社会における女性の活躍推進、困難な状況にある女性の自立支援、女性の先駆的活動の 3 部門で 6 件の表彰を行いました。
男女共同参画センターの運営	<ul style="list-style-type: none"> ・ 福岡県男女共同参画センター「あすばる」において、情報収集、調査研究、相談支援、人材育成、社会参画環境整備等を実施しました。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 情報誌の発行 ・ 総合相談、専門相談の実施(相談件数 4,293 件) ・ 人材育成事業(行政職員のための男女共同参画セミナー等)

	・あすばる男女共同参画フォーラム開催 等
意識啓発事業の実施	<ul style="list-style-type: none"> ・ 福岡国際女性シンポジウムを開催し、国際的な見識を持つ有識者による基調講演や「ジェンダーギャップ指数から考える女性の活躍推進」をテーマとしたパネルディスカッションを行いました。(参加者数 259 人) ・ 女子中高生の理工系分野に対する興味・関心を喚起し、理工系分野への進学を促進することを目的として、中学 2・3 年生、高校 1 年生、保護者を対象に、県内企業・研究所の視察及び女性研究者・技術者との対話・交流を実施しました。(実施回数 7 回、参加者数 243 人)
男女共同参画教育の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・ 「男女共同参画教育指導の手引」(改訂版)を活用し、性差の正しい認識、実践的な態度等の資質・能力を育てる教育活動を実施しました。
男女共同参画についての教員研修の実施	<ul style="list-style-type: none"> ・ 新任校(園)長、新任教頭を対象に男女共同参画教育の基本的な考え方やねらい等の理解、具体的指導力を高める研修を実施しました。

4 女性がいきいきと働き活躍できること

(2) 社会的・経済的に厳しい状況を強いられている女性を支える

- ひとり親家庭が安定した生活を送ることができ、子どもが健やかに育つ社会を目指します。
- 社会的・経済的に厳しい状況を強いられている女性への支援体制を充実させ、安心して生活できる社会を目指します。
- 性犯罪や配偶者・交際相手からの暴力などにおびえることなく、安全で安心して暮らすことができる社会を目指します。

[主な取組みの実施状況]

(貧困など生活上の困難に直面した女性への支援)

ひとり親家庭の自立支援(再掲)	
母子父子寡婦福祉資金の貸付(再掲)	・ 修学資金、就学支度資金、生活資金、技能習得資金等の必要な資金の貸付により、母子家庭の母等に経済的支援を行いました。(母子貸付 235件、父子貸付 12件、寡婦貸付 3件)
児童扶養手当の支給(再掲)	・ 18歳に達する日以降の年度末までの児童を監護・養育している母子(父子)家庭の母(父)等に対し、児童扶養手当を支給しました。
ひとり親家庭等の就業支援・養育費相談等(再掲)	・ 母子家庭の母等に対し、就業相談から就業支援講習会、求人情報の提供等の一貫した就業支援と養育費相談等の生活支援を行いました。(相談実績 1,818件)
ひとり親家庭の児童への学習支援(再掲)	・ ひとり親家庭を対象に大学生等のボランティアを派遣し、児童の学習支援や進学相談等を行いました。(支援児童数 477人)
ひとり親家庭の親の資格取得の推進(再掲)	・ 就労のため高度な職業訓練を受け資格を取得しようとする母子家庭の母等に対し、生活の負担を軽減するための給付金支給や講座受講料の助成を行いました。(高等職業訓練促進給付金 84人、自立支援教育訓練給付金 12人)
子育て女性のための職業訓練(再掲)	・ 県内4地域において、子育て中の女性が受講しやすい託児サービス付きや短時間・短期の職業訓練及び自宅にて受講可能なeラーニングを実施し、その後就職支援を行いました。(コース数 43コース、受講者数 752人、うち就職者数 445人 ※令和元年6月末時点)
母子家庭の母等を対象とした委託訓練(再掲)	・ 託児サービス付き訓練の実施による訓練受講環境の整備を行いました。 ・ 巡回就職支援員を通じた委託先への就職支援を行いました。

(配偶者や交際相手からの暴力等の根絶)

配偶者や交際相手からの暴力防止対策の推進	
配偶者等からの暴力防止対策	・ 配偶者暴力相談支援センターにおいて、相談支援事業、婦人相談員研修会を開催しました。(相談件数 2,423件、一時保護件数 131件) ・ 男性やLGBTのDV被害者のための専用相談窓口において、DVに関する相談に対応しました。(相談件数 男性78件/LGBT7件) ・ 関係機関のネットワークづくりのため、配偶者からの暴力防止対策

	<p>連絡会議(1回)及び地域連絡会議(9回)を開催しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> 「女性に対する暴力をなくす運動」期間に県内10か所で、街頭啓発キャンペーンを実施しました。
若年層における交際相手からの暴力防止対策	<ul style="list-style-type: none"> デートDV及び性暴力に関する正しい理解を進めるため、県内の中学1年生及び高校1年生に啓発リーフレットを配付しました。(中学校 367校、高等学校 164校、中等教育学校 2校) 中学校、高等学校にデートDVや性暴力に関する専門知識を持つ講師を派遣しました。(派遣数 27件、参加者数 生徒 6,165人、教職員 453人)
加害者の検挙及び被害者の保護対策の推進	<ul style="list-style-type: none"> 配偶者や交際相手からの暴力事案については、認知した段階から、その軽重に関わらず、迅速・的確に対処するとともに、関係機関との緊密な連携を図り、加害者に対する検挙措置及び被害者の保護対策を講じました。

性犯罪抑止対策の推進	
女性と子どもの安全・安心なまちづくりの推進	<ul style="list-style-type: none"> 地域・事業所と連携して性犯罪防止に取り組むため、女性と子どもの安全みまもり企業を登録し(6,385事業所)、優良企業の表彰(5事業所)を行いました。
性犯罪防止対策	<ul style="list-style-type: none"> 性犯罪が起きにくい環境づくりを推進するため、性犯罪防止防犯カメラ設置に対する補助(52台)、女性と子どもの安全・安心防犯フェアの開催(212店舗)とともに、年齢層に応じた啓発リーフレット等の配布(中学1年生向け55,000部、高校1年生向け50,000部、大学生等向け55,000部)、共同住宅向けのリーフレットの配布(管理者向け10,000部、新規入居者向け40,000部)、市町村と連携した広報活動(街頭啓発 広報物の配布部数 2,000部)を行いました。
性犯罪被害者への支援	<ul style="list-style-type: none"> 性暴力の被害に遭った方が安心して相談でき、医療面のケアを含め必要な支援を迅速に受けることができるよう「性暴力被害者支援センター・ふくおか」において、性犯罪被害者に対して相談対応や付添い等の支援を行いました。(相談件数 2,556件)なお、被害者がいつでも相談でき、深夜時間帯等の緊急時に必要な支援を受けることができるよう、24時間365日(年中無休)、被害者からの相談に応じ、支援を行いました。
性犯罪の早期検挙	<ul style="list-style-type: none"> 声かけやつきまとい等の性犯罪の前兆と思われる事案を分析するとともに、防犯カメラ映像の解析や着衣等に付着したDNA型鑑定資料の採取による捜査を徹底する等、被疑者の早期検挙対策を実施しました。(検挙率 78.0%)
子ども・女性の自己防衛能力の向上	<ul style="list-style-type: none"> 防犯アプリ「みまもっち」の機能拡充を行い、事件情報の発信に加え、防犯対策を知る動画、クイズ等の配信を強化するとともに、普及促進に向けた広報啓発キャンペーンを実施しました。 SDE(自己防犯教育)推進校を始め、各種学校等において性犯罪被害防止教室を開催しました。(平成30年中の性犯罪被害防止教室開催回数 1,723回)

<p>性犯罪が起きにくい環境整備</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 鉄道事業者等と連携し、県内主要駅における防犯ブザー無償貸出し事業を実施しました。 ・ 特定非営利活動法人福岡県防犯設備士協会と協働して、防犯性の高い住宅の普及を促進しました。(平成30年末現在のセキュリティ・アパート認定数 累計200件、セキュリティ・ホーム認定数 累計101戸) ・ 市町村、自治協議会等への働きかけのほか、企業の防犯CSRと連動した取組みにより、街頭防犯カメラの設置を促進しました。(平成30年中の設置台数 480台 ※県警把握分)
<p>犯罪被害者支援の推進</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 被害者等の権利・利益の保護を図るため、公費カウンセリング制度を積極的に運用したほか、性犯罪被害者相談電話(#8103)の周知に向けた広報活動を行いました。(公費カウンセリング制度の利用回数 187回、性犯罪被害相談電話(#8103)の受理件数 57件) ・ 男性や性的マイノリティの被害者が相談しやすいよう、警察本部内に設置している犯罪被害相談電話の名称を「ミズ・リリーフ・ライン」から「心のリリーフ・ライン」に改め、男性や性的マイノリティの被害者が相談しやすい環境の整備に努めました。(心のリリーフ・ラインの相談件数 789件)

<p>ストーカー対策の推進</p>	
<p>加害者の検挙対策及び更生対策並びに被害者の保護対策の推進</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ ストーカー事案については、認知した段階から、その軽重に関わらず、迅速・的確に対処するとともに、関係機関との緊密な連携を図り、加害者に対する検挙措置及び被害者の保護対策を講じました。 ・ 協力病院及び県精神保健福祉士協会等の関係機関と連携し、加害者の更生対策を講じました。

5 高齢者や障がいのある人が安心してはつらつと生活できること

(1) 高齢者が元気で活躍する社会をつくる

- 年齢にかかわらず、それぞれの意思と能力に応じて、働いたり、NPO・ボランティア活動等に参加し、活躍し続けることができる、選択肢の多い社会を目指します。
- 高齢者の社会参加を促進し、はつらつとした高齢社会の構築を目指します。

[主な取組みの実施状況]

(70歳現役社会づくりの推進)

いきいきと働くことができる仕組みづくり	
70歳現役社会づくりの推進	<ul style="list-style-type: none"> ・ 高齢者のための総合支援拠点である「福岡県 70歳現役応援センター」では、高齢者の活躍の場を開拓するとともに、専門相談員が再就職やボランティア活動等、一人ひとりの希望に合った進路を提案、あっせんし、進路決定を支援しました。(県内 4 オフィス 福岡、北九州、久留米、飯塚)(高齢者向け求人開拓件数 1,413 件(580 社)、相談者数 19,983 人、登録者数 2,554 人、進路決定者数 1,611 人) ・ 入札参加資格に加点する制度により、企業における 70 歳まで働ける制度(定年延長、定年廃止、継続雇用)の導入を促進しました。(制度導入企業 累計 574 社)

NPO・ボランティア活動への参加促進	
高齢者による子育て支援の推進(再掲)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 高齢者の豊かな知識や経験を活かして子育て支援分野で活躍できる人材を養成しました。(ふくおか子育てマイスター認定者数 累計 1,541 人)
高齢者の NPO・ボランティア活動への参加促進	<ul style="list-style-type: none"> ・ 県と NPO の協働により、高齢者の NPO・ボランティア活動への参加促進を図りました。 ・ 70歳現役応援センターホームページにおいて、NPO・ボランティア情報を発信するほか、活躍する高齢者を「70歳現役人」として紹介しました。同センターには、高齢者の参加を求める県内 NPO・ボランティア団体(105 団体)が登録しています。 ・ 高齢者を対象に NPO、ボランティアセミナーを開催しました。(4 回開催 参加者 56 人)

(高齢者の生きがいづくりの推進)

生きがい・仲間づくり	
高齢者世代のスポーツ活動の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・ ねりんスポーツ・文化祭として、スポーツ交流大会、文化交流大会、地区大会等を開催しました。(参加者数 137,668 人) ・ 県老人クラブ連合会が実施するゲートボール、ペタンク、グラウンド・ゴルフ大会等に対して助成しました。(参加者数 15,003 人)
高齢者ネットワークの推進	<ul style="list-style-type: none"> ・ 市町村老人クラブ連合会の高齢者相互支援活動員が、地域で援助を必要とする高齢者の家庭を訪問し、安否確認、簡単な家事援助、話し相手等を行う活動を実施する市町村に対して助成しまし

	た。(市町村数 57 市町村)
市町村老人クラブ連合会による健康づくりの推進	・ 市町村老人クラブ連合会が実施する高齢者の健康づくりを主たる目的としたスポーツ活動、知識の普及啓発事業に対して助成しました。(市町村数 25 市町村)

5 高齢者や障がいのある人が安心してはつらつと生活できること

(2) 高齢者が安心して生活する社会をつくる

- 高齢者が医療や介護などが必要になっても住み慣れた地域で安心して生活ができる社会を目指します。
- 高齢者が安心して必要かつ適切な介護サービスを受けられる社会を目指します。
- 高齢者が尊厳をもって生活できる社会を目指します。

[主な取組みの実施状況]

(地域包括ケアの推進)

地域包括支援センターの機能強化と地域ケア会議の推進	
地域包括支援センターの機能強化	<ul style="list-style-type: none">・ 地域包括支援センターの円滑な運営と機能強化を図るため、市町村や地域包括支援センターの職員を対象とした研修を実施しました。(受講者数 362 人)・ 県内 4 か所の医療機関に設置している介護予防支援センターにおいて、地域包括支援センターからの介護予防に関する相談対応、技術指導、研修等を実施しました。(受講者数 1,128 人)・ 地域包括ケアシステムを構築するための有効な手法である地域ケア会議を推進するために、「自立支援に着目した地域ケア会議に関するガイドライン」を用い、市町村職員、リハビリテーション専門職員等に対し、会議の進め方や注意すべき点等の研修を実施し、地域ケア会議の効果的な開催と定着を図りました。
医療・介護サービスの充実	
健康長寿のための医療・介護の拠点づくり事業	<ul style="list-style-type: none">・ 医療レセプト・特定健診情報・介護保険情報等を基に、認知症等の疾病状況、医療費、介護費の分析を行うためのシステムの運用費に対して助成しました。
医薬品の適正使用の促進	<ul style="list-style-type: none">・ 老年医学の専門家、県医師会・薬剤師会等の委員で構成される医薬品の適正使用促進連絡協議会を設置し、ポリファーマシー対策を中心に協議を行いました。・ 協力医療機関において、持参薬テンプレートを用いて服用薬剤等について確認し、薬物療法の適正化を図りました。・ お薬手帳の正しい活用を促進し、服薬情報の一元管理を促進するため、後期高齢者のうち重複服薬者を対象にお薬手帳ホルダーを送付しました。
認知症対策の推進	
認知症医療センターの運営	<ul style="list-style-type: none">・ 認知症医療センターとして指定した県内 11 か所の医療機関において、専門医療相談、鑑別診断とそれに基づく初期対応、合併症や周辺症状への急性期対応を行うとともに、かかりつけ医等を対象とした研修会、認知症医療連携協議会等を開催しました。

認知症ケアのための人材養成	<ul style="list-style-type: none"> ・ 居宅系及び施設系介護サービス事業所の介護従事者を対象とする、認知症に関する研修等の開催経費を助成しました。(居宅系(福岡県医師会)研修 12回、参加者数 計 788人)(施設系(福岡県介護老人保健施設協会)研修 6回、シンポジウム 1回、参加者数 計 712人) ・ 認知症の人や家族の視点に立った認知症に対する正しい理解を図るため、地域住民・家族介護者向け認知症公開講座の開催経費を助成しました。(福岡県医師会 19回開催、合計参加者数 2,480人)
認知症対応力向上研修	<ul style="list-style-type: none"> ・ 訪問介護員、介護支援専門員を対象として、認知症対応力の向上を図るための研修を実施しました。(受講者数 354人)
認知症高齢者等徘徊SOSネットワークの構築	<ul style="list-style-type: none"> ・ 行政、医療・福祉・介護関係の団体、交通・金融・流通等の事業者及び事業者団体で構成する「福岡県認知症高齢者等徘徊SOSネットワーク推進連絡会議」を設置し、市町村におけるネットワーク構築への協力を求め、県内の取組状況の説明を行いました。(市町村数 51市町) ・ 九州・山口各県による県境を越えた搜索協力の取決めに従い、各県と連携して搜索活動を行いました。 ・ 「防災メール・まもるくん」に徘徊・行方不明者情報の発信機能を備え、家族等の依頼を受けた市町村がメールを配信するシステムを運用しました。
若年性認知症施策推進事業	<ul style="list-style-type: none"> ・ 若年性認知症の人やその家族に対して、医療・福祉・就労の総合的な支援を実施するため、コーディネーターを配置し、相談対応、意見交換会の開催、支援策をまとめたハンドブックの作成を行いました。(相談件数 146件)

予防の促進	
ふくおか健康づくり県民運動の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・ 県民の健康寿命の延伸のため、平成30年8月、保健・医療関係団体、経済団体、企業、大学、マスコミ、地域団体、行政等の団体が一体となり、「ふくおか健康づくり県民会議」を立ち上げ、「ふくおか健康づくり県民運動」を開始しました。 ・ ふくおか健康づくり県民運動では、具体的な健康づくりの取組みを推進するため、「健(検)診受診率の向上」「食生活の改善」「運動習慣の定着」を3本柱に、それぞれ行動目標を設定しました。
ふくおか健康づくり県民運動情報発信サイトにおける健康情報等の提供	<ul style="list-style-type: none"> ・ ふくおか健康づくり県民会議の構成団体や市町村が行う健康づくりに関するイベントや健診などの情報を集約し、一元的に発信する「ふくおか健康づくり県民運動情報発信サイト」を新たに構築しました。また、県民への健康づくりのきっかけ提供のため、生活習慣病発症予測ツール「ひさやま元気予報」を情報発信サイトに掲載しました。(サイトアクセス数 72,050件)
ロコモティブシンドローム予防の普及啓発	<ul style="list-style-type: none"> ・ ロコモティブシンドローム(運動器症候群)予防のため、自宅で簡単に取り組める自己チェックの方法や運動(ロコトレ)を普及する「ロコモ予防推進員」のフォローアップ研修会を実施し、この推進員によるロコモ予防の普及啓発に取り組みました。(受講者数 198人、ロコモ予防推進員の活動回数 12,631回、ロコモ予防推進員が啓発を行った人数 延べ 210,428人)

	<ul style="list-style-type: none"> ・ 福岡県政出前講座において、ロコトレ等の方法を指導しました。(5回 149人) ・ 「健康 21 世紀福岡県大会」、「食と健康推進フォーラム」のイベントや広報誌等を通じた普及啓発を行いました。
市町村が実施する介護予防事業の支援	<ul style="list-style-type: none"> ・ 高齢者が、地域活動の場を活用して継続した介護予防に取り組み、心身機能等の維持・向上を図ることを促進するため、県内 4 か所に設置した「福岡県介護予防支援センター」を通じて市町村職員向け研修会を開催しました。(研修会参加者数 122 人) ・ 市町村が実施する介護予防事業を支援するため、介護予防支援センターにコーディネーターを配置し、市町村に対するリハビリテーション専門職(理学療法士等)の派遣調整の仕組みづくりを行いました。(リハビリテーション専門職の登録者数 379 人)

地域で支え合う体制づくりの促進	
ひとり暮らし高齢者見守り活動の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・ 九州・山口統一の取組みとして、見守り意識醸成のための共通のポスターを作成し、11 月 11 日の介護の日にあわせて、各県各所で掲示しました。 ・ 全ての市町村で編成されている見守り活動チームの中から、見守り活動優良団体を表彰しました。 ・ 新聞販売店等、各家庭を訪問する機会の多い事業者が、日常業務を通じてひとり暮らし高齢者等の異変を察知した時に市町村へ通報する活動「見守りネットふくおか」を全ての市町村で取り組みました。 ・ 市町村職員等を対象に見守り活動を地域コミュニティ活性化の観点から学ぶ研修会を開催しました。(研修回数 1 回)
生活支援コーディネーターの養成	<ul style="list-style-type: none"> ・ 高齢者が、その心身の状態に応じて、多様な主体による介護予防・生活支援サービスを受けられるよう、生活支援コーディネーターを養成しました。(地域包括支援センター職員、市町村職員等 288 人)
介護の日のつどいの開催	<ul style="list-style-type: none"> ・ 「介護の日」の趣旨について、県民に周知を図るとともに、県民の介護に関する理解と認識を深めるため、介護の日である 11 月 11 日に、「介護の日のつどい」を実施しました。(参加者数 約 380 人)
介護と仕事の両立「休日街かど相談」の実施	<ul style="list-style-type: none"> ・ 家族の介護をしながら働き続けることができるよう、認知症を含む介護と就労に関する相談についてワンストップで対応する「休日街かど相談」を、県内のショッピングセンターで実施しました。(利用件数 741 件)

安心して生活できる住まいの確保	
高齢者等に配慮した住宅への改造に対する支援	<ul style="list-style-type: none"> ・ 要介護高齢者又は障がいのある人の家庭での自立を促進し、介護者の身体的、精神的負担の軽減を図るため、市町村が行う高齢者等に配慮した住宅改造経費への補助に対して助成しました。(住宅助成戸数 102 戸 (34 市町村))

県営住宅の建替・既存県営住宅の福祉型改善、バリアフリー化の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・ 狭小で老朽化した県営住宅の建替事業により、バリアフリー化を進めました。(建替工事着手戸数 162 戸) ・ バリアフリー化していない県営住宅のうち、高齢者の入居率が高い団地や設備等の改善が必要な団地において、福祉型改善(エレベーター設置及び住戸内改善)に取り組みました。(改善工事戸数(H29 着手、H30 完成) 160 戸)
「サービス付き高齢者向け住宅」の供給促進	<ul style="list-style-type: none"> ・ サービス付き高齢者向け住宅の登録制度の普及により、高齢者が安心して居住できる住まいの充実を図りました。(登録戸数 8,939 戸)
居住支援協議会による住宅情報提供の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・ 住宅確保要配慮者に対し、情報提供等のサービスを実施する市町村居住支援協議会相互の調整等を行うため、県居住支援協議会を開催しました。 ・ 県のホームページにおいて、高齢者等の住宅確保要配慮者向け民間賃貸住宅情報の更新を行いました。

(適切な介護サービスの確保)

供給量の確保及びサービスの質の向上	
特別養護老人ホーム等の整備	<ul style="list-style-type: none"> ・ 福岡県高齢者保健福祉計画(第8次)に基づき、特別養護老人ホーム等の整備を進めました。(特別養護老人ホーム 100 床) ・ 地域医療介護総合確保基金を活用し、地域密着型サービスの整備等に対して助成しました。(地域密着型特別養護老人ホーム 3 施設、認知症高齢者グループホーム 4 施設、小規模多機能型居宅介護事業所 3 か所、看護小規模多機能型居宅介護事業所 4 か所、定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 4 か所)
介護医療院等への転換支援	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地域医療介護総合確保基金を活用し、介護療養型医療施設から介護医療院に転換する 7 施設に対して助成しました。
介護支援専門員への支援	<ul style="list-style-type: none"> ・ 介護支援専門員の資質の向上を図り、適切な活動を支援するための研修に対して助成しました。(介護支援専門員資質向上研修修了者数 652 人)
介護ロボットの導入支援	<ul style="list-style-type: none"> ・ 介護者の負担軽減・業務効率化のため、介護ロボットを導入する介護事業所に対して、導入経費を助成しました。(助成台数 120 台)

介護を担う人材確保と資質の向上	
福岡県介護人材確保・定着促進協議会の開催	<ul style="list-style-type: none"> ・ 介護人材の確保・定着・資質の向上に係る取組みを推進するため、福岡県介護人材確保・定着促進協議会を開催し、構成団体が実施する事業の相互連携について協議しました。(開催回数 協議会 2 回、参入促進部会 2 回、環境改善・人材育成部会 2 回)
介護職員確保のための修学資金等貸与	<ul style="list-style-type: none"> ・ 介護職員を確保するため、介護福祉士等を目指す学生への修学資金及び離職した介護人材への再就職準備金を貸与する事業へ助成しました。(貸与人数 修学資金 213 人、再就職準備金 13 人)
介護人材の養成・就職支援	<ul style="list-style-type: none"> ・ 介護人材のすそ野の拡大に向けて、介護未経験者の介護分野への参入を促進するため、介護業務に携わる上で知っておくべき基本的な技術を学ぶことができる研修を実施しました。(受講者数

	<p>216人)</p> <ul style="list-style-type: none"> 福岡県福祉人材センターに就職支援専門員を配置し、介護の仕事を希望する人や求人施設・事業所からの相談についてきめ細かな支援を実施しました。(相談件数 600件)
介護職員たん吸引等研修	<ul style="list-style-type: none"> 介護職員がたん吸引等を行うことができるようにするため、実地研修の講師養成研修及び特定の者に対して必要とする行為を行うための研修を実施しました。(講師養成研修修了者数 93人、喀痰吸引等研修修了者数 62人)
介護職員管理能力向上事業	<ul style="list-style-type: none"> 介護職員の確保・定着を図るため、管理者等を対象として職場環境の改善を図る研修を実施しました。(明るい介護職場づくり塾受講者数 175人)
「介護の仕事」理解促進のための職場体験	<ul style="list-style-type: none"> 中学生、高校生、大学生を対象とした高齢者ふれあい体験・施設見学、就業体験を実施しました。(参加者数 102人)
小規模事業所の連携体制構築支援	<ul style="list-style-type: none"> 事業所規模が小さいほど離職率が高い傾向にあることを踏まえ、小規模事業所を主な対象として、近隣事業所での協力体制を構築することを目的に、課題解決をテーマにしたディスカッション形式の交流会を開催しました。(参加者数 133人)
介護職員技術向上研修の開催	<ul style="list-style-type: none"> 介護技術を向上し、医療と介護の連携等の課題に対応できるようにするため、介護職員のキャリアに応じて3段階に区分した研修を実施しました。(受講者数 技術向上研修Ⅰ 550人、技術向上研修Ⅱ 692人、技術向上研修Ⅲ 939人)
介護職員のキャリアパス構築支援	<ul style="list-style-type: none"> 介護職員の勤続年数、資格、能力等に応じて昇給・昇格する「賃金規定の参考例」、雇用環境改善に向けた「自己チェックリスト」を事業所の規模別に作成し、対象事業所に配布しました。(配布先 6,098か所) キャリアパスの円滑な導入を支援するセミナーを開催しました。(参加者数 204人) 社会保険労務士等によるアドバイザーを派遣し、人事評価制度・賃金体系の確立、キャリアパスの構築等について、きめ細かい助言を行いました。(派遣先数 30事業所)

(介護保険制度の安定的な運営)

介護給付の適正化	
介護サービス適正化	<ul style="list-style-type: none"> 要介護認定の適正化を図るため、保険者の認定審査会にアドバイザーを派遣し、技術的助言等を行いました。(派遣回数 8回) アドバイザー派遣で明らかとなった課題やその改善方法等について、全保険者を対象に「認定審査セミナー」を実施しました。(受講者数 701人) 介護支援専門員に対する指導力を強化するため、保険者の職員を対象としたケアプランチェック指導研修を実施しました。(受講者数 133人) ケアプランの適正化を図るため、保険者が実施するケアプランチェックにアドバイザーを派遣し、技術的助言等を行いました。(派遣回数 6回)

(高齢者の尊厳が尊重される社会づくりの推進)

高齢者の権利擁護	
高齢者権利擁護等推進研修(権利擁護推進員養成研修及び看護実務者研修)	・ 介護現場での身体拘束の廃止及び高齢者の権利擁護のための取組みを行う人材を養成するため、高齢者福祉施設等の施設長、看護職員等を対象に研修を実施しました。(研修修了者数 304人)
住宅型有料老人ホーム等安心点検事業	<ul style="list-style-type: none"> ・ 施設の適切な運営や入居者の処遇改善等を図るため、管理者に対し、講習会形式による指導(集団指導)を実施しました。(参加者数 503人(3回)) ・ 平成28年度から3年間で県所管の全施設に対して立入検査を実施することを目標に、平成30年度も立入検査を実施し、平成31年3月までに所管する全ての施設に対し立入検査を完了しました。(実施施設数 458施設(累計)) ・ 初任者や無資格の施設職員を中心に、介護技術や専門知識に関する研修を実施しました。(受講者数 193人(3回)) ・ 市町村職員等に対し、虐待防止の基礎知識、通報・相談受付の対応、虐待が確認された場合の改善指導に関する研修を実施しました。(受講者数 85人(1回))
市町村等職員向け高齢者虐待防止研修の開催	・ 市町村や地域包括支援センターの職員を対象に、家庭内で虐待が発生した場合の具体的な対応の仕方や虐待防止の取組みについて習得するための研修を実施しました。(受講者数 188人)
身体拘束ゼロ施設見学会の実施	・ 高齢者福祉施設等の職員を対象に、身体拘束の廃止に向けて積極的な取組みを行っている施設の見学会を実施しました。(参加者数 107人(10施設))

5 高齢者や障がいのある人が安心してはつらつと生活できること

(3) 障がいのある人が自立して生活できる社会をつくる

- 障がいのある人への差別をなくし、障害のある人もない人も共に生きる社会を目指します。
- 障害のある人が個性や能力を發揮して働き、その人らしく自立して生活でき、積極的に参加できる社会を目指します。
- 障害のある人が安心して、必要な障がい福祉サービスが受けられる社会を目指します。
- 障害のある人の活動を制限し、社会への参加を制約している社会的障壁の除去を進め、ソフト・ハードの両面にわたる社会のバリアフリー化を目指します。

[主な取組みの実施状況]

(障がいのある人の雇用の拡大)

障がいのある人の就職支援(再掲)	
障害者就業・生活支援センターの運営(再掲)	・ 県内 13 か所の障害者就業・生活支援センターにおいて、障がいのある人の就業及びそれに伴う生活に必要な一体的かつ総合的な支援を実施しました。(就職者数 710 人)
中小企業における障がい者雇用の拡大(再掲)	・ 障がいのある求職者と求人企業とのマッチングを柱とした職業紹介事業により、求職者・企業双方に対する支援を実施しました。(就職者数 205 人)
特別支援学校技能発表会の開催(再掲)	・ 特別支援学校の生徒が企業の人事担当者に対して、接客、パソコン等の技能を披露する発表会等を県内 2 か所で開催しました。(参加校 13 校、参加団体数 57 団体)

障がいのある人の職業訓練の充実	
福岡障害者職業能力開発校による職業訓練	・ 国立県営福岡障害者職業能力開発校において、施設内訓練を実施しました。(入校者数 99 人)(平成 29 年度生就職率 65.9%) ・ 精神保健福祉士等の専門スタッフを配置し、訓練生に対して相談・助言等の支援を行いました。
民間教育訓練機関を活用した障がい者委託訓練の実施	・ 国立県営福岡障害者職業能力開発校において、民間教育訓練機関等を活用した多様な委託訓練を実施しました。(入校者数 122 人)(平成 29 年度生就職率 43.9%)

(障がいのある人の地域生活支援)

障がいのある人の社会参加の促進	
手話通訳者の養成	・ 聴覚障がいのある人のコミュニケーションを手話によって仲介する手話通訳者の養成研修を実施しました。
要約筆記者の養成	・ 聴覚障がいのある人のコミュニケーションを文字通訳によって仲介する要約筆記者の養成研修を実施しました。
障がいのある人に対する理解の増進	・ 障がいがあることによる不自由さ等を疑似体験することにより、障がいのある人に対する理解を深めてもらう疑似体験事業を実施しました。

障がい福祉サービスの充実	
精神障がいのある人の社会復帰促進	<ul style="list-style-type: none"> 精神障がいのある人の円滑な地域移行と地域生活の継続のため、保健福祉(環境)事務所、市町村、精神科病院、福祉サービス事業者等で構成する自立支援関係機関会議で情報を共有し、個別ケースの自立支援計画の検討等を行いました。(開催箇所数 11 か所) グループホーム等事業者の精神障がいのある人に対する理解を深めるための講演会を開催しました。(2 か所、参加者数 180 人) 精神障がいのある人の退院後の地域生活を継続させるため、本人の病状悪化の兆候、悪化時における各関係者の対応方法を盛り込んだプランを保健福祉(環境)事務所が中心となって退院者ごとに作成し、各関係者で共有することにより、早期に医療機関に繋ぐための仕組みづくりを行いました。
精神障がいのある人の地域生活支援	<ul style="list-style-type: none"> 精神障がいのある人の夜間・休日における症状の急変や不安感の増大等に対処するため、夜間・休日における相談窓口で相談対応を行いました。(相談件数 14,975 件)
心身障がい児療育キャンプの開催	<ul style="list-style-type: none"> 在宅重度障がい児(者)の日常生活能力を高め、自立と社会参加を促進することを目的に各種キャンプを実施しました。
障がい児等に対する療育支援	<ul style="list-style-type: none"> 在宅の障がい児(者)及びその保護者、教育機関関係者等に対して、訪問、外来による療育指導等を行いました。(指導実施件数 6,512 件)
在宅重症心身障がい児(者)医療的ケア体制の整備	<ul style="list-style-type: none"> 在宅で医療ケアが必要な重症心身障がい児(者)を介護する家族の負担軽減を図るため、既存の介護老人保健施設を活用した短期入所サービスの拡充等を行いました。
発達障がい者支援センターの運営	<ul style="list-style-type: none"> 発達障がい児(者)に対する支援を総合的に行う地域の拠点として、発達障がい児(者)及びその家族からの相談に応じ、集団内での不応行動への対処方法に関する助言、指導等を行いました。(相談支援・発達支援 3,798 件 相談支援・就労支援 1,594 件)
障がい福祉サービス事業者等への実地指導	<ul style="list-style-type: none"> 障がい福祉サービス事業者等に対し、実地指導を実施しました。(実地指導件数 498 事業所)

障がいのある人の収入の向上	
「まごころ製品」の商品力向上・販路拡大	<ul style="list-style-type: none"> デパート催事場で、県内の「まごころ製品」を一堂に集めて6日間販売しました。(参加施設数 48 施設、来場者数 13,501 人) 障がい者施設に農業技術等の専門家を派遣するとともに、農業に取り組む障がい者施設の農産物等を販売する農福連携マルシェを開催しました。(マルシェ参加施設数 延べ 31 施設、来場者数約 11,000 人) 農業分野での障がい者雇用を促進するため、農業大学校での農業体験や農業者農地等での農作業従事体験を行い、交通費と出張日当相当分を助成しました。(助成額 295,340 円) 大口の注文や早期の納期にも対応出来るよう、企業・官公庁・個人からの様々なサービスの需要にワンストップで対応するため、県庁に開設したまごころ製品デスクの取組みを支援しました。(受注

	<p>金額 40,538 千円)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 「平成 30 年度障がい者就労施設等からの「まごころ製品」の調達 の推進を図る方針」に基づき、全庁一丸となって調達を推進しまし た。(調達実績額 97,898 千円) ・ 市町村の優先調達を推進するため、調達方針の策定を促し、方 針策定率 100%を達成しました。 ・ 「まごころ製品」の調達促進を図るため、まごころ製品を 1 年間に 10 万円以上購入した企業を「障がい者応援まごころ企業」に認定 しました。(認定企業数 78 社)
--	--

障がいのある人の権利擁護	
障がいのある人の虐待防 止・権利擁護の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・ 市町村職員及び障がい福祉サービス事業所等の職員を対象と し、障がい者虐待防止に関する知識・技術を習得するための研修 を実施しました。(受講者数 185 人)
障がい者虐待防止対応事例 検討会の開催	<ul style="list-style-type: none"> ・ 市町村における障がい者虐待への対応力向上を図るため、県内 における障がい者虐待対応事例を用いた検討会を開催し、成功 事例や対応困難事例等から考え方や対応方法を市町村と共有し ました。(参加市町村数 40 市町村)

福祉のまちづくりの推進	
施設・設備の整備、職員へ の研修等	<ul style="list-style-type: none"> ・ 県有施設のバリアフリー化工事を実施するとともに、新規採用職員 等への研修、手話のできる職員の育成を行いました。(バリアフリ ー化工事実施数 32 か所、育成した職員数 9 人)
福祉のまちづくりの普及・啓 発	<ul style="list-style-type: none"> ・ 県民・事業者に対して、「ヘルプカード制度」の理解促進を図りまし た。 ・ まごころ駐車場の利用証の利用の拡大を図りました。

6 誰もが元気で健康に暮らせること

(1) 生涯を通して健康で過ごせる社会をつくる

- 生活習慣病等の予防のために、県民の健康づくりを積極的に支援するとともに、がん対策を推進し、県民一人ひとりが長生きしてよかったと実感できる社会を目指します。
- こころの健康を支える社会を目指します。
- 難病患者やその家族の不安や悩みが軽減される社会を目指します。
- 感染症の発生予防やまん延防止のための対策を推進し、県民の健康被害に対する不安の解消を目指します。

[主な取組みの実施状況]

(県民の健康の保持増進)

健康づくりの推進	
県民の健康づくりに係る環境整備	<ul style="list-style-type: none"> ・ 医師会や保険者、市町村等の関係者が連携した効率的な健康づくり、特定健診・保健指導の普及啓発を推進するため、「いきいき福岡健康づくり推進協議会」や「地域・職域連携会議」を開催し、自主的な健康づくりの取組み等について協議しました。(いきいき福岡健康づくり推進協議会開催数 1回、地域職域連携推進会議(保健福祉(環境)事務所毎)開催数 17回)
生活習慣病予防の普及啓発及び県民の自主的な健康づくりの支援	<ul style="list-style-type: none"> ・ 県民の自主的な健康づくりへの支援、内臓脂肪症候群に着目した糖尿病等の生活習慣病対策の普及啓発を行うため、「健康 21 世紀福岡県大会」を福岡市で開催しました。(参加者数 約 2,500 人) ・ 中小事業所の事業主に対する特定健診・保健指導の受診勧奨や、事業所への健康づくりアドバイザー派遣により、職場での自主的健康づくりに取り組めるよう支援しました。(経営者に対する健康づくりの啓発の実施数 17回、1,097人)(健康づくりアドバイザー派遣数 95事業所、141回) ・ 健康づくりに関するイベント等での健康測定機器(骨密度測定器、血管年齢測定器、肺年齢測定器)を活用した健康づくり活動を行う市町村を支援しました。(9市町で25回実施、参加者数 延べ 6,936人) ・ 大型商業施設等の県民が集まる場において、「福岡県健康ポータルサイト」の体験利用や血管年齢測定、体脂肪測定等の健康チェックを行い生活習慣改善メニューの紹介や健(検)診受診勧奨を実施しました。(42会場、4,225人)
ふくおか健康づくり県民運動の推進(再掲)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 県民の健康寿命の延伸のため、平成 30 年 8 月、様々な関係団体が一体となり、「ふくおか健康づくり県民会議」を立ち上げ、「ふくおか健康づくり県民運動」を開始しました。 ・ ふくおか健康づくり県民運動では、具体的な健康づくりの取組みを推進するため、「健(検)診受診率の向上」「食生活の改善」「運動習慣の定着」を 3 本柱に、それぞれ行動目標を設定しました。
ふくおか健康づくり県民運動情報発信サイトにおける健康情報等の提供(再掲)	<ul style="list-style-type: none"> ・ ふくおか健康づくり県民会議の構成団体や市町村が行う健康づくりに関するイベントや健診などの情報を集約し、一元的に発信する「ふくおか健康づくり県民運動情報発信サイト」を新たに構築しました。また、県民への健康づくりのきっかけ提供のため、生活習慣病

	発症予測ツール「ひさやま元気予報」を情報発信サイトに掲載しました。(サイトアクセス数 72,050 件)
ロコモティブシンドローム予防の普及啓発(再掲)	<ul style="list-style-type: none"> ・ ロコモティブシンドローム(運動器症候群) 予防のため、自宅で簡単に取り組める自己チェックの方法や運動(ロコトレ)を普及する「ロコモ予防推進員」のフォローアップ研修会を実施し、この推進員によるロコモ予防の普及啓発に取り組みました。(フォローアップ研修会受講者数 198 人、ロコモ予防推進員の活動回数 12,631 回、ロコモ予防推進員が啓発を行った人数 延べ 210,418 人) ・ ふくおか県政出前講座において、ロコトレ等の方法を指導しました。(5 回 149 人) ・ 「健康 21 世紀福岡県大会」、「食と健康推進フォーラム」のイベントや広報誌等を通じた普及啓発を行いました。
生活習慣病の重症化防止	<ul style="list-style-type: none"> ・ 糖尿病等の生活習慣病の重症化を防止し、患者の QOL の向上を図るため、地域における保健と医療の連携体制の整備を進めました。(糖尿病対策推進会議開催回数 3 回、各保健所における医療連携会議開催回数 30 回、研修会開催回数 8 回)
総合健診の実施促進	<ul style="list-style-type: none"> ・ 県民の健(検)診受診の利便性の向上を図ることで、受診率向上させるため、特定健診とがん検診が同時に実施できる体制を整備しました。(実施市町村数 60 市町村)
特定保健指導の人材確保・育成	<ul style="list-style-type: none"> ・ 効果的な保健指導の実施を図るため、特定保健指導従事者を対象とした研修会を開催しました。(研修会 2 回、受講者数 延べ 342 人)
たばこ対策の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・ 卒煙を希望する人の相談・支援を行う「禁煙相談員」を福岡県薬剤師会と連携して養成しました。(禁煙相談員数 1,167 人、禁煙相談員のいる薬局数(卒煙サポート薬局) 689 施設) ・ 未成年者の喫煙を防止するため、高校や短大・大学等と連携して喫煙が健康に及ぼす影響について喫煙防止教育を実施しました。(開催回数 17 回 参加者数 589 人) ・ 多くの方が利用する施設の禁煙化に積極的に取り組んでいる施設を「福岡県禁煙宣言施設」として登録及び公表し、施設利用者に明示することで、県民の健康づくりを支援しました。 ・ 「健康 21 世紀福岡県大会」のイベントや広報誌等を通じた普及啓発を行いました。

がん対策の推進	
がん対策推進計画の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・ 平成 30 年 3 月に策定した「第 3 期福岡県がん対策推進計画」を推進するため、がん検診受診率の更なる向上、がん種、世代、就労といった患者それぞれの状況に応じた支援等に取り組みました。
がん検診受診率向上対策	<ul style="list-style-type: none"> ・ 働く世代のがん検診受診率向上を図るため、事業所に「がん検診推進員」を置き、従業員等に対するがん検診の受診勧奨や啓発活動の推進を図りました。(働く世代をがんから守るがん検診推進事業参加登録事業所数 3,506 事業所、がん検診受診促進大会参加者数 約 350 人) ・ 政令市との共同事業として、働く世代が受診しやすい日時、場所

	<p>に出向いた大腸がん検診を実施しました。(北九州市との共同事業 受診者数 57 人、福岡市との共同事業 受診者数 52 人)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 中学校に外部講師を派遣し、がん教育を受講した生徒が家族等大切な人へメッセージカードを送ることにより、がん検診の受診を勧奨しました(中学校数 38 校)
がん診療連携拠点病院等の整備	<ul style="list-style-type: none"> ・ 県内 19 か所に整備しているがん診療連携拠点病院、地域がん診療病院、県指定がん診療拠点病院において、がん診療に携わる医療従事者に対し、各種研修会への受講を促しました。
がん患者の就労継続に関する相談支援体制の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・ がん相談支援センターに、社会保険労務士を「就労支援アドバイザー」として派遣し、就労継続に関する相談・支援を行いました。(相談件数 延べ 824 件)
がんの治療と仕事の両立支援	<ul style="list-style-type: none"> ・ 事業主、人事労務担当者が集まる場所での両立支援に関する意識啓発を行うとともに、両立支援に取り組む事業所に社会保険労務士を派遣し、具体的なアドバイスをを行いました。(事業所数 171 か所) ・ 病気休暇や短時間勤務制度を導入する事業所に対し、就業規則の見直しに必要な経費を助成しました。(事業所数 8 か所)
肝炎ウイルスの無料検査	<ul style="list-style-type: none"> ・ 保健福祉(環境)事務所や指定医療機関において B 型及び C 型肝炎ウイルス検査を無料で実施しました。(受検者数 3,357 人)
肝炎治療費の助成	<ul style="list-style-type: none"> ・ 慢性肝炎患者等のインターフェロン治療や核酸アナログ製剤治療を受けている方に対して、医療費の一部を助成しました。(受給者証新規交付者数 1,976 人)
肝炎ウイルス陽性者の精密検査費用の助成	<ul style="list-style-type: none"> ・ 肝炎ウイルス陽性者の精密検査の受診促進を図り、肝硬変・肝がん等への重症化を予防するために、医療機関での初回精密検査及び定期検査の費用を助成しました。(初回精密検査助成件数 64 件、定期検査助成件数 324 件)
肝がん・重度肝硬変医療費の助成	<ul style="list-style-type: none"> ・ 肝炎ウイルス起因の肝がん・重度肝硬変患者の入院にかかる医療費の助成制度を創設しました。

歯科口腔保健の推進	
8020運動の普及啓発	<ul style="list-style-type: none"> ・ 県民に対する歯科口腔保健に関する正しい知識の普及・啓発のため、県歯科医師会と連携して街頭啓発イベントや講習会等を実施しました。(街頭啓発イベント参加者数 36,334 人)
在宅の歯科衛生士の活用支援	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地域における歯科口腔保健活動に従事する歯科衛生士を確保するため、医療機関に従事していない在宅の歯科衛生士について、登録名簿の作成、就業に係る相談・情報提供、研修を行いました。
歯科口腔保健推進計画の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・ 「福岡県歯科口腔保健の推進に関する条例」及び「福岡県歯科口腔保健推進計画」に基づき、学童期におけるむし歯予防、事業所従業員の歯周病疾患予防、高齢者施設における口腔ケアの定着促進に取り組みました。 ・ 「福岡県歯科口腔保健推進計画」に基づく取組みの成果や現状、課題を分析し、平成 31 年 3 月に「福岡県歯科口腔保健推進計画(第 2 次)」を策定しました。

小学校におけるフッ化物洗口の実施	・ 学童期におけるむし歯予防を推進するため、モデル小学校において、保護者の同意が得られた児童に対し、週1回のフッ化物洗口を実施しました。
------------------	--

(こころの健康の保持増進)

こころの健康の推進	
精神保健相談	・ 保健福祉(環境)事務所及び精神保健福祉センターにおいて、こころの病に関する悩み等の精神保健相談を行いました。(相談件数 保健福祉(環境)事務所 13,858件、精神保健福祉センター 5,662件)
摂食障害治療支援センターの運営	・ 摂食障害治療支援センターにおいて、患者・家族への専門的相談支援、県民への普及啓発、医療機関への助言・指導を行いました。(精神科病院への出張講習実施件数 4件)

自殺防止対策・アルコール健康障がい対策の推進	
自殺防止総合相談窓口の設置	・ 24時間365日の自殺防止相談窓口として設置している「ふくおか自殺予防ホットライン」で、電話相談を実施しました。(電話相談件数 1,848件)
アルコール健康障がい対策	・ 家族や事業者に対するアルコール健康障がいの早期発見や対処方法等に関する講演会等の開催(参加者数 1,564人)や、断酒継続のための自助グループの相談対応力を向上させる研修会の開催(受講者数 930人)等、アルコール健康障がい支援に取り組みました。

(難病患者等の支援)

難病患者等への支援の充実	
難病相談支援センターでの相談事業	・ 九州大学病院及び北九州市内に設置している難病相談・支援センターにおいて、専任の相談員が入院、在宅ケア、レスパイト入院、療養・日常生活等に関する相談、就労支援を行いました。 ・ 小児慢性特定疾病児童とその家族に対して、療養・日常生活や就労に関する相談等を行いました。(相談件数 2,690件)
在宅重症難病患者の家族介護支援(レスパイト支援)	・ 在宅で人工呼吸器を使用する重症難病患者の家族介護者が休養等を必要とする時に、患者を一時的に預かる医療機関を確保し、在宅療養の継続を支援しました。(受け入れ医療機関数 14か所)
小児慢性特定疾病児童等レスパイト支援	・ 人工呼吸器装着等の小児慢性特定疾病児童等の家族看護者が休養等を必要とする時に、患児を一時的に預かる医療機関を確保し、地域で安心して療養生活を送ることができるよう支援しました。

(感染症による健康被害の防止)

感染症の発生予防・まん延防止対策の充実	
感染症指定医療機関の機能充実	・ 感染症患者を受け入れるため、感染症病床（施設整備、陰圧装置等）を整備しました。（感染症病床数 福岡ブロック 24床、北九州ブロック 16床、筑豊ブロック 8床、筑後ブロック 18床）
抗インフルエンザウイルス薬の備蓄	・ 新型インフルエンザの発生に備え、抗インフルエンザウイルス薬を備蓄しました。
結核、HIV等の感染症対策	・ 結核、HIVをはじめとする様々な感染症の発生予防及びまん延防止を図るため、退院後の結核患者に対する保健師の訪問による服薬支援、啓発イベント期間に合わせた夜間休日における HIV 抗体検査等を行いました。

人と動物の共通感染症対策の推進	
共通感染症病原体保有状況調査	・ 医療と獣医療の連携を図り、人と動物における共通感染症対策を効果的に推進するために、愛護動物における病原体の保有状況を調査しました。

6 誰もが元気で健康に暮らせること

(2) 誰もが必要な医療を受けられる社会をつくる

- 医療提供体制の充実や医療保険制度の安定的な運営により、誰もが安心して必要な医療を受けることができる社会を目指します。

[主な取組みの実施状況] (医療提供体制の確保)

地域医療構想の推進	
回復期病床の確保	<ul style="list-style-type: none"> 令和 7(2025)年の病床機能区分ごとの必要病床数を示す「福岡県地域医療構想」の実現に向け、不足する回復期病床の確保を図るため、二次医療圏ごとに設置している地域医療構想調整会議において医療機関に対し、急性期等から回復期への病床転換を促しました。

救急医療体制の確保	
救急医療施設の運営費に対する助成	<ul style="list-style-type: none"> 初期から三次救急医療体制の確保・充実を図るため、救命救急センター等の関係機関に対し、運営費を助成しました。
救急医療情報センターの運営	<ul style="list-style-type: none"> 救急医療情報センターにおいて、救急医療機関から患者受入の可否や診療内容に係る情報を収集し、消防機関・医療機関及び県民からの問い合わせに対し、24 時間 365 日体制で必要な情報提供を行いました。(ホームページアクセス件数 累計 4,743,366 件)
ドクターヘリ運航事業に対する助成	<ul style="list-style-type: none"> ドクターヘリを運航する高度救命救急センターに対し、運営費を助成しました。(ドクターヘリの年間出動回数 260 回)
自動体外式除細動器(AED)の普及啓発	<ul style="list-style-type: none"> 非医療従事者に対する自動体外式除細動器(AED)の使用方法などの講習会を開催しました。(開催回数 15 回)
救急電話相談事業の実施	<ul style="list-style-type: none"> 看護師が急病時の相談に応じる電話相談を実施し、県民の不安軽減、救急医療の適正な利用推進を図りました。(電話相談受付件数 43,020 件)
精神科救急医療システム体制構築	<ul style="list-style-type: none"> 夜間・休日においても精神疾患の患者に迅速・適切な医療を提供するため、精神科救急医療情報センターにおいて、患者等から相談を受け、入院医療が必要な方を、県内 4 ブロックの精神科輪番病院での治療につなげました。(情報センターにおける受付件数 1,728 件、医療機関受診 473 件)

在宅医療の推進	
在宅医療・介護連携体制の充実強化	<ul style="list-style-type: none"> 郡市区医師会や市町村の在宅医療・介護連携従事者等に対するフォローアップ研修を実施し、在宅医療・介護連携従事者の人材育成を行いました。(参加者数 347 人) 郡市区医師会が行う在宅医療充実強化のためのルールづくりを目的とした交流会や研修会を支援しました。
地域在宅医療支援センター	<ul style="list-style-type: none"> 地域特性に合わせた在宅医療支援を行うため、全ての保健福祉

の運営	<p>(環境)事務所に設置している地域在宅医療センターにおいて、ネットワーク構築のための「地域在宅医療推進協議会」を開催し、地域の医療資源情報の共有化を図るとともに、患者・家族等からの相談に対応しました。(相談件数 2,471 件)</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成 30 年度から地域在宅医療センターに在宅医療・介護連携支援員を配置し、市町村と郡市区医師会との間の協議・調整等の支援を強化しました。
多職種協働による在宅チーム医療を担う人材育成	<ul style="list-style-type: none"> 在宅医療を担う医師、薬剤師、看護師等の多職種がそれぞれの専門性を生かし、チームとして在宅療養患者を支援する体制を整備するため、地域特性に応じた研修を行い、多職種の地域リーダーを育成しました。(地域リーダー研修受講者数 180 人)
訪問看護ステーション間の連携強化	<ul style="list-style-type: none"> 訪問看護ステーション間の連携・協力関係の構築を促進し、24 時間 365 日対応可能な訪問看護体制の整備を図るため、連携体制等に係る意見・情報交換会を開催しました。(参加者数 2,310 人) 訪問看護師について高度な医療管理への対応力を向上させる研修を実施しました。(研修参加者数 128 人)
介護施設看取りの促進	<ul style="list-style-type: none"> 介護職員等を対象に、看取りに関する理解を促進するための研修会を開催しました。(研修受講者数 552 人) 施設看取りを進める上で課題となる、家族の看取りに対する理解を深めるためのパンフレットを介護施設等に配布しました。(配布数 1,461 部)

へき地医療対策の推進	
へき地等の医療機関への医師の派遣	<ul style="list-style-type: none"> 自治医科大学を卒業した医師を県職員として採用し、へき地等医師確保が困難な地域の医療機関へ派遣しました。(派遣医師数 10 人)
へき地診療所の運営費に対する助成	<ul style="list-style-type: none"> へき地診療所の運営費に対して助成しました。(助成した診療所数 7 か所)
へき地医療拠点病院の運営費に対する助成	<ul style="list-style-type: none"> 無医地区を対象とした巡回診療やへき地診療所に対する代診医の派遣に対して助成しました。(巡回診療 1 病院、代診医派遣 4 病院)

医療機関における安全確保	
医療相談事業	<ul style="list-style-type: none"> 福岡県メディカルセンターに保健師等の専門家を配置し、医療に関する患者の苦情や相談等に対応しました。(相談件数 1,387 件)
医療事故防止対策研修会	<ul style="list-style-type: none"> 医療事故・院内感染等の防止を図るため、医療機関に対する研修会を開催しました。(参加病院数 131 病院)

医薬品等の安全確保	
医薬品等に関する情報提供及び相談対応	<ul style="list-style-type: none"> 医薬品等による健康被害を防止するため、薬事情報センター(福岡県薬剤師会が運営)で行う医療関係者及び県民に対する医薬品等に関する情報提供や相談対応事業へ助成しました。(医療機

	関、薬局からの相談対応件数 3,232 件、「くすりなんでもテレホン」による県民からの医薬品等に関する相談対応件数 1,919 件)
医薬品製造業者に対する監視指導	・ 医薬品の品質、有効性及び安全性を確保するために、医薬品製造業者に対して国際基準に基づいた査察を実施しました。(調査件数 20 件)

医療・看護を担う人材確保と資質の向上	
へき地等の医療機関への医師の派遣(再掲)	・ 自治医科大学を卒業した医師を県職員として採用し、へき地等医師確保が困難な地域の医療機関へ派遣しました。(派遣医師数 10 人)
寄附講座の設置による医師派遣	・ 大学に寄附講座を設置し、研究プログラムの一環として大学から医師確保が困難な地域の公的医療機関等に医師を派遣しました。(九州大学、福岡大学、久留米大学に設置)
医学部生への奨学金の貸与	・ 久留米大学医学部に設けた福岡県特別枠の入学試験合格者に対して奨学金を貸与しました。(貸与学生数 累計 20 人)
医師の地域偏在や診療科偏在の緩和・解消	・ 福岡県地域医療支援センターにおいて、医師確保状況等の調査、臨床研修医の確保支援、地域医療での活躍が期待される総合診療専門医等の養成体制整備支援等を行いました。
医療勤務環境の改善	・ 福岡県医療勤務環境改善支援センターにおいて、医療機関に対する研修会、実態把握のための調査、医療労務管理・医業経営アドバイザーの派遣、相談対応等を行いました。
女性医師のキャリア形成支援	・ 女性医師のネットワーク構築を目的とした女性医師交流会を開催しました。(参加者数 119 人) ・ キャリア教育のための「医師のためのキャリアプランガイドブック」を作成しました。(2,000 部)
看護学生等への修学資金の貸与	・ 看護師等養成施設に在学する学生で、卒業後に県内の小規模医療機関等に就労しようとする者に対し、修学資金を貸与しました。(貸与学生数 193 人)
看護師等養成所の運営費に対する助成	・ 看護師、准看護師、助産師を養成する施設に対し、運営費を助成しました。(助成施設数 36 施設)
看護職員の復職の支援(再掲)	・ 福岡県ナースセンターにおいて、無料職業紹介や再就業移動相談を実施するとともに、看護力再開発講習会を開催しました。(講習会参加者数 95 人、復職者数 52 人)
病院内、産科院内保育所の運営費に対する助成(再掲)	・ 医師、看護職員の離職を防止し、復職を支援するため、院内に保育施設を設置・運営している病院等に対し、運営費を助成しました。(病院内保育所助成 56 施設、産科院内保育所助成 3 施設)
外国人看護師候補者への資格取得支援	・ EPA に基づく「外国人看護師候補者受入事業」で看護師国家試験に合格できなかった帰国者等に対して、試験合格のための学習支援を行いました。(現地での集中講義参加者数 5 人、県内での学習支援参加者数 8 人)

(医療保険制度の安定的な運営)

国民健康保険制度の安定的運営	
国保の運営及び市町村の保険者機能の充実・強化	<ul style="list-style-type: none">・ 福岡県国民健康保険運営方針のもと、財政安定化基金の積増し(残高 約 103.9 億円)、納付金の算定、広報等を実施しました。・ 市町村の保険者機能の充実・強化を図るため、市町村職員に対する保険料(税)収納率向上研修(研修実施回数 全 13 回、参加自治体数 45 市町村)、医療機関へ重複・頻回受診している国保加入者への訪問健康相談(相談者数 延べ 2,812 人)を実施しました。

医療費の適正化	
医療費適正化計画の推進	<ul style="list-style-type: none">・ 関係機関・団体等から構成される「福岡県医療費適正化計画推進委員会」を開催し、「福岡県医療費適正化計画(第 2 期)」の実績評価を行いました。
総合健診の実施促進(再掲)	<ul style="list-style-type: none">・ 県民の健(検)診受診の利便性の向上を図ることで、受診率向上させるため、特定健診とがん検診が同時に実施できる体制を整備しました。(実施市町村数 60 市町村)
ジェネリック医薬品使用促進	<ul style="list-style-type: none">・ 学識経験者、関係団体及びモデル病院等で構成する福岡県ジェネリック医薬品使用促進協議会において、ジェネリック医薬品の使用促進に係る問題点及び課題の検討を行いました。・ 後期高齢者医療広域連合が行う、ジェネリック医薬品への切替えによる薬剤費削減可能額を通知する事業を支援しました。

6 誰もが元気で健康に暮らせること

(3) 社会的に厳しい状況にある生活困窮者等を支える

- 生活保護世帯に最低限度の生活を保障するとともに、世帯状況に応じた自立を目指します。
- 生活困窮者等への支援体制を充実させ、生活の安定・向上を目指します。
- 中国帰国者、戦傷病者等の自立と生活の安定を目指します。

[主な取組みの実施状況]

(生活保護受給者等の自立支援・適正実施の推進)

生活保護受給者の自立支援	
生活保護受給者の就労支援	・ 生活保護受給者の就労、自立促進のため、民間職業カウンセラーを派遣し、職業紹介や就労支援策活用の助言等を行いました。 (職業カウンセラーの配置日数 延べ 3,300 日)

医療扶助の適正化	
生活保護受給者のレセプト点検	・ レセプト(診療報酬明細書)の資格審査(医療扶助の受給資格、受給期間の点検)、内容点検(診療内容、診療点数の点検)を行いました。(過誤調整率 0.45%)
生活保護受給者に対する適正受診指導	・ 向精神薬の重複処方者へ適正指導(指導改善者数 27 人)を行うとともに、薬局に対してジェネリック医薬品の使用促進について協力を依頼しました。(適正受診指導員による薬局訪問指導 173 薬局)
頻回受診者に対する適正な通院指導	・ 頻回受診指導員(保健師等)を保健福祉(環境)事務所に派遣し、頻回受診者に対する通院指導を実施しました。
長期入院患者に対する社会復帰促進	・ 長期入院患者に対して社会福祉士により退院先を確保しました。 (長期入院患者の退院者数 77 人)
生活保護受給者に対する健康管理支援	・ 健康管理支援員(保健師等)を保健福祉(環境)事務所に派遣し、健診データ・医療レセプトデータを分析の上、生活習慣病の重症化予防のための健康管理支援を実施しました。(支援者数 144 人)

生活困窮者等の自立支援	
生活困窮者の自立支援	・ 生活困窮者が困窮状態から早期に脱却することを支援するため、県内 5 地区に自立相談支援事務所を設置し、本人の状態に応じた包括的・継続的な相談支援等を行いました。(新規相談受付件数 1,950 件)
ホームレスの自立支援	・ ホームレスの実態に関する調査(概数調査)を実施しました。 ・ 関係機関や団体等との連携を図るための協議会を開催しました。 ・ 福岡県ホームレス自立支援実施計画(第 4 次)を策定しました。 (計画期間 令和元年度～令和 5 年度)

(中国帰国者及び戦傷病者等の援護)

中国帰国者及び戦傷病者等の自立・生活支援	
中国帰国者への支援	<ul style="list-style-type: none">中国帰国者の永住帰国後の早期定着自立等を支援するため、日常生活面での相談、助言等を行いました。また、平成 20 年度から新たな支援として始まった支援給付金に関する生活相談等を行いました。中国帰国者の地域生活支援として、ふれ愛電話事業(利用件数 532 件)、ふれあい交流事業(参加者数 延べ 106 人)を実施しました。また、県内 6 町の 9 世帯 10 人の中国残留邦人等に対して支援給付を実施しました。
戦傷病者等への支援	<ul style="list-style-type: none">福岡県戦没者追悼式を開催するとともに、遺族代表者が全国戦没者追悼式等へ参列しました。(主催 福岡県戦没者追悼式(8 月)、参加 全国戦没者追悼式(8 月)、沖縄地域戦没者追悼式(1 月)、海外戦没者慰霊巡拝事業(7 月、2 月(2 回))戦没者遺族等に対する遺族年金や各種給付金等の給付や相談対応を行いました。留守家族・戦傷病者に対し、各種給付事務を円滑に行うとともに、戦傷病者補装具等巡回相談を実施しました。(戦傷病者手帳交付、補装具支給等を実施)

7 心のぬくもりと絆を実感できる社会であること

(1) NPO・ボランティアの活躍や地域コミュニティの活性化を通じて、ともに支えあう社会をつくる

- NPO・ボランティアと行政や企業など多様な主体が互いに協力し支え合う共助社会を目指します。
- NPO・ボランティアの活動基盤の強化を目指します。
- 中山間地域等において、市町村の小さな拠点づくりを支援することで、地域住民が住み慣れた地域で安心して暮らし続けられることを目指します。

[主な取組みの実施状況]

(NPO・ボランティアとの協働の推進)

行政、企業等との協働の推進	
NPO・ボランティアセンターの運営	・ センターのホームページ運営、情報誌の発行、表彰の実施による情報発信・優良事例の紹介を行いました。
NPOと行政との協働の推進	・ 新たな社会課題の解決に取り組むNPO等から行政への協働の企画案を募集し、事業計画の策定や検証、担当部局とのマッチングの支援を行いました。(支援件数 3件)
NPOと企業との協働の推進	・ NPO等から企業への協働の企画案を募集し、両者の面談の場を設定した上で、マッチングを実施しました。(実施企業数 10社)
多様な主体による協働の取組みに対する支援	・ 県民や企業からの寄附を活用して、NPO等が市町村や地域コミュニティ・企業等地域の多様な主体と協働して地域課題の解決に取り組む事業の実施に要する経費を助成しました。(協働事業の助成実績数 24件)
市町村における協働実践支援	・ 市町村におけるNPOとの協働促進のため研修、アドバイザー派遣を実施しました。(市町村協働事業数 1,753件)
企業等との包括協定に基づく取組推進	<ul style="list-style-type: none"> ・ 新たに第一生命保険㈱と6月に、福岡県トヨタ販売店グループと3月に包括提携協定を締結しました。(包括提携協定企業数 累計 21社) ・ 包括提携協定を締結している企業との取組促進に向け、庁内及び企業と協議・調整を行いました。

(NPO・ボランティアの活動基盤強化)

組織運営力・財政力の強化	
NPO・ボランティア活動に関する相談体制の整備	・ NPO・ボランティアセンターに相談員を配置し、事業企画、資金調達等専門的な相談に対応しました。
NPOの組織運営力向上のための研修会等の実施	<ul style="list-style-type: none"> ・ 税理士による会計・税務の個別相談会を開催しました。(10回) ・ 組織運営力向上のためのワークショップ研修を実施しました。(4回)

(地域コミュニティの再生・活性化)

小さな拠点づくりの推進(再掲)	
市町村担当者向け勉強会の開催(再掲)	・ 小さな拠点の形成に係る市町村担当者向け勉強会を開催し、地域活性化計画の策定を支援しました。(参加市町村数 12 市町村)

地域で支え合う体制づくりの促進(再掲)	
ひとり暮らし高齢者見守り活動の推進(再掲)	<ul style="list-style-type: none">・ 九州・山口統一の取組みとして、見守り意識醸成のための共通のポスターを作成し、11月11日の介護の日にあわせて、各県各所で掲示しました。・ 全ての市町村で編成されている見守り活動チームの中から、見守り活動優良団体を表彰しました。・ 新聞販売店等、各家庭を訪問する機会が多い事業者が、日常業務を通じてひとり暮らし高齢者等の異変を察知した時に市町村へ通報する活動「見守りネットふくおか」を全ての市町村で取り組みました。・ 市町村職員等を対象に見守り活動を地域コミュニティ活性化の観点から学ぶ研修会を開催しました。(研修回数 1回)
生活支援コーディネーターの養成(再掲)	・ 高齢者が、その心身の状態に応じて、多様な主体による介護予防・生活支援サービスを受けられるよう、生活支援コーディネーターを養成しました。(地域包括支援センター職員、市町村職員等 288人)

7 心のぬくもりと絆を実感できる社会であること

(2) 人権が尊重される心豊かな社会をつくる

- 一人ひとりがかげがえのない存在として尊重される社会を目指します。
- 同和問題をはじめ、女性、子ども、高齢者、障がいのある人、外国人などに対する差別や偏見のない社会を目指します。

[主な取組みの実施状況]

(人権尊重の意識や行動の定着)

人権教育・人権啓発の推進	
福岡県人権啓発情報センターの運営	・ 同和問題の資料等の展示、広報誌の発行、同和問題啓発強調月間事業・人権週間事業、研修・セミナー・講座等を実施しました。(福岡県人権啓発情報センター 来館者数 35,457人)
市町村啓発事業に対する支援	・ 市町村が取り組む人権・同和問題に関する各種啓発事業に対して助成を行いました。
人権教育を基盤にした「効果のある学校」*づくりの研究の推進	・ 児童生徒の学力を向上させるため、授業づくりや日常の取組みについて研究する学校を指定し、当該学校の教職員(研究担当者、管理職等)間で、各学校の取組みについての質疑、意見を交流しました。(研究指定校 6校、授業交流会開催数 各指定校 1回 計 6回、推進協議会開催数 各指定校 3回 計 18回) *効果のある学校:学力の向上と人権感覚の育成とを併せて追求し、子どもたちの学力水準を押し上げている学校 ・ 各指定校における研究の成果と課題を交流するとともに、大学の研究協力者による講義を通じて、人権教育を基盤にした「効果のある学校」づくりについて理解を深めるための連絡協議会を実施しました。(推進連絡会開催数 1回) ・ 各指定校で、児童生徒の「学力」と「生活実態」の把握のためのCRT 学力検査*及び生活アンケートを実施しました。 *CRT 学力検査:知識・理解から思考・判断・表現までの学力の定着状況の診断評価に最適な絶対評価法による検査
人権教育指導者養成連続講座の開催	・ 人権教育を推進するための専門的な指導者を養成するため、年間 8 回の連続講座を開催しました。講座修了者は、学校や地域における人権教育研修の企画・運営、研修講師としての活動を行いました。

(人権施策の推進)

同和問題をはじめ様々な人権施策の推進	
市町村等職員向け高齢者虐待防止研修の開催(再掲)	・ 市町村や地域包括支援センターの職員を対象に、家庭内で虐待が発生した場合の具体的な対応の仕方や虐待防止の取組みについて習得するための研修を実施しました。(受講者数 188人)
ハンセン病に関する正しい知識の普及	・ ハンセン病に関する正しい知識の普及のための訪問交流事業を実施しました。(訪問交流(国立療養所菊池恵楓園にふくおか立花会、一般市民等と訪問) 参加者数 22人)

福岡県人権啓発情報センターの運営(再掲)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 同和問題の資料等の展示、広報誌の発行、同和問題啓発強調月間事業・人権週間事業、研修・セミナー・講座等を実施しました。(福岡県人権啓発情報センター 来館者数 35,457 人)
講師団講師のあっせん	<ul style="list-style-type: none"> ・ 県に登録している講師を、企業や地域にあっせんし、同和問題をはじめとする人権問題に係る県民啓発を実施しました。(講師あっせん件数 618 件)
「福岡県部落差別の解消の推進に関する条例」の制定・施行	<ul style="list-style-type: none"> ・ 部落差別の解消を推進し、もって部落差別のない社会を実現するため、平成7年に制定した「福岡県部落差別事象の発生の防止に関する条例」を改正し、「部落差別の解消の推進に関する法律」を踏まえ、基本理念を定め、県の責務を明らかにし、相談体制の充実、教育・啓発の推進などの規定を新たに加えた「福岡県部落差別の解消の推進に関する条例」を施行しました。

7 心のぬくもりと絆を実感できる社会であること

(3)生涯学習社会をつくる

- 心豊かで充実した人生を送れるよう、その生涯を通じてだれもが学びたいときに学ぶことができ、その成果を適切に生かすことができる社会を目指します。
- 県民の多様な「学び」を支援し、その成果を適切に生かすことができる社会を目指します。
- 学校、家庭、地域が連携・協働して地域を活性化させる社会を目指します。

[主な取組みの実施状況]

(生涯学習・社会教育の総合的推進)

多様な生涯学習施策の推進	
地域活動につながる生涯学習の環境づくり	<ul style="list-style-type: none"> ・ NPO やボランティア団体を対象に、組織運営力や事業実施能力向上のための研修、相談会を実施しました。 ・ 安全・安心まちづくりアドバイザーや災害ボランティアコーディネーター、子育てマイスター等、共助社会づくりを担う人材育成につながる施策を実施しました。 ・ 青年リーダーや男女共同参画社会づくりの人材育成につながる施策を実施しました。
学んだ成果を生かす機会の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・ ホームページ・情報誌等を活用し、講座・イベント等の情報提供を行いました。 ・ ボランティア人材育成を支援するため、市町村及び NPO への講座支援を実施しました。 ・ 県民が参加できる文化、スポーツのイベント等を実施しました。
生涯学習拠点の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・ 社会教育総合センター、青少年教育施設、県立図書館、県立美術館、九州歴史資料館、九州国立博物館、男女共同参画センター、人権啓発情報センターの利用促進に努め、県民の学習機会や学習相談の充実を図りました。 ・ 公立大学法人三大学において、地域住民の生涯学習に資するための公開講座やリカレント教育を実施しました。 ・ 九州歯科大学では、歯科医師等を対象に、摂食嚥下障がい等に関する専門的な知識・技術を習得させる研修を実施しました。(参加者数 41 人) ・ 福岡女子大学では、企業・団体等の上級管理職にある女性を対象に、トップリーダーとして必要な素養を身につけ、ネットワークを構築するための研修を実施しました。(参加者数 20 人)
ボランティア活動リーダー研修の開催	<ul style="list-style-type: none"> ・ 各地域の社会福祉協議会のボランティアセンターにおける組織的連携や機能的な活動を推進するため、活動・運営方法等を習得するボランティア活動リーダー研修を開催しました。(受講者数 208 人)
ものづくり技能の継承(再掲)	<ul style="list-style-type: none"> ・ ものづくり離れが進む中、若年者を中心に広く県民に技能の素晴らしさを伝えるための活動として、小中学生を対象に技能分野への入職の機会づくりを行う体験教室の実施や、優秀技能者の表彰等を実施しました。(参加者数 7,909 人)

高等技術専門学校による職業訓練(再掲)	<ul style="list-style-type: none"> 県内7か所の高等技術専門学校において、新規学卒者や離転職者等を対象として、3Dプリンターや産業用ロボットなど高度技術を活用したものづくり分野の訓練や介護分野の訓練等を実施しました。さらに、若年者や就労経験のない訓練生を対象として、新たにビジネスマナー講習を実施しました。
民間教育訓練機関を活用した訓練の実施(再掲)	<ul style="list-style-type: none"> 託児サービス付き訓練の拡充による訓練受講環境の改善、巡回就職支援員を通じた委託先への就職支援を行いました。
職業能力開発につながる生涯学習の環境づくり	<ul style="list-style-type: none"> 水素エネルギー人材やものづくり中核人材等先端成長産業分野をはじめとする産業人材育成のためにセミナーを行いました。
ものづくり中核人材の育成(再掲)	<ul style="list-style-type: none"> 3次元設計、CAE等のデジタル技術活用講座や金型、めっき、プラスチック等の製造基盤技術講座を開催することにより、製造現場の中核となる人材の育成を支援しました。(講座受講者数 156人)
新規就農者等に対する生涯学習施策	<ul style="list-style-type: none"> 新規就農後5～10年目の若手農業者を対象に、規模拡大や経営診断など農業経営のステップアップを目的に、「農業経営確立塾」を開催しました。(受講者数 15名) 林業事業体に新規採用された方を対象に、林業に必要な基本的な技術を習得する集合研修と実地研修を組み合わせた研修を実施しました。(研修修了者数 26人)

社会教育活動の推進	
社会教育関係職員の資質向上	<ul style="list-style-type: none"> 社会教育関係職員の資質向上を図るため、市町村新任社会教育関係職員研修を実施しました。(参加者数 141人)
NPOやボランティア団体との連携の推進	<ul style="list-style-type: none"> NPOやボランティア団体との連携強化を図るため、「みんなで育もう！ふくおか子ども育成支援フォーラム」等を開催しました。(参加者数 181人)
県立社会教育総合センター等での学習情報の提供や学習相談の充実	<ul style="list-style-type: none"> 社会教育に関する情報提供等の充実を図るため、「ふくおか社会教育ネットワーク」を活用し、先進的な取組事例等の情報提供やメールマガジンの配信等を行いました。

(生涯学習・社会教育環境の整備)

学習情報等の一元的な提供	
福岡県生涯学習情報提供サイト「ふくおか協働・生涯学習ひろば」の運用	<ul style="list-style-type: none"> 行政機関や大学等様々な機関・団体が実施している学習機会の情報を収集し、県民が利用しやすいように一元的な情報提供を行いました。

社会教育施設の充実	
県立青少年教育施設における教育活動の充実	<ul style="list-style-type: none"> 県民の多様な学習ニーズに対応した学習プログラムや児童生徒の現代的課題に対応する体験プログラムの開発、家庭教育支援のための講座を実施する等、事業内容の充実を図りました。
県立図書館の機能充実	<ul style="list-style-type: none"> 県立図書館の所蔵資料を自宅等のインターネットや電話で予約し、最寄りの市町村立図書館(室)で受取・返却できるサービスを実施しました。(サービスを利用できる市町村数 54市町村)

8 豊かな文化・スポーツを楽しみ、幅広い分野の国際交流を実感できること

(1) 県民の文化活動を盛んにする

- 県民の誰もが多様な文化・芸術に親しみ、楽しめる心豊かな社会を目指します。
- 地域の文化遺産に親しみ、豊かな自然、風土・歴史にはぐくまれた伝統と文化を尊重する心豊かな社会を目指します。
- 大規模国際スポーツ大会等を契機に、国内外に向けた魅力的な文化の創造・発信を目指します。

[主な取組みの実施状況]

(文化の振興)

県民文化芸術活動の振興	
福岡県国際文化情報センター（アクロス福岡）の運営	・ 福岡県国際文化情報センター（アクロス福岡）において、「福岡・音楽の秋フェスティバル」の開催等の文化振興事業を行いました。（来場者数 175,830 人）
ふくおか県民文化祭の開催	・ 県民に文化芸術の鑑賞、参加の機会を提供し、県民文化の創造と発展を図る県民文化祭を 32 市町で 107 事業開催（10 月～12 月）し、延べ約 24 万人が参加しました。
福岡県文化賞の実施	・ 文化の振興に功績のあった個人・団体を表彰する福岡県文化賞において、東山彰良氏他 2 者を表彰し、贈呈式と記念イベントを開催しました。
筑後広域公園芸術文化交流施設（九州芸文館）の運営	<ul style="list-style-type: none"> ・ 筑後広域公園芸術文化交流施設（九州芸文館）において、「九州芸文館開館 5 周年記念特別展 生誕 90 周年 手塚治虫展」等の美術展覧会や体験事業、交流事業等多彩な事業を実施しました。（年間入館者数 101,929 人） ・ 九州芸文館開館 5 周年記念式典と文化体験イベントを実施しました。（入場者数 2,551 人）
九州国立博物館の運営	・ 九州国立博物館において、至上の印象派展ビュールレ・コレクション等 3 回の特別展や展示関連イベント、夜の博物館たんけん隊（バックヤードツアー）をはじめとした夜間イベント等を開催しました。（年間入館者数 893,393 人、うち特別展 351,277 人）
障がい者の芸術文化活動の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・ 障がいのある人による美術作品を募集し、入賞作品の表彰や応募作品の展示を実施しました。（応募作品数 423 点、美術展観覧者数 7,043 人） ・ 障がいのある人とない人がアートを通じて交流する「ツナガルアートフェスティバル FUKUOKA」（芸術祭）を開催しました。（参加者数 2,789 人） ・ 障がいのあるアーティストのパフォーマンスや講演により多角的に障がいのある人のアート等を理解してもらう「多様な人々によるアート普及イベント」を開催しました。（参加者数 68 人）
県立美術館における展覧会の開催	<ul style="list-style-type: none"> ・ 県立美術館において、各種展覧会を実施しました。（年間入場者数 233,336 人） <p><主な展覧会></p> <p>「息を呑む繊細美 切り絵アート展」（入場者数 33,361 人）</p>

	<p>第74回福岡県美術展覧会(県展)(入場者数 8,893人)</p> <p>「印象派への旅 海運王の夢 バレル・コレクション」(入場者数 30,420人)</p>
--	---

世界遺産等の文化資源の保存・活用及び継承	
福岡共同公文書館の運営	<ul style="list-style-type: none"> 福岡共同公文書館において、県及び市町村が作成した公文書のうち、歴史資料として重要な公文書(歴史公文書)を選別した上で、受入れ・整理・保存等を行い、閲覧サービスや企画展示、講演会、研修会を実施しました。(企画展来場者数 2,207人)
明治日本の産業革命遺産の保存・活用	<ul style="list-style-type: none"> 県管理港湾である三池港において、臨時駐車場及び仮設トイレを供用する等、来訪者の利便性向上を図りました。 「三池炭鉱・三池港」のうち、大牟田市が実施する史跡整備事業に対して助成しました。 県と県内3市で構成する連絡会議において、世界遺産としての価値を紹介する巡回企画展を開催するとともに、構成資産等を巡るスタンプラリー、バスツアーを開催しました。(巡回企画展参加者数 20,798人)
「神宿る島」宗像・沖ノ島と関連遺産群の保存・活用	<ul style="list-style-type: none"> 遺産群を適切に保存管理するために、宗像大社と新原・奴山古墳群の史跡整備、公有化事業に対して助成しました。 開発や規制緩和が遺産群に与える影響を評価する仕組みをマニュアルとして取りまとめました。 遺産群の魅力や価値を広く発信するため、世界遺産登録1周年記念イベントの開催やパンフレット・ホームページの充実、パネル展といった広報活動を行いました。 遺産群のガイダンス施設である海の道むなかた館で放映する大型映像コンテンツの作成及び世界遺産に関する展示の刷新を行い、ガイダンス施設としての機能を強化しました。
九州歴史資料館の運営	<ul style="list-style-type: none"> 九州歴史資料館において、特別展(大宰府への道-古代都市と交通-)や教育普及講座(名誉館長講座等)等を開催しました。(入館者数 23,367人、うち特別展 5,238人)

(大規模国際スポーツ大会等を契機とした文化の振興)

文化の活力を活かした地域の魅力の創造・発信と国際交流の推進	
文化体験プログラムの開発・実施	<ul style="list-style-type: none"> 市町村等と連携して、県内各地で外国人観光客が楽しめる伝統文化、伝統工芸等をテーマにした、文化体験プログラムを開発・実施しました。(参加者数 329人) 九州大谷短期大学等と連携して、九州芸文館とサザンクス筑後において日韓のプロダンサーと住民によるダンス公演を実施しました。(入場者数 253人)

8 豊かな文化・スポーツを楽しみ、幅広い分野の国際交流を実感できること

(2) 県民のスポーツ活動を盛んにする

- 年齢、性別、障がいの有無を問わず、県民の誰もが、それぞれの体力、技術、興味・目的に応じて、スポーツに親しめる社会を目指します。
- 学校、地域において、子どもが、運動・スポーツの楽しさと喜びを味わい、体を動かすことを身近に感じ、積極的に運動・スポーツに親しむとともに、体力・運動能力が継続的に向上している状況を目指します。
- スポーツイベント、スポーツ活動を通じた地域の魅力の創造、国際交流の推進を図ることで、住民がスポーツによる地域活性化の価値を実感できる社会を目指します。

[主な取組みの実施状況]

(誰もが気軽にスポーツに親しむ環境の整備)

ライフステージに応じたスポーツ活動の推進	
高齢者世代のスポーツ活動の推進(再掲)	<ul style="list-style-type: none"> ・ ねんりんスポーツ・文化祭として、スポーツ交流大会、文化交流大会、地区大会等を開催しました。(参加者数 137,668 人) ・ 県老人クラブ連合会が実施するゲートボール、ペタンク、グラウンド・ゴルフ大会等に対して助成しました。(参加者数 15,003 人)
障がい者のスポーツ活動の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・ 福井県で開催された全国障害者スポーツ大会へ、福岡県選手団として125人(個人・団体競技、役員)を派遣しました。(メダル獲得数 個人44個、団体1個、計45個) ・ 強化指定選手5人の強化測定会、トップアスリート研修会、トップコーチ養成研修会を実施しました。 ・ 強化指定選手に国内外大会への参加費用等を助成しました。(助成人数 17人) ・ 身体障がい児者を対象とした県障がい者体育大会を実施しました。(総参加者数 998人、参加選手 4種目 614人) ・ 知的障がい児者を対象としたときめきスポーツ大会を実施しました。(総参加者数 2,113人、参加選手 4種目 1,560人) ・ 県民体育大会の障がい者の部を拡大しました。(継続4種目、新規4種目) ・ 特別支援学校を活用した障がい児者のスポーツ活動実践事業に取り組みました。(実施校数 5校、累計9校) ・ 県に配備した障がい者スポーツ用具を活用しパラスポーツ体験イベントを実施しました。(実施回数 4回、参加者数 594人) ・ 障がい者スポーツ教室及び障がい者レクリエーション教室を開催するとともに、身体障がい者スポーツ指導員を養成しました。(養成人数 40人) ・ 総合型地域スポーツクラブを対象とし、パラスポーツやアダプテッドスポーツ*の交流会を実施しました。(参加者数 8クラブ 82人) *アダプテッドスポーツ:障がい者や高齢者をスポーツの中心に据えながらも、個人の身体能力や、年齢、障がいの有無などにとらわれず、ルールや用具を工夫して、その人に適合されたスポーツを展開すること

	<ul style="list-style-type: none"> ・ スポーツ推進委員及び総合型地域スポーツクラブを対象に、障がいのある方に対する配慮事項等を学ぶ講習会を実施しました。(参加者数 50 人) ・ 県有施設で行っているパラスポーツ用具貸出の概要と、障がいのある方に対する配慮事項等を掲載したリーフレットを作成し、周知しました。 ・ 総合型地域スポーツクラブや特別支援学校の生徒などを対象に、障がいの有無に関わらず参加できる体験会と競技会を開催しました。(参加者数 128 人)
運動機会創出事業の実施	<ul style="list-style-type: none"> ・ ショッピングモール等において、働き盛り・子育て世代を中心に、軽スポーツプログラムの提供を行いました。(実施回数 19 回、参加者数 2,170 人)

県民が主体的に参画する地域スポーツ環境の整備・充実	
総合型地域スポーツクラブの育成	<ul style="list-style-type: none"> ・ 子どもから大人まで様々な種目が実施できる総合型地域スポーツクラブを地域スポーツの中核として育成に取り組みました。 ・ 総合型地域スポーツクラブ未設置市区町村に対し、育成アドバイザーを派遣し、クラブの設立を支援しました。(累計 54 市区町村、81 クラブ設立)
地域スポーツを支える人材の養成	<ul style="list-style-type: none"> ・ 各地区でスポーツ推進委員研修会を行い、地域におけるスポーツ推進委員の育成に取り組みました。(参加者数 7 地区計 703 人) ・ 地域のスポーツ指導者を対象に、スポーツリーダーバンク登録指導者研修会を行いました。(参加者数 190 人)

学校や地域におけるスポーツ機会の充実	
総合型地域スポーツクラブの育成(再掲)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 子どもから大人まで様々な種目が実施できる総合型地域スポーツクラブを地域スポーツの中核として育成に取り組みました。 ・ 総合型地域スポーツクラブ未設置市区町村に対し、育成アドバイザーを派遣し、クラブの設立を支援しました。(累計 54 市区町村、81 クラブ設立)
学校体育における地域人材の活用(再掲)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 公立中学校保健体育科の武道・ダンス授業に、専門的な知識や技能を有し、地域等で青少年の指導実績のある指導者を外部指導者として派遣しました。(派遣者数 武道 18 校、ダンス 5 校) ・ 中学校保健体育科教員を対象に、安全に配慮した武道の授業の進め方や生徒の実態に応じた段階的な指導方法の習得を目指した研修会を開催しました。(受講者数 柔道 44 人、剣道 25 人、空手道 22 人)

(大規模国際スポーツ大会等を契機としたスポーツの振興による地域活性化)

県民に希望や元気を与える競技スポーツの推進	
スポーツフェスタ・ふくおかの開催	<ul style="list-style-type: none"> ・ 県民体育大会(夏季・秋季・冬季)として 23 種目を実施しました。(参加者数 9,919 人) ・ スポーツの総合祭典 市町村対抗「福岡駅伝」を実施しました。(参加 60 市町村、60 チーム、1,065 人)
選手強化事業の実施	<ul style="list-style-type: none"> ・ 2020 年東京オリンピックでメダルを狙える選手を育成するため、福岡アーチェリーアカデミーを開講しました。(アカデミー生数 17 人、日本代表選考会参加者数 3 人参加) ・ 障がい者アスリートを発掘・育成するため、強化指定選手に国内外大会への参加費用等を助成しました。(助成人数 17 人)
ジュニアアスリート育成強化の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・ オリンピック等国际大会への出場可能性が高い選手を国際大会で活躍するトップアスリートへと育成するため、22 競技団体を通して遠征経費を助成しました。 ・ 県内の優れた指導者による指導法を競技団体で共有する取り組みを実施した 26 競技団体に指導者の活動経費を助成しました。 ・ トップアスリート輩出の育成システムを後押しするために、指導者を海外派遣した 2 競技団体に派遣旅費等を助成しました。 ・ 各中央団体が実施する研修に指導者を派遣した県内 4 競技団体に派遣旅費等を助成しました。 ・ 使用する競技用具の性能や操作性によって競技結果が左右されないよう用具を整備した 2 競技団体に購入費を助成しました。
県立体育・スポーツ施設の整備	<ul style="list-style-type: none"> ・ 老朽化していた県立体育館、久留米市武道館及び久留米市弓道場を一体的に改築し、新たに「久留米アリーナ」として久留米市と共同で開館しました。 ・ 省エネ化のために、馬術競技場内の照明を LED 照明に取り替えました。また、誰もが利用しやすい施設とするために、屋外トイレをバリアフリー化しました。 ・ 施設の機能強化を図るために、県立総合プールの監視カメラや県立総合射撃場の屋根・外装を更新・改修しました。

スポーツの活力を活かした地域の魅力の創造と国際交流の推進	
ふくおかスポーツ振興プロジェクト	<ul style="list-style-type: none"> ・ ラグビーワールドカップ 2019、東京 2020 オリンピック・パラリンピックに向けたキャンプ地の誘致に取り組みました。(キャンプ受入市町村数 13 市町) ・ キャンプ地誘致や対象国との交流事業を推進する市町村のホストタウン登録に取り組みました。(登録市町村数 12 市町)
ラグビーワールドカップ 2019 福岡開催事業の実施	<ul style="list-style-type: none"> ・ 交通輸送実施計画、ファンゾーン運営計画を策定し、それぞれ本番を見据えた環境でリハーサルを実施しました。また、天神、博多駅地区を中心とした街路灯バナー、懸垂幕の設置や博多駅ジャック等によりシティドレッシング(都市装飾)を行いました。 ・ 開催 500 日前、1年前のタイミングでのカウントダウンイベントや日本代表戦等のパブリックビューイングの実施に加えて、ラッピング

	<p>バスの運行を開始すること等により県内での気運醸成に取り組むとともに、各種イベント等での大会 PR や九州 3 都市合同での PR 活動に取り組みました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 県内でのラグビー普及を目指して、県ラグビーフットボール協会と連携しラグビー体験事業を開催したほか、アジア太平洋こども会議においてタグラグビー教室を開催しました。(体験教室参加者数 371 人、タグラグビー参加者数 20 人)
アジアラグビー交流フェスタの開催	<ul style="list-style-type: none"> ・ アジアでのラグビー普及を目的として、第 1 回アジアラグビー交流フェスタを開催しました。フェスタにはアジアから 7 か国 9 チームの中学生が参加し、本県、そして大分、長崎の中学生とラグビー交流や文化交流を行いました。
地域スポーツイノベーション事業の実施	<ul style="list-style-type: none"> ・ 各市町村の実態に応じてスポーツを活用した施策を考案するための企画検討セミナーを実施しました。(開催日数 4 日、参加市町村数 60 市町村)

8 豊かな文化・スポーツを楽しみ、幅広い分野の国際交流を実感できること

(3) アジアに開かれた交流拠点をつくる

- アジアをはじめ世界の諸地域と経済、環境、青少年、教育、文化、学術などの分野で多様な交流・協力関係を構築し、国際社会における福岡の知名度や存在感の向上を目指します。
- 環境分野において、アジア諸地域との人的ネットワークを構築するとともに、そのネットワーク及び本県の実環境技術・ノウハウ等を活用し、アジアの環境問題の解決に貢献することを目指します。
- まんが・アニメ、ファッション、ポップミュージックなどの若者文化を通して、福岡の魅力を発信し、福岡とアジアの次代を担う若者たちの相互理解を深め、相互交流を促進することを目指します。
- 外国人留学生をはじめ海外の多様な人々が、安心して生活でき、能力を発揮して活躍できることを目指します。
- 優れた研究者、技術者が集まり、新たな知の地平を開く、世界的な学術交流拠点となることを目指します。

[主な取組みの実施状況]

(海外との地域間交流・連携の推進)

友好提携を核とした地域間交流・連携の推進	
海外に向けた総合プロモーションの開催	<ul style="list-style-type: none"> ・ ラグビーワールドカップ 2019 の開催に向け、九州での試合が決定しているフランスにおいて、九州各県と経済界の代表とともに、伝統文化や観光資源等の魅力を PR するプロモーション活動を行いました。
アジア諸地域との交流の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・ 韓国については、日韓海峡沿岸県市道交流知事会議を開催し、これまでの成果の上に立って、今後も地域間交流を積極的に推進することとしました。また、環境、水産、観光、青少年交流等の各分野で共同交流を実施しました。 ・ 中国については、友好提携先である江蘇省との間で、人的ネットワークの強化や環境、青少年交流等の分野で地域間交流を実施しました。 ・ タイについては、友好提携先であるバンコク都との間で、高校生の相互派遣、デジタルコンテンツ分野における青少年交流、高齢者施策支援等の地域間交流を実施しました。また、平成 30 年 10 月にタイ王国総領事館が開設されたことを記念して、タイフェスティバルを開催しました。 ・ インドについては、友好提携先であるデリー準州との間で、デリー準州の文化遺産の専門家を本県に招へいし、県内の文化遺産等を視察する交流を実施しました。あわせて、デリー準州副首相を招へいし、県内の環境施設や、学校等を視察する地域間交流を実施しました。 ・ ベトナムについては、友好提携先であるハノイ市との間で、高校生の相互派遣や、本県の環境技術協力による廃棄物処分場維持管理のための専門家派遣等の地域間交流を実施しました。また、友好提携 10 周年を記念してハノイ市との間で相互に訪問団を派遣するとともに、ハノイ市で農業セミナーを開催するなど、農業分野

	の交流事業を開始しました。
海外事務所等の活用	<ul style="list-style-type: none"> 上海、香港、バンコク、サンフランシスコに設置している海外事務所、ソウル及び欧州に設置しているプロモーターを活用し、友好提携地域との交流事業、県内企業の海外展開、外国人観光客と留学生の誘致、県産品の販路拡大、海外企業の誘致、オリンピック・パラリンピックキャンプ地誘致の支援等を実施しました。
海外県人会に係る人材の育成・活用	<ul style="list-style-type: none"> 海外福岡県人会会員の子弟を招へいし、小学校訪問交流、工場見学、ホームステイ等を実施しました。(参加者数 累計 318 人) 県内青年を海外福岡県人会へ派遣し、日系企業や現地企業視察、大使館やJETRO等政府機関訪問、県人会会員や現地青年との意見交換、ホームステイ等を実施しました。(派遣先 メキシコ、派遣人数 10 人) 世界の各界で活躍する福岡県出身者等を本県に招へいし、セミナー及び学校訪問を行うことで、ビジネス交流や青少年の啓発等を図りました。
国連ハビタット福岡本部活動支援	<ul style="list-style-type: none"> 本県の国際協力・貢献を推進するため、国連ハビタット福岡本部へ職員を派遣するなどの支援を行いました。
若者による国際協力の促進	<ul style="list-style-type: none"> 国際協力活動を行うことができる人材を育成するため、大学生を対象に、国際協力活動の理念等を学ぶ県内研修や国連ハビタット現地事務所での研修等を実施しました。(派遣先 ミャンマー、派遣人数 10 人)
アジアラグビー交流フェスタの開催	<ul style="list-style-type: none"> アジアでのラグビー普及を目的として、第1回アジアラグビー交流フェスタを開催しました。フェスタにはアジアから7カ国9チームの中学生が参加し、本県、そして大分、長崎の中学生とラグビー交流や文化交流を行いました。

国際環境協力の推進	
国際環境人材育成研修	<ul style="list-style-type: none"> アジア諸地域から環境施策の中核を担う行政官を本県に招き、公害克服の取組みや環境技術、政策等に関する研修を実施しました。(研修員数 4 か国、15 人)
国際環境協力事業	<ul style="list-style-type: none"> 埋め立てが終了したベトナム・ハノイ市の福岡方式処分場において、処分場内における埋立廃棄物の早期安定化に向けた技術指導を実施しました。 ベトナム・トゥアティエン・フエ省との間で、福岡方式処分場の整備、同省の住民のごみ分別及び3R意識啓発支援に係る覚書を締結しました。 中国・江蘇省における大気環境改善を図るため、モデル事業として現地の工場に環境配慮型機器を設置しました。

アジア若者文化交流の推進	
アジアンビートの推進	<ul style="list-style-type: none"> 多言語ウェブサイト「アジアンビート」により、8言語で、文化、観光、食、県産品といった本県の魅力を若者目線で発信するとともに、FACo や現地雑誌等と連動した「Kawaii 大使コンテスト」をはじめとするアジア若者文化交流イベント等を開催しました。

(外国人が暮らしやすい地域づくり)

留学生・在住外国人支援の充実	
福岡県留学生サポートセンターにおける留学生支援	<ul style="list-style-type: none"> ・ 海外からのリクルートをはじめ、留学中の生活相談、アルバイトの紹介、日本人学生や地域住民との交流支援、就職支援等、総合的に留学生を支援しました。 ・ 海外主要都市において留学説明会を開催するとともに、県内の日本語学校生を対象とした進学説明会を開催し、県内大学の留学生数の拡大を図りました。(平成 30 年 5 月 1 日現在 19,296 人、全国第 3 位) ・ かつて福岡県で学んだ元留学生同士の交流、福岡県への留学を希望する母国学生へのサポート等のため、元留学生のネットワーク化についても取り組んでおり、これまでに 11 団体が発足しました。
留学生の県内企業への就職促進	<ul style="list-style-type: none"> ・ 企業と留学生との人材マッチングサイト「Work in Kyushu」を九州 7 県及び九州経済産業局、九州経済連合会と連携して運営しました。
三公立大学法人における留学生支援	<ul style="list-style-type: none"> ・ 九州歯科大学において、学術交流協定を締結している海外の大学との間で、留学生の短期受入れを実施しました。(短期留学受入数 7 人) ・ 福岡女子大学において、学術交流協定を締結している海外の大学との交換留学を実施しました。(交換留学受入数 11 人) ・ 福岡女子大学において、国際的な学習環境を提供するため、学術交流協定を締結している海外有力大学との間で、日本の現代若者文化と伝統文化に焦点を当てた、短期留学生受入プログラム(半年間)を実施しました。(参加者数 前・後期延べ 50 人) ・ 福岡女子大学において、勉学に励む優秀な外国人留学生に対して入学金、授業料免除等、修学を支援しました。(入学金免除 24 人、授業料全額免除 延べ 70 人 授業料半額免除 延べ 71 人) ・ 福岡県立大学において、学術交流協定を締結している海外の大学との交換留学、留学生の短期受入れを実施しました。(交換留学受入数 18 人、短期留学受入数 10 人)

外国人受入環境の充実	
ムスリム受入環境の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・ ムスリムフレンドリーな対応が可能な飲食店の掘り起こしや情報収集を行い、ムスリム関連ウェブサイトでの情報発信を行いました。
福岡アジア医療サポートセンターの運営(再掲)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 外国人観光客等が県内で安心して医療が受けられるよう、医療通訳ボランティアの派遣(91 件)、電話通訳(584 件)、電話による医療に関する案内(194 件)を実施しました。
交番等における外国人対応のための翻訳機能付タブレット端末等の整備等(再掲)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 外国人の来訪が多く見込まれる県内の交番等 8 か所に、翻訳機能付タブレット端末を整備しました。また、全警察署・交番等に「言語確認ボード」及び「外国語対応指差しブック(英語・中国語・韓国語)」を整備し、外国人観光客が安心、快適に旅行できる環境の整備に努めました。

(アジアの知的拠点の形成)

学術研究都市づくりの推進	
九州大学学術研究都市づくりの推進	・ 世界的な学術研究拠点形成を目指す九州大学学術研究都市への、企業や研究所等の集積を図るため、セミナー等の広報活動や誘致活動を行いました。(訪問数 延べ187社・機関)

ILC 研究拠点化の推進	
ILC 計画実現に向けた取り組み	・ ILC(国際リニアコライダー)計画の実現に向けて、研究・生活環境、大学や研究機関、産業の集積による社会経済への波及効果等、幅広い観点からの総合的な調査・検討を行うよう、国へ提言・要望を行いました。

9 災害や犯罪、事故がなく、安全で安心して暮らせること

(1) 災害に強いまちをつくる

- 災害に対する安全性や備えを確保し、災害に強いまちのなかで、生命や暮らしが守られている社会を目指します。
- 公共施設などの耐震化を進め、地震に強いまちを目指します。

[主な取組みの実施状況] (防災・減災対策の推進)

防災危機管理体制の強化	
地域防災計画の見直し	<ul style="list-style-type: none">・ 熊本地震及び九州北部豪雨の災害対応に関する検証結果並びに国の「防災基本計画」の修正等を踏まえ、「基本編・風水害対策編」、「地震・津波対策編」及び「事故対策編」を改定しました。・ 本県が被災した場合に国や他県等からの支援を円滑に受け入れるため、「福岡県地域防災計画」を具体化した「災害時受援計画」を策定しました。
市町村の各種計画等の策定支援	<ul style="list-style-type: none">・ 市町村地域防災計画を修正する際に、県と事前協議を行うよう促し、協議を受けた際には、市町村地域防災計画が関係法律の改正状況等を適切に反映するとともに、県地域防災計画とも整合性のとれた内容となるよう、助言を行いました。・ 市町村災害時受援計画のひな型等を記載した「市町村災害時受援計画策定ガイドライン」を作成するとともに、市町村災害時受援訓練を実施することで、市町村における計画の策定に取り組みました。(訓練を行った市町村数 2 市町)・ 市町村における BCP 策定を促進するため、県と地域防災力向上の相互協力に関する協定を締結している三井住友海上火災(株)の協力のもと、研修会を実施しました。
自主防災組織の活性化	<ul style="list-style-type: none">・ 自主防災組織の活動の中核を担うリーダーの人材育成を目的とした研修会を実施しました。(受講者数 280 人)・ 「避難所運営マニュアル作成指針」を基に市町村において避難所運営訓練を実施しました。(訓練を行った市町村数 5 市町)
原子力災害対策	<ul style="list-style-type: none">・ 玄海原子力発電所で万が一、原子力災害が発生した場合に備え、佐賀・長崎両県と連携して、糸島市等で原子力防災訓練を実施しました。(訓練回数 1 回)・ 原子力防災訓練において、地元薬剤師会の協力を得て、安定ヨウ素剤の緊急配布訓練を実施しました。・ 県、糸島市職員を原子力防災や緊急時モニタリング等に関する研修や図上演習へ派遣するとともに、防災関係者に対し、本県の原子力防災対策の実施状況を説明しました。・ 原子力防災関係機関相互の緊急連絡を行う原子力防災ネットワークを活用し、原子力防災訓練や佐賀県・長崎県・国との連絡会議を行いました。・ UPZ(緊急時防護措置を準備する区域)内で住民の避難誘導等に

	<p>携わる職員及び避難住民が使用する資機材を整備しました。(防護マスク 149 個、防護マスク用吸収缶 149 個、防護長靴 370 式等)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 避難退域時検査会場で空間線量率の測定を行うために必要な資機材、避難退域時検査に関わる関係者の防護資機材を整備しました。(防護服セット(防護服、防護手袋等) 100 人分) ・ 原子力災害時に天候等により迅速な避難が困難となるおそれのある糸島市姫島の放射線防護対策施設の保守点検に対し助成しました。
避難行動要支援者個別避難支援計画の策定促進	<ul style="list-style-type: none"> ・ 避難行動要支援者制度への理解を深めるための研修会及び避難訓練等を行い、市町村の個別避難支援計画策定を支援しました。(研修会・訓練を行った市町村数 5 市町)
外国人災害情報等緊急通報	<ul style="list-style-type: none"> ・ 「防災メール・まもるくん」を利用して、県内の在住外国人に英語で災害情報等(地震、大雨、暴風等)を発信し、海外の家族等に安否情報を提供しました。(登録者数 382 人) ・ 「防災メール・まもるくん」について、留学生や在住外国人を対象とした行事開催時にチラシを配布するとともに、福岡県国際交流センターウェブサイトにて周知しました。
災害時の高齢者福祉施設等への応援体制の強化	<ul style="list-style-type: none"> ・ 県と高齢者福祉施設の関係団体との間で締結した「災害時等における被災した高齢者施設等への応援等に関する協定」に基づき、平成 31 年 2 月に、県及び糸島市主催で高齢者福祉施設間の避難者の受入れ等の訓練を行いました。
災害時の医療提供体制の強化	<ul style="list-style-type: none"> ・ 福岡県 DMAT(災害派遣医療チーム)隊員養成研修等を実施し、50 人を養成しました。 ・ 災害時の医療体制の強化を図るため、災害医療コーディネーターを委嘱するとともに、関係者による研修・訓練等を実施しました。(研修・訓練等参加者数 延べ 122 人) ・ 緊急時に医薬品等の供給可能な状態を維持するため、県防災計画に基づき県内 4 地域で計 2 万人分を保管備蓄及び流通備蓄しました。 ・ 患者発生時に緊急的に供給する必要がある、市場に流通していない乾燥ボツリヌス抗毒素等の国有ワクチン 3 品目を、県内 2 か所に備蓄しました。
災害時のペットの飼い主への支援体制の強化	<ul style="list-style-type: none"> ・ 市町村に対し、地域防災計画等に「福岡県災害時ペット救護マニュアル」を参考に被災ペットの取扱いを明記するよう周知及び進捗状況の確認を行いました。 ・ 災害時に被災ペットと飼い主が安心して避難所等で過ごせるよう避難所におけるペットの飼養管理支援を行う人材の育成を行いました。(ペット救護に係る研修の受講者数 25 人、災害時ペット救護ボランティアの登録者数 35 人)
福祉避難所の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・ 市町村が福祉避難所を円滑に設置・運営できるよう、市町村職員に対する研修会を開催しました。 ・ 災害時に要配慮者が確実に福祉避難所に避難できるよう、住民向けの研修会と福祉避難所への避難訓練を県内 5 市町村で行いました。

	<ul style="list-style-type: none"> 福祉等専門人材の関係 8 団体と「災害時における福祉避難所等への福祉等専門人材の派遣に係る協定」に沿った災害時の派遣体制の確認を行いました。
放射線モニタリング体制の整備	<ul style="list-style-type: none"> 原子力防災訓練において、緊急時モニタリング計画及び実施要領に沿った訓練を実施しました。 UPZ 内に設置した 7 基の固定式電子線量計、県内 9 か所に整備したモニタリングポストを用い、平常時から県内全域の放射線量を把握しました。 緊急時に活動するモニタリング要員を育成するため、放射線測定研修を実施しました。(研修会参加者 82 人)
災害廃棄物処理の図上演習等の実施	<ul style="list-style-type: none"> 県内市町村、一部事務組合及び廃棄物関係団体等を対象に、災害廃棄物処理に関する研修会及び図上演習を実施しました。(研修会参加者数 85 人、図上演習参加者数 53 人)
災害警備訓練の実施	<ul style="list-style-type: none"> 市町村や関係機関と連携した訓練、警察本部及び警察署における非常招集訓練や警備部隊による救出救助訓練、ヘリテレを活用した映像送信訓練等実践的な災害警備訓練を行いました。(災害警備訓練回数 約 233 回)
装備資機材の充実	<ul style="list-style-type: none"> 豪雨災害への対応を踏まえ、迅速的確な情報収集を行うためのウェアラブルカメラを整備したほか、救命用ゴムボートや救命胴衣等の災害救助用資機材等を整備しました。

自然災害対策の推進	
防災・減災対策の強化	<ul style="list-style-type: none"> 老朽化した農業水利施設の機能診断を行い、機能保全計画を策定しました。(計画策定施設数 7 か所) 山地に起因する災害を未然に防止するため、治山ダムの整備等を行いました。(事業実施件数 159 件) 地震等の災害による被害を防ぐため、全県立学校でブロック塀等の緊急点検を行い、安全対策が必要なブロック塀等の撤去・改修及び新たな囲障の設置を行いました。(安全対策が必要な学校数 88 校、安全対策が完了した学校数 71 校)
治水対策	<ul style="list-style-type: none"> 河川の流下能力を向上させるため、河道の拡幅、護岸や堰の改築等の治水対策を行いました。
高潮対策	<ul style="list-style-type: none"> 高潮等の被害を防止するため、海岸堤防等を整備しました。 海岸浸食の著しい区間において、突堤等の海岸保全施設を整備しました。
土砂災害対策	<ul style="list-style-type: none"> 土石流やがけ崩れ等の土砂災害を防止するため、砂防施設等を整備しました。 土砂災害警戒区域等の指定を行いました。
ハザードマップの作成支援	<ul style="list-style-type: none"> 県内 3 沿岸のうち、玄界灘沿岸における市町の高潮ハザードマップ作成を支援しました。 市町村の洪水ハザードマップ作成を支援するため、県において洪水浸水想定区域の作成を進めました。

道路防災対策	<ul style="list-style-type: none"> 道路法面の崩壊・落石等の災害のおそれがある箇所について、落石防護柵等の防災対策を行いました。(道路防災対策完了 16 か所)
--------	--

耐震化の推進	
鉄道駅の耐震化	<ul style="list-style-type: none"> 県内の「乗降客が1万人/日以上の高架駅であって、かつ折り返し運転が可能な駅又は複数路線が接続する駅」(JR行橋駅、西鉄薬院駅・大橋駅)の耐震化を推進するために、耐震工事に対して助成しました。(助成件数 3 件)
私立学校の耐震化	<ul style="list-style-type: none"> 私立学校の校舎等で、国庫補助採択となった耐震改修、耐震改築について、助成(補助対象経費の1/6)しました。(助成数 11 校、15 棟)
医療施設の耐震化	<ul style="list-style-type: none"> 国の補助事業を活用して、二次救急病院の建物の耐震化を推進しました。(2 施設)
橋梁震災対策	<ul style="list-style-type: none"> 昭和 55 年以前の旧基準により架設された橋梁については、地震時に重大な損傷が発生するおそれがあるため、橋長 15m以上の橋梁において、落橋・崩壊などの致命的な損傷を防止するための耐震対策工事を行いました。(耐震対策橋梁数 2 橋)
耐震相談の実施	<ul style="list-style-type: none"> (一財)福岡県建築住宅センターに設置している相談窓口において、建築物の耐震診断・改修の相談や、イベント等における出張相談を行いました。(耐震相談件数 303 件)
耐震改修セミナーの開催	<ul style="list-style-type: none"> 建築物の耐震化の必要性を効果的に周知するため、県民を対象とした講習会を開催しました。(参加者数 北九州会場 71 人、福岡会場 133 人、久留米会場 36 人、直鞍会場 34 人)
特定建築物の耐震化	<ul style="list-style-type: none"> 国の交付金を活用して庁舎や体育館等の耐震診断・改修を進めました。 耐震改修促進法の改正により、耐震診断が義務化された民間の大規模特定建築物に対し、耐震改修費を助成しました。(助成件数 耐震改修 3 件)
下水道施設の耐震化	<ul style="list-style-type: none"> 下水道施設の耐震診断結果をもとに、下水処理施設の耐震工事を行いました。
木造戸建て住宅の耐震改修支援	<ul style="list-style-type: none"> 昭和 56 年以前に建てられた木造戸建て住宅を対象として、耐震診断アドバイザーを派遣し、一般診断法による耐震診断を実施しました。(耐震診断アドバイザーの派遣件数 145 件) 市町村が実施する木造戸建て住宅を対象とした耐震改修補助金に、県として助成(上限 45 万円)しました。(助成件数 126 件)
県立学校非構造部材の耐震対策	<ul style="list-style-type: none"> 非構造部材(吊り天井)の耐震対策工事を実施しました。(実施校数 高等学校 5 校(5 棟))

公共施設の適切な維持管理の推進	
橋梁等の維持管理	<ul style="list-style-type: none"> 施設の長寿命化を図るため、橋梁、トンネル、舗装の定期点検に基づき計画的に補修を実施しました。(点検を行った箇所 橋梁点検 1,303 橋、トンネル点検 9 本、舗装点検 401 km)

不法係留船対策	<ul style="list-style-type: none"> ・ 名柄川について関係者で構成する連絡会議等を開催し、不法係留船対策計画を策定、重点的撤去区域を設定して対策を行いました。(連絡会議等 7 回、隻数 71 隻)
下水道施設のストックマネジメント計画の策定	<ul style="list-style-type: none"> ・ 下水道施設の老朽化による機能不全の防止とライフサイクルコストの最小化を図っていくため、「ストックマネジメント計画」を策定しました。

9 災害や犯罪、事故がなく、安全で安心して暮らせること

(2) 犯罪や事故のない社会をつくる

- 暴力団による犯罪や飲酒運転による交通事故、性犯罪などに対する不安をなくし、安全に安心して暮らすことができる社会を目指します。
- 薬物や飲酒による犯罪、事故などに対する不安をなくし、安全に安心して暮らすことができる社会を目指します。

[主な取組みの実施状況]

(安全・安心を実感できる治安の確保)

暴力団壊滅に向けた対策の推進	
暴力団追放地域決起会議の開催	・ 暴力団排除の気運を醸成するため、県内3地区(福岡、筑豊、筑後)で暴力団追放地域決起会議を開催しました。(決起会議参加者数 福岡地区(春日市)約400人、筑豊地区(飯塚市)約700人、筑後地区(小郡市)約700人)※北九州地区は大雨のため中止
暴力団に対する取締り、保護対策の徹底、暴力団排除活動の推進	・ 県民の安全確保に万全を期した上で、暴力団に対する取締りを徹底し、工藤會中枢幹部等多数を凶悪事件や資金源犯罪で検挙したほか、暴力団組員の社会復帰対策を強化する等、総合的な暴力団対策を推進しました。(暴力団構成員の検挙者数 193人、警察支援による暴力団からの離脱者数 107人、警察支援による就労者数 19人)

性犯罪抑止対策の推進(再掲)	
女性と子どもの安全・安心なまちづくりの推進(再掲)	・ 地域・事業所と連携して性犯罪防止に取り組むため、女性と子どもの安全みまもり企業を登録し(6,385事業所)、優良企業の表彰(5事業所)を行いました。
性犯罪防止対策(再掲)	・ 性犯罪が起きにくい環境づくりを推進するため、性犯罪防止防犯カメラ設置に対する補助(52台)、女性と子どもの安全・安心防犯フェアの開催(212店舗)とともに、年齢層に応じた啓発リーフレット等の配布(中学1年生向け55,000部、高校1年生向け50,000部、大学生等向け55,000部)、共同住宅向けのリーフレットの配布(管理者向け10,000部、新規入居者向け40,000部)、市町村と連携した広報活動(街頭啓発 広報物の配布部数2,000部)を行いました。
性犯罪被害者への支援(再掲)	・ 性暴力の被害に遭った方が安心して相談でき、医療面のケアを含め必要な支援を迅速に受けることができるよう「性暴力被害者支援センター・ふくおか」において、性犯罪被害者に対して相談対応や付添いなどの支援を行いました。(相談件数2,556件)なお、被害者がいつでも相談でき、深夜時間帯などの緊急時に必要な支援を受けることができるよう、24時間365日(年中無休)、被害者からの相談に応じ、支援を行いました。
性犯罪の早期検挙(再掲)	・ 声かけやつきまとい等の性犯罪の前兆と思われる事案を分析するとともに、防犯カメラ映像の解析や着衣等に付着したDNA型鑑定資料の採取による捜査を徹底する等、被疑者の早期検挙対策を実施しました。(検挙率78.0%)

子ども・女性の自己防衛能力の向上(再掲)	<ul style="list-style-type: none"> 防犯アプリ「みまもっち」の機能拡充を行い、事件情報の発信に加え、防犯対策を知る動画、クイズ等の配信を強化するとともに、普及促進に向けた広報啓発キャンペーンを実施しました。 SDE(自己防犯教育)推進校を始め、各種学校等において性犯罪被害防止教室を開催しました。(平成30年中の性犯罪被害防止教室開催回数 1,723回)
性犯罪が起きにくい環境整備(再掲)	<ul style="list-style-type: none"> 鉄道事業者等と連携し、県内主要駅における防犯ブザー無償貸出し事業を実施しました。 特定非営利活動法人福岡県防犯設備士協会と協働して、防犯性の高い住宅の普及を促進しました。(平成30年末現在のセキュリティ・アパート認定数 累計200件、セキュリティ・ホーム認定数 累計101戸) 市町村、自治協議会等への働きかけのほか、企業の防犯CSRと連動した取組みにより、街頭防犯カメラの設置を促進しました。(平成30年中の設置台数 480台 ※県警把握分)
犯罪被害者支援の推進(再掲)	<ul style="list-style-type: none"> 被害者等の権利・利益の保護を図るため、公費カウンセリング制度を積極的に運用したほか、性犯罪被害者相談電話(#8103)の周知に向けた広報活動を行いました。(公費カウンセリング制度の利用回数 187回、性犯罪被害相談電話(#8103)の受理件数 57件) 男性や性的マイノリティの被害者が相談しやすいよう、警察本部内に設置している犯罪被害相談電話の名称を「ミズ・リリーフ・ライン」から「心のリリーフ・ライン」に改め、男性や性的マイノリティの被害者が相談しやすい環境の整備に努めました。(心のリリーフ・ラインの相談件数 789件)

県民の身近で発生する犯罪の抑止対策の推進	
安全・安心まちづくり県民の集い	<ul style="list-style-type: none"> 安全で安心して暮らせる地域社会づくりを考える取組みとして、福岡県警察、県防犯協会連合会などと合同で「安全・安心まちづくり防犯研修会」を開催しました。(参加者数 約80人)
防犯リーダー養成講座の実施	<ul style="list-style-type: none"> 地域防犯活動を牽引するリーダーを育成するため、活動のノウハウ等を提供する講座を県内2地区で開催しました。(防犯リーダー養成講座の受講者数 166人)
防犯活動団体の活動開始支援	<ul style="list-style-type: none"> 防犯活動の拡大・充実のため、地域防犯団体の活動の開始等に必要となる資機材経費に対して助成しました。(助成件数 41団体)
安全・安心まちづくりアドバイザーの登録・派遣	<ul style="list-style-type: none"> 地域からの要請に基づき、アドバイザーを派遣することによって、新たな活動手法や団体立上げ等のノウハウを提供するなど防犯団体等の育成や活動の活性化を図りました。(アドバイザー派遣回数 延べ88回)
持続的・効果的な防犯ボランティア活動の推進	<ul style="list-style-type: none"> 青色防犯パトロール活動を行う団体に対して、合同パトロールを始め、犯罪情報の提供や石油店の社会貢献活動によるガソリン代割引等の支援を行うことで、パトロール活動の活性化を図りました。(平成30年末現在の青色防犯パトロール車両 1,882台) 防犯ボランティアの将来を担う各学生防犯ボランティアの情報交

	換と活動の活性化を目的に、「学生防犯ボランティアサミット」を開催しました。(5大学 28人参加)
ニセ電話詐欺抑止対策の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・ ニセ電話気づかせ隊の活動を活性化・定着化させ、関係機関・団体等と連携した高齢者等への声掛けや被害防止のための広報啓発活動を推進する等、県民運動としてニセ電話詐欺被害防止対策を展開しました。(平成30年中の阻止件数 617件、阻止額 約 4.1億円、平成30年末現在の参加団体 11,335団体、参加人数 347,185人) ・ だまされた振り作戦の実施や犯行拠点の摘発等、被疑者の検挙対策を実施しました。(検挙人員 58人)
街頭防犯カメラの設置促進	<ul style="list-style-type: none"> ・ 市町村、自治協議会等への働きかけのほか、企業の防犯CSRと連動した取組みにより、街頭防犯カメラの設置を促進しました。(平成30年中の設置台数 480台※県警把握分)

サイバー空間の安全確保に向けた対策の推進	
サイバー事犯への対処能力の強化及び検挙	<ul style="list-style-type: none"> ・ 重要インフラ事業者等と連携し、管理者対策やセキュリティ講習会の開催を通じた情報提供・注意喚起、事案発生を想定した共同対処訓練等の官民連携したサイバー攻撃対策を実施しました。(管理者対策 77回、サイバーセキュリティ講習会 14回、共同対処訓練 7回) ・ 不正アクセス禁止法違反やコンピュータ・電磁的記録対象犯罪等、サイバー犯罪の取締りを実施しました。(サイバー犯罪検挙件数 408件)
サイバーセキュリティ意識の高揚	<ul style="list-style-type: none"> ・ 政府が推進する「サイバーセキュリティ月間」に合わせ、県下全域で県民や中小事業者等を対象とした講演を実施したほか、ラジオ、テレビ、広報誌等の広報媒体を使用した広報活動や定期演奏会などの各種イベント等における広報活動を実施し、サイバー犯罪に対する社会全体のセキュリティ意識の高揚を図りました。(サイバーセキュリティ月間 2/1～3/18 講習会・セミナー実施回数 206回、対象人数 9,933人、街頭における広報活動 111回)

重要凶悪事件の徹底検挙	
迅速・的確な初動捜査の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・ 事件発生時には、発生地を管轄する警察署等を中心として、迅速・的確な初動捜査体制を確立し、被疑者の早期検挙に向けた捜査を行いました。(検挙率 81.0%)
専従捜査体制の構築と科学捜査の実施	<ul style="list-style-type: none"> ・ 事件発生時には、事件の早期解決に向けて、特別捜査本部の設置等、専従捜査体制を構築するとともに、DNA型鑑定を始めとする各種科学捜査を効果的に行いました。

薬物乱用防止対策の推進	
福岡県薬物の濫用防止に関する条例の制定	<ul style="list-style-type: none"> ・ 平成27年6月に制定した「福岡県薬物の濫用防止に関する条例」の規定に基づき14物質を特定危険薬物に指定し、その販売、使用等を禁止しました。

違法薬物買上検査	<ul style="list-style-type: none"> ・ 吸引により使用されるお香等、計 22 製品の買上検査を行いました。いずれの製品からも、指定薬物等は検出されませんでした。
大学等における大麻等乱用防止啓発の強化	<ul style="list-style-type: none"> ・ 大学等に大麻等乱用防止啓発ポスターを配布したほか、新入生説明会等において啓発リーフレットを配布しました。(ポスター配布学校数 709 校) ・ 大学等の学生指導担当職員を対象とした薬物乱用防止講習会を開催するとともに、学生向け WEB サイトによる啓発を行いました。
再乱用対策の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・ 薬物事犯の初犯者(執行猶予判決を受けた者)に対する相談支援事業を開始し、回復プログラム実施施設、医療機関等につながる支援を行いました。 ・ 再乱用対策推進会議を設置し、行政、司法、医療関係者が薬物依存者への相談支援体制のあり方について協議しました。
薬物乱用者等に対する取締り	<ul style="list-style-type: none"> ・ 薬物の供給を遮断するため、薬物犯罪組織の中核に迫る捜査を実施するとともに、薬物の需要を根絶するため、あらゆる警察活動を通じて薬物乱用者の取締りを実施しました。(全薬物検挙人員 959 人(うち覚醒剤 705 人、大麻 202 人、その他薬物 52 人))

テロ対策の推進	
国際海空港等における警戒活動等の強化	<ul style="list-style-type: none"> ・ 危機意識の醸成を図るため、国際海空港関連機関等と連携し、各種会議等を開催するとともに合同訓練等を実施しました。(沿岸警備協力会及び国際化対策連絡協議会総会の開催回数 35 回、関連機関等とのテロ対策合同訓練 21 回、港湾危機管理コアメンバーによるテロ対策合同訓練 4 回) ・ イベント等におけるテロ対策として、爆発物探知犬を活用した警戒を実施しました。(爆発物探知犬による警戒 7 回) ・ 大規模市民マラソンにおけるテロ対策として、ランニングポリス及びサイクルポリスを運用した警戒を実施しました。(福岡マラソン、北九州マラソン)
広報啓発活動の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・ 関係機関等と連携し、テロ未然防止に向けた街頭キャンペーンにおけるチラシの配布等、各種広報活動を行いました。(街頭キャンペーンの実施回数 162 回、電光掲示板による広報活動 47 か所)
各種管理者対策の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・ 爆発物原料となり得る化学物質の取扱業者等に対し、不審情報等認知時の通報依頼を実施しました。(爆発物原料事業者に対する情報提供及び通報依頼の実施回数 2,904 回) ・ 公共交通機関や集客施設等、ソフトターゲットとなり得る事業者等に対し、自主警備体制の強化等を目的とした管理者対策を実施しました。(ソフトターゲットとなり得る事業者等に対する管理者対策 627 回) ・ ホテル・旅館業者、レンタカー業者及びインターネットカフェ業者に対して、不審情報認知時の通報依頼を実施するとともに、接客を担当する従業員に不審情報の着眼点に関する訓練を実施しました。(ホテル・旅館業者(管理者対策 1,126 回、訓練 369 回)、レンタカー業者(管理者対策 661 回、訓練 265 回)、インターネットカフェ業者(管理者対策 100 回、訓練 32 回))

治安を確保するための基盤の充実・強化	
犯罪被害者等の支援	<ul style="list-style-type: none"> 「福岡犯罪被害者総合サポートセンター」において、犯罪被害者等からの相談や病院への付添い等、総合的に支援を行いました。(支援件数 817 件) 平成 30 年 3 月に制定した「福岡県犯罪被害者支援条例」に基づき、犯罪被害者等の支援を総合的かつ計画的に推進するため、同年 12 月に「福岡県犯罪被害者等支援計画」を策定しました。
警察活動基盤の強化	<ul style="list-style-type: none"> 治安情勢等に的確に対応した警察活動を行うため、老朽化した警察署や交番・駐在所を改築する等施設整備を推進しました。(警察署の改築 1 か所、交番等の改築 11 か所)

(道路交通の安全確保)

飲酒運転撲滅対策の推進	
飲酒運転の撲滅に向けた取組	<ul style="list-style-type: none"> 飲酒運転撲滅の周知を図るため、事業所・飲食店等に対する直接訪問活動や飲酒運転撲滅キャンペーンを実施しました。(飲酒運転撲滅宣言企業数 57,509 社、飲酒運転撲滅宣言の店の数 10,645 店)
飲酒運転撲滅条例に基づく適正飲酒指導	<ul style="list-style-type: none"> 飲酒運転違反者へ、アルコール依存症に関する診察等を受け報告を行うよう通知を行い、保健所や指定医療機関において適正飲酒指導を実施するとともに、飲酒運転違反者が警察本部で行政処分を受けるために訪れた機会をとらえ、適正飲酒指導を実施しました。(1 回目飲酒運転違反者からの報告者数 2,041 人、2 回目飲酒運転違反者からの報告者数 76 人)
飲酒運転取締りの強化、飲酒運転を許さない社会環境づくりの推進	<ul style="list-style-type: none"> 飲酒運転事故を未然に防止するため、毎月実施している飲酒運転撲滅特別取締り等において、飲酒運転の発生実態に即して繁華街周辺での検問等を実施するとともに、新型デジタル式アルコール測定器等を活用して、効果的な飲酒運転の取締りを実施しました。(飲酒運転検挙数 1,407 件) VR(バーチャルリアリティ)により飲酒運転の危険性を擬似体験することができる機器を活用した交通安全教育、飲酒運転を見かけた際の通報訓練等の広報啓発活動を実施しました。(VR 機器交通安全教育 22 回、飲酒運転を見かけた際の通報訓練 124 回)

交通安全対策の推進	
交通安全団体の活動支援	<ul style="list-style-type: none"> 県、県警、県議会を中心に、国、市町村の各機関や交通安全関連団体により構成される運動本部を組織し、四季の交通安全運動、交通安全県民大会の開催、交通安全功労者表彰をはじめとする各種啓発活動を展開しました。
高齢歩行者事故の防止	<ul style="list-style-type: none"> 高齢歩行者事故発生原因、その予防策等について理解を深めてもらうためのチラシ等を配布し高齢者への働きかけを行いました。
自転車利用のルール・マナー改善	<ul style="list-style-type: none"> 福岡県自転車条例の内容を周知するとともに、自転車保険への加入を促進するチラシを作成し、自転車販売店等に対し配布を依頼しました。

	<ul style="list-style-type: none"> 家庭における自転車交通安全教育の促進を図るため、小学生とその家族を対象に、自転車のルールやマナー、安全な乗り方等を学ぶ講習会を県内4地区で開催しました。(自転車安全利用講習会の参加者数 110人)
高齢者の運転免許自主返納の促進	<ul style="list-style-type: none"> 高齢者の運転免許証自主返納支援事業を行う市町村に対し、経費の一部を助成しました。(助成件数 29市町村)
通学路の歩道等の整備	<ul style="list-style-type: none"> 県管理道路の通学路について、重点的に歩道等の整備、路肩のカラー舗装等の簡易整備を行いました。(歩道等整備完了 4か所)
交通事故対策	<ul style="list-style-type: none"> 交通事故の発生件数が多く危険な箇所等について、交差点の改良、路面標示、標識設置等を行いました。(交通事故対策完了 8か所)
歩行空間のバリアフリー化	<ul style="list-style-type: none"> 生活関連施設の周辺において、幅の広い歩道の整備、既設歩道の段差解消及び勾配の改善等を実施しました。(歩行空間のバリアフリー化整備延長 0.4km)
交通事故分析の推進	<ul style="list-style-type: none"> 交通事故総合システムにより、詳細かつ高度な交通事故分析を実施し、分析結果を各種交通事故抑止対策に活用するとともに、自治体、関係団体等へ情報発信しました。

9 災害や犯罪、事故がなく、安全で安心して暮らせること

(3) 暮らしの安全・食品の安全を守る

- 消費者教育の推進や悪質な事業者に対する取組強化などにより、消費者の自立を支援し、消費生活の安全・安心が守られていることを目指します。
- 生活衛生関係施設の衛生水準の維持・向上を図り、県民の清潔で安全・安心な暮らしの実現を目指します。
- 法令遵守と自主保安活動の推進により、高圧ガス事故撲滅を目指します。
- 食品の衛生的な取扱や適正な表示などにより、食品の安全・安心が確保されていることを目指します。

[主な取組みの実施状況]

(暮らしの安全の確保)

消費生活の安全・安心の確保	
消費生活相談体制の強化	・ 住民に身近な市町村の窓口で質の高い相談・救済が受けられるよう、市町村の消費生活相談窓口の運営体制維持を支援したほか、相談の質の向上のため、市町村の消費生活相談員や関係行政職員に対し、専門研修を実施するとともに、専門的な事案に係る助言を行いました。(消費生活相談員配置市町村数 60 市町村)(専門研修開催回数 10 回、受講者数 延べ 446 人)
悪質事業者に対する指導強化	・ 特定商取引に関する法律や福岡県消費生活条例等に基づき、事業者の不適正な取引に対して調査を行い、悪質な事業者に対し、指導及び処分を行いました。(行政処分 2 件、行政指導 24 件)
消費者教育の推進	・ 消費生活に関するトラブルを未然に防止するため、消費者に対し、県消費生活センターのホームページや市町村を通じ、悪質商法に関する情報提供を行うとともに、啓発講座を実施しました。また、消費者教育の担い手育成のため、教職員に対する研修や高齢者等へ消費者問題に関する情報提供を行うボランティアの育成講座を実施しました。
悪質商法・ヤミ金融事犯等の取締り強化	・ 県消費生活センターと警察で情報を共有し、県民生活を脅かす悪質商法に関する情報収集及び取締りを実施しました。(検挙件数悪質商法事犯 5 件、ヤミ金融事犯 28 件(無登録・高金利事犯 7 件、ヤミ金融関連事犯 21 件)) ・ 消費者月間における悪質商法の未然防止に係る広報啓発活動を実施しました。

生活衛生の安全・安心の確保	
生活衛生関係施設に対する監視・指導の徹底	・ 生活衛生関係施設に対し計画的に立入検査を行いました。
違法営業を行う民泊施設への指導等	・ 旅館業法違反となる、旅館業法の許可を受けずに宿泊料を受けて反復継続して宿泊サービスを提供する施設に対して、保健福祉(環境)事務所が営業取りやめ等の指導を行いました。 ・ 県、保健所設置市(北九州市、福岡市、久留米市、大牟田市)、国土交通省九州地方整備局、同省九州運輸局及び警察本部で「民泊に関する連絡会議」を開催し、民泊の状況や違法事例の取締

	状況について情報共有を行うとともに、連携について協議を行いました。
--	-----------------------------------

産業保安の確保	
保安対策事業助成	<ul style="list-style-type: none"> ・ 高圧ガスに対する保安対策の確立を図るため、関係団体が実施する各種保安講習会事業、保安点検巡回事業等の保安活動に対して助成しました。

(食品の安全・安心の確保)

生産から販売に至る一貫した食品の安全・安心の確保	
食品衛生監視体制整備	<ul style="list-style-type: none"> ・ 食品製造業者の自主管理体制を確立し、消費者が県産品を安心して購入できるよう、広域的に流通する食品を製造する業者や流通拠点(市場、大規模小売店等)を対象として監視指導を行いました。(監視件数 3,802 件)
健康食品安全対策	<ul style="list-style-type: none"> ・ 医薬品成分を含有した違法なダイエット食品をはじめとした健康食品等(未承認医薬品)による健康被害を防止するため、買上げ検査を実施しました。(買上品目 強壯系 13 品目、瘦身系 14 品目、精神系 3 品目 うち強壯系 3 品目及び瘦身系 2 品目から医薬品成分を検出)
牛海綿状脳症検査	<ul style="list-style-type: none"> ・ 食肉衛生検査所において、と畜場に搬入された 24 ケ月齢以上の牛全頭について神経症状が疑われるもの及び全身症状を呈するものがないか検査を行い、牛海綿状脳症検査の対象となる個体がないか確認を行いました。
食品の安全・安心確保対策の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・ 「食品の安全・安心推進会議」を構成する関係各課で連携を図りながら、生産、流通、消費の各分野で食品の安全・安心確保対策に取り組みました。 ・ 「福岡県食品の安全・安心の確保に関する基本計画」の策定に当たり、消費者、食品関連事業者及び学識経験者で構成する「福岡県食品安全・安心委員会」に意見を求め、各施策の充実を図りました。
HACCP 導入促進	<ul style="list-style-type: none"> ・ HACCP に関する専門的な知識を有するアドバイザーを県内の中小規模事業者には派遣しました。(派遣事業者数 20 事業者)
リスクコミュニケーションの推進	<ul style="list-style-type: none"> ・ 県、食品関連事業者及び消費者がそれぞれの取組みについて相互に理解を深められるよう、情報や意見を交換する機会を設け、リスクコミュニケーション(関係者がそれぞれの立場から相互に情報や意見を交換すること)を実施しました。(実施回数 18 回、参加者数 862 人) ・ 「今求められる！カンピロバクター食中毒対策」をテーマに、食中毒予防シンポジウムを開催しました。(参加者数 294 人) ・ 食品の安全・安心に関するリスクコミュニケーションを積極的に進める事業者を選定し、消費者への食品の安全・安心に関する情報の発信や施設見学における意見交換を実施しました。(選定事業者数 11 事業者)

<p>県産農林水産物の安全・安心の確保</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 食品表示法(品質事項)に基づく直売所巡回調査・指導を実施しました。 ・ 適正な食品表示を徹底するための生産者や製造業者を対象とした説明会を開催しました。(生産者向け説明会 20 回、製造業者向け説明会 6 回) ・ 食品表示法(品質事項)受付窓口において、不適正な食品表示に関する情報や食品表示制度に関する相談への対応を行いました。(受付件数 518 件) ・ 家畜伝染病の発生を予防するため、畜産農家に対して農場の消毒や病気の侵入防止対策等を定めた家畜衛生管理基準の遵守を指導しました。(畜産農家全戸、年 2 回) ・ 家畜伝染病のまん延防止のため、防疫資材の備蓄を行うとともに、関係機関と連携して防疫演習を開催しました。(開催数 県域 3 回、家畜保健衛生所 28 回) ・ 「はかた地どり」の生産から処理加工に至る一貫した HACCP の取組を支援しました。
-------------------------	---

10 環境と調和し、快適に暮らせること

(1) 資源を有効利用し、環境負荷の少ない社会をつくる

- 県民一人ひとりに省エネ・省資源に取り組む意識が浸透し、CO₂削減が図られ、地球温暖化対策が進展する社会を目指します。
- 住宅ストックの循環利用と長寿命化を促進し、低炭素社会の実現を目指します。
- 県民・事業者による「3R」(発生抑制、再利用、再生利用)の取り組みが普及し、限られた資源が有効に利用される社会を目指します。
- 廃棄物の不法投棄などがなく、廃棄物が適正に処理され、快適に暮らせる社会を目指します。

[主な取り組みの実施状況]

(低炭素社会の推進)

地球温暖化対策の推進・省エネルギーの普及促進	
中小企業の省エネ促進	・ 県内中小企業等の省エネルギー対策の促進及び温室効果ガスの排出削減を図るため、省エネ講座や展示会等の開催を通じて、人材育成、情報発信を支援するとともに、相談対応を行いました。(省エネ現場相談 80 件)
地球温暖化対策の普及啓発	・ 福岡県地球温暖化防止活動推進センターにおいて、県民や事業所を対象に、地球温暖化の現状や対策についての普及啓発、広報活動を行うとともに、県内の温室効果ガス排出量の調査や地域の温暖化対策活動支援等を行いました。(参加者数 地域イベントブース参加者 11,604 人、講師派遣による受講者 7,083 人)
家庭における省エネの取り組みに対する支援	・ エコファミリーに登録した世帯に対し、協賛店で割引等の特典が受けられるエコファミリー応援パスポートを進呈するとともに、CO ₂ 削減に役立つ取り組み(電気使用量の削減、LED 照明の購入等)を実施し、報告した世帯に抽選でエコチケットを進呈しました。また、半年ごとの電気使用量等を報告した世帯に抽選で協賛企業からの提供賞品を進呈する等、県民の省エネ・節電の取り組みを推進しました。(エコファミリー登録世帯数 27,474 世帯、協賛企業数 39 団体)

温室効果ガス排出削減の進んだまちづくり	
「快適な住まいづくり推進助成制度」の実施	・ 耐久性やバリアフリー性能など県が定める基準(長期優良認定を含む)に適合する住宅を建設する建て主に対して、住宅の建設費の一部を助成しました。
中古住宅市場の活性化	・ 既存住宅の流通を促進するため、専門家による建物状況調査「住まいの健康診断」を実施し、安心して住宅の取引を行える環境を整備しました。また、その結果について情報提供を行いました。(建物状況調査実施件数 452 件)

(循環型社会の推進)

<p>資源の有効利用の推進</p>	
<p>ごみ減量化に関する普及啓発</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ ごみ減量化に関する普及啓発の一環として、10月を強化月間と定め、レジ袋の削減に取り組む一斉行動参加店の募集、強化月間の広報を行うマイバッグキャンペーンを実施しました。(一斉行動参加店数 2,729 店)
<p>リサイクル製品の活用促進</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 品質・安全性に係る審査を行い、建設資材を対象としたリサイクル製品の認定を行いました。(認定製品数 416 製品) ・ 認定後も製品の基準適合性を定期的に確認することにより、品質管理を行うとともに、パンフレットやホームページによる認定製品の普及啓発を行いました。
<p>県産認定リサイクル製品の利用促進</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 認定基準適合性に係る審査を行い、生活関連用品を対象とした県産リサイクル製品の認定を行いました。(認定件数 73 件) ・ パンフレットやホームページによる認定製品の利用促進を行うとともに販路拡大を図るため県産認定リサイクル製品を「販売」、「使用」で応援する事業所を「県産リサイクル応援事業所」として募集・登録する事業を開始しました。(「県産リサイクル応援事業所」登録事業所数 73 事業所)
<p>リサイクル技術及び社会システムの開発</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ リサイクル総合研究事業化センターにおいて、産学官民と連携して、リサイクル技術の開発及び社会システムの構築に関する共同研究に取り組み、1 件の研究テーマについて事業化の成果を得ました。
<p>食品ロスの削減に係る、事業者・県民の意識啓発やフードバンク活動の普及促進</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ フードバンク活動を普及・促進するため、フードバンク団体の活動支援を目的とした一般社団法人福岡県フードバンク協議会の設立支援を行いました。また、フードバンクへ食品提供等で協力できる企業を開拓しました。(開拓企業数 12 社、累計 63 社) ・ 食品ロス削減に取り組む県内の飲食店及び食料品販売店を「食べもの余らせん隊」として募集・登録を行い、優良事例の紹介や Web サイトへの掲載の他、飲食店での食べ残しの安全な持ち帰りに向けた啓発を行いました。(登録店舗数 323 店舗、累計 1,057 店舗) ・ 家庭で実施できる食品ロス削減の手法を普及するため、食品ロス削減レシピコンテストを実施し、レシピカードの配布を行い、レシピの周知及び普及を推進しました。(応募数 157 作品) ・ 県内の児童・生徒の食品ロス削減意識醸成のため、食品ロス削減ポスターコンテストを実施しました。(応募数 174 作品) ・ 小学校低学年を対象とした啓発資材として、食品ロス削減啓発カードゲーム「ロスノ」を作成しました。 ・ 食品ロス削減の取り組みを県民運動として推進するため、事業者・関係団体・県民・行政で構成される「福岡県食品ロス削減推進協議会」を開催しました。(開催回数 2 回)
<p>下水汚泥の減量化・資源化</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 下水汚泥を資源化し、緑農地利用、建設資材、火力発電所における混合燃料等に有効利用しました。 ・ 下水汚泥エネルギー化率の増加を図るため、下水汚泥固形燃料化施設を整備しました。

廃棄物の適正処理の推進	
海岸環境の保全についての普及啓発	・ 海岸漂着物の発生抑制に係る普及・啓発を図るため、海岸清掃を競技化した「スポーツ GOMI 拾い」を開催しました。(参加人数 20 組 82 人)
産業廃棄物処理業者実務研修	・ (公社)福岡県産業資源循環協会を活用し、処理業者の実務担当者等に対する研修を実施しました。(実務従事者研修会 465 人(福岡、北九州、筑豊、筑後計 8 回開催)、適正処理マネジメント研修会 192 人(福岡 4 回開催))
産業廃棄物排出事業者への講習会	・ 県内の 4 ブロック(福岡・北九州・筑豊・筑後)において、建設系の産業廃棄物排出事業者を対象として、適正処理のための講習会を開催しました。
産業廃棄物処理業者への講習会	・ 県内の 3 ブロック(福岡・筑豊・筑後)において、産業廃棄物処理業者を対象として、適正処理のための講習会を開催しました。
産業廃棄物リサイクル施設の整備費補助	・ 産業廃棄物の再資源化事業者が行うリサイクル施設の整備に要する経費の一部を助成しました。(補助率 1/3 以内、補助額 上限 3,000 万円)
産業廃棄物安定型処分場掘削調査	・ 産業廃棄物の安定型最終処分場における処理の状況を詳細に把握するため、掘削調査を行いました。(3 か所)
PCB 廃棄物の処理促進	・ (独)環境再生保全機構が、中小企業者の PCB 廃棄物処理費用の負担軽減のために設置した基金に充てる資金の補助を行いました。(処理実績 コンデンサー等 160 個、安定器等 3,882kg)
産業廃棄物運搬車両検問	・ マニフェスト制度(産業廃棄物の適正処理を確認する制度)の適正運用を図るために、運搬車両の検問を実施し、公道上で積載廃棄物とマニフェスト記載内容の突合等を行いました。(11 か所)
「福岡県不法投棄マッピングシステム」を活用した重点監視	・ 不法投棄の未然防止や早期対応を図るため、「福岡県不法投棄マッピングシステム」を活用して効果的な監視ルートを設定しました。
赤外線カメラ搭載ドローンの活用による監視業務の高度化	・ 赤外線カメラ搭載ドローンを導入し、廃棄物の保管量や発熱の有無等を把握することにより、過剰保管の早期是正や火災の未然防止に向けた取組みを進めました。
不適正処理現場の改善	・ 長期化している産業廃棄物の不適正処理事案について、周辺モニタリング調査や関係市町村、地元住民等との協議を実施しました。
廃棄物事犯の取締り強化	・ 警察、県、市町村等の関係機関が連携し、効果的なパトロールの実施、悪質な廃棄物事犯に対する取締りを実施しました。(検挙件数 廃棄物事犯 47 件) ・ 県の関係機関と連携し、スカイパトロールによる監視活動、環境月間における不法投棄撲滅キャンペーン等の広報啓発活動を実施しました。

10 環境と調和し、快適に暮らせること

(2) 環境に優しく安価で安定的なエネルギー需給構造を実現する

- 「スマートグリッド」の構築など、エネルギーを効率的に利活用する新たな社会システムの実現を目指します。
- 環境にも配慮したエネルギーが安価かつ安定的に供給される社会を目指します。
- 地域の特性に応じた多様なエネルギーの導入を促進し、エネルギーの地産地消を目指します。
- 産学官が連携して、企業、地域にとって有望な市場分野である、新たなエネルギー関連産業の育成・集積を目指します。

[主な取組みの実施状況]

(エネルギーの効率的利用)

エネルギーを効率的に利用する新たな社会システムづくり	
地域エネルギー政策研究会の開催	・ 分散型電源の普及やエネルギーの効率的利用の促進など地方の役割や取組みを幅広く研究する「福岡県地域エネルギー政策研究会」を開催し、本県のエネルギー政策に対し助言を受けました。(開催数 2回)
市町村等による再生可能エネルギー設備導入への支援	・ エネルギーの地産地消を検討する市町村に対して、可能性調査への助成(3件)や専門家の派遣(2件)を行いました。
道路照明・交通信号機のLED化	・ エネルギー効率の向上及び環境負荷の低減を図るため、既設道路照明、信号灯器のLED化を行いました。(既設道路照明 1,463基、信号灯 729基)

(多様なエネルギーの導入促進)

環境に優しく安価で安定的なエネルギー供給体制の構築	
地域間連系線の弾力的な運用の要望	・ 九州と本州を結ぶ送電線(地域間連系線)の容量がひっ迫している状況に対し、地域間連系線の弾力的な運用について、経済産業省へ要望しました。(7月、11月)

分散型エネルギーシステムの普及促進	
県有施設における再生可能エネルギー等の率先導入	<ul style="list-style-type: none"> ・ 県有施設に太陽光発電設備等を導入しました。(苅田工業高校(太陽光発電)、行橋警察署(太陽光発電)、御笠川浄化センター下水汚泥固形燃料化施設) ・ 省エネ効果が期待される県有施設を対象に、高効率照明や高効率空調への更新を行いました。(設置数 12施設)
コージェネレーション導入セミナーの開催	・ コージェネレーションの特長や、最新技術・導入事例、国や県の導入支援制度などを紹介する「コージェネレーション導入セミナー」を開催しました。(開催数 2回)

再生可能エネルギーの普及促進	
再生可能エネルギー導入支援システムの構築	・ 「再生可能エネルギー導入支援システム」を運用し、再生可能エネルギーの導入検討に必要な基本情報を県民に提供しました。 (システム利用者数 累計 9,752 人)
市町村等による再生可能エネルギー設備導入への支援(再掲)	・ エネルギーの地産地消を検討する市町村に対して可能性調査への助成(3 件)や専門家の派遣(2 件)を行いました。
再生可能エネルギー導入支援アドバイザーの派遣	・ 再生可能エネルギー設備の導入等を検討する事業者には専門の知見を有する「再生可能エネルギー導入支援アドバイザー」を派遣し、設備導入に当たっての課題解決を支援しました。(派遣回数 4 回)
エネルギー対策特別融資制度の運用	・ 「エネルギー対策特別融資制度」を運用し、県内中小企業における省エネルギー設備、再生可能エネルギー設備等の導入促進に取り組みました。(融資件数 5 件、融資総額 121,800 千円)
再生可能エネルギー施設・機器の導入促進	・ 農業用水等の地域資源を活用し、農業用施設に必要な電力を供給するエネルギーシステムを構築するための指導・助言を行いました。

(エネルギー関連産業の育成・集積)

新たなエネルギー関連産業の育成・集積による地域振興	
エネルギー先端技術展の開催	・ エネルギー分野への民間企業の関心を高め、エネルギー産業の支援・育成を図るため、「エネルギー先端技術展」を開催しました。(10 月 10 日～12 日) ・ 優れたエネルギー関連技術を有する県内中小企業の市場開拓や販路拡大を支援するため、「スマートエネルギーWeek」に福岡県ブースを出展しました。(2 月 27 日～3 月 1 日)

10 環境と調和し、快適に暮らせること

(3) 自然と共生し、快適な環境をつくる

- 多様な主体の取組みにより、豊かな自然、生物多様性が保全され、その恵みを将来にわたって享受できる自然共生社会を目指します。
- さわやかな空気、清らかな水、安全な土壌などが守られた健全で恵み豊かな環境、清潔で安らぎのある快適なまちを目指します。
- 地域の生活にあった交通ネットワークの構築、県民が安全で安心して快適に暮らせる環境の創出を目指します。
- 個性豊かで、美しく、誇りを持って次の世代に継承することができる美しいまち並みと景観の保全・形成を目指します。
- 動物愛護の推進により、人と動物が共生し、快適に暮らせる社会を目指します。

[主な取組みの実施状況]

(自然共生社会の推進)

豊かな自然と生物多様性の保全	
絶滅危惧植物の保護の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・ 英彦山及び犬ヶ岳地区で増加したシカによる食害から絶滅危惧植物の保護を推進するため、ニホンジカの捕獲等を実施しました。(シカ捕獲頭数 318 頭) ・ 絶滅危惧植物の種子の採取、冷凍保存、苗の植え戻し等を実施しました。
鳥獣保護区の更新	<ul style="list-style-type: none"> ・ 指定期間が満了する鳥獣保護区の更新を行いました。(鳥獣保護区 8 か所)
環境影響評価審査	<ul style="list-style-type: none"> ・ 環境影響評価法及び福岡県環境影響評価条例に基づき、2 件の対象事業について環境影響評価手続を行いました。
自然公園等の整備	<ul style="list-style-type: none"> ・ 案内板、標識など自然公園施設及び九州自然歩道施設の整備作業を進めました。(自然公園施設整備 2 か所(耶馬日田英彦山国定公園 2 か所)、九州自然歩道施設整備区間 15.9km)
平尾台自然観察センターの運営	<ul style="list-style-type: none"> ・ 平尾台自然観察センターにおいて、平尾台の野草などを紹介する展示作品展(6 回)、自然観察会等のイベント(34 回)を開催しました。(施設の年間利用者数 39,980 人)
ふれあいの川づくり	<ul style="list-style-type: none"> ・ 生態系に配慮した川づくりの一環として、回遊魚等が移動しやすいように、遡上が困難な横断工作物に魚道を整備しました。(魚道の設置数 1 基)

農林水産業が持つ多面的機能の維持・増進

農地保全や水路等の維持	<ul style="list-style-type: none"> ・ 農業・農村の多面的機能発揮のための地域活動や水路・農道の維持・補修などの取組みを支援しました。(農地等の保全に取り組み面積 39,890ha) ・ 中山間地域等において、農用地を維持・管理していくための協定を締結し、農業生産活動を継続する取組みを支援しました。(協定面積 5,572ha)
-------------	---

<p>森林の整備・保全</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 森林の有する公益的機能を長期的に発揮させるため、今後公益的機能が発揮できなくなる恐れのある森林を対象に、強度間伐[*]等の森林整備を実施しました。(整備面積 1,114ha) *強度間伐:公益的機能を長期的に発揮させるため、間伐率を通常より高く設定した間伐 ・ 経営が成り立つ人工林を対象に、間伐等の森林整備を支援しました。(整備面積 1,009ha) ・ 松くい虫被害の鎮静化を図るため、防除対策を支援しました。(薬剤散布 221ha、伐倒駆除 468 m³) ・ 県営林において間伐等の森林整備を実施しました。(整備面積 127ha) ・ 森林を社会全体で守り育てる気運の向上を図るために、県民自ら企画立案し実行する森林づくり活動への支援を実施しました。(支援団体数 44 団体) ・ 次世代を担う子どもたちに森林に親しみ、森林の大切さを学んでもらうために、小学校へ森林環境教育の講師を派遣しました。(派遣学校数 12 校) ・ 県立森林公園の「四王寺県民の森」、「夜須高原記念の森」において、森林に親しむイベントを開催しました。 ・ 緑を愛し育てる人々の輪を広げ、次世代に健全な形で引き継ぐため、川崎町で第 69 回福岡県植樹祭を開催しました。
-----------------	--

(快適な生活環境の形成)

<p>快適な生活環境の保全・創出</p>	
<p>交通連携施策の推進</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 県内市町村の圏域ごとの交通会議を開催し、地域公共交通の諸課題の共有や検討を行いました。(会議開催数 44 回) ・ 「福岡県公共交通利用促進キャンペーン」を9月から11月にかけて実施しました。
<p>県内の大気及び公共用水域の汚染状況の監視調査</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 大気及び河川、湖沼、海域等の公共用水域の汚染状況の監視調査を行いました。(調査地点数 大気 14 地点、公共用水域等 151 地点)
<p>県内のダイオキシン類の汚染状況の監視調査</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 大気、水質及び土壌等におけるダイオキシン類の汚染状況の監視調査を行いました。(年間における各環境調査件数 大気調査 6 件、公共用水域調査(含む底質調査)24 件、地下水調査 4 件、土壌調査 8 件)
<p>PM2.5 の監視と情報提供</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 福岡県域の PM 2.5 による大気汚染状況を把握するため、県内 14 か所で測定を行い、政令市が測定したデータと併せて県ホームページにて情報提供しました。
<p>騒音測定</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 道路騒音、航空機騒音及び新幹線騒音の測定を実施しました。(騒音測定地点数 65 地点)
<p>浄化槽整備の促進</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 市町村が行う浄化槽整備事業への補助事業や、浄化槽の設置や維持管理に関する普及啓発等により、浄化槽整備の促進を図りました。(市町村が行う浄化槽整備事業(個人設置型・市町村設置型)の補助件数 2,645 基(速報値))

水の安定的な確保のための水資源開発や水源地域の振興	<ul style="list-style-type: none"> 洪水調節や水道用水の安定供給のため水資源開発に取り組んでおり、五ヶ山ダム、伊良原ダムにおいては試験湛水を行っています。また、小石原川ダムは平成30年5月に定礎式を行い、堤体盛立工事等を行いました。 水源地域の振興を図るため、道路やほ場の整備を行いました。
水道広域化に対する支援	<ul style="list-style-type: none"> 市町村域を越えた広域の水道施設整備を行う水道企業団等に対し、財政支援を行いました。(建設利息債の償還元金の1/2以内)
県営公園の整備	<ul style="list-style-type: none"> 現在整備中の筑後広域公園について、体験エリアやサブエントランスを供用し、フィットネスエリア等の整備を行いました。 他の8公園については、運動施設や遊戯施設等の老朽化に伴う更新を行いました。
老朽化した県営住宅の建替・改善による居住環境の向上	<ul style="list-style-type: none"> 狭小で老朽化した県営住宅の建替事業により、居住水準の向上と住環境の整備を進めました。(建替工事着手戸数 162 戸) 既設県営住宅の適切な維持保全のため、必要な箇所の改修・改善を行い、安全性の確保・居住性及び住環境の向上を図りました。(改善工事戸数 294 戸)
空き家対策の推進	<ul style="list-style-type: none"> 県、市町村及び民間事業者が一体となった福岡県空き家対策連絡協議会を開催し、空き家対策を総合的に推進しました。 所有者や市町村からの専門的な相談に対応するため、建築士や司法書士等の専門家を派遣しました。(派遣件数 48 件) 市町村における空き家バンク設置を促進するため、県内の実施状況等をまとめた「空き家バンクの豆ガイド」を作成しました。(空き家バンク設置市町村数 39 市町村)
下水道の整備	<ul style="list-style-type: none"> 衛生的で快適な環境のため下水道施設の整備を行いました。

美しいまちづくりの推進	
まちづくり専門家の派遣	<ul style="list-style-type: none"> 良好な街並みの形成や美しいまちづくりを自主的に行おうとする地域住民団体や市町村を支援するため、各地域の課題に応じて、各専門分野の「まちづくり専門家」を派遣しました。(専門家の派遣数 2 回)
福岡県景観大会の開催	<ul style="list-style-type: none"> 楽しみながら「美しいまちづくり」を考える機会を作り、県民の美しいまちづくりに対する意識向上を図ることを目的として福岡県景観大会を開催しました。(福岡県美しい景観選、福岡県屋外広告景観賞、福岡県美しいまちづくり建築賞)
人と自然にやさしい水辺空間の整備	<ul style="list-style-type: none"> 人と自然にやさしい水辺空間を形成するため、周辺環境と一体となった河川の整備を行いました。

動物愛護の推進	
動物愛護推進協議会の運営	<ul style="list-style-type: none"> 動物愛護推進協議会支部において、動物愛護推進員の活動に必要な支援等に対する協議を行いました。(動物愛護推進協議会支部会議・動物愛護推進員会議開催数 37 回)

動物愛護普及啓発	<ul style="list-style-type: none"> 動物の愛護と適正な飼養に関し普及啓発を図るため、地域、学校等における教育活動、広報活動を行いました。(実施回数 犬のしつけ方教室 23 回、動物愛護教室 22 回、動物愛護キャンペーン等 34 回)
犬猫譲渡事業	<ul style="list-style-type: none"> 地域における模範的飼養者を育成するとともに、適正飼養・終生飼養が可能と判断された飼養希望者に対して、飼い方等の講習受講後、保護された犬猫を譲渡しました。(犬猫の譲渡数 374 頭)
地域猫活動の支援	<ul style="list-style-type: none"> 飼い主がいない猫の引取り削減及び猫による生活環境被害低減のため、「地域猫活動」に取り組む市町村を支援しました。(支援市町村数 12 市町村、25 地域、不妊去勢手術頭数 239 匹)

第3部 数値目標の進捗状況(156件)

1 活力にあふれ成長力に富んだ経済と魅力ある雇用の創出 (53件)

目標	当初値 (計画策定時)	目標値 (R3年度)	現状値	備考
創業支援事業等を活用して創業した件数	575件/年 (H27年度)	5,000件 (5年間累計)	2,365件 (H29年度)	
県支援による人材育成・人材確保した受益者の満足率	85.4% (H27年度)	90%以上	92.6% (H30年度)	
起業間もない事業者の経営基盤強化のための資金の利用件数	103件/年 (H27年度)	500件 (5年間累計)	285件 (H30年度)	
域外への販路開拓のために県が開催する商談会等に参加する企業数	471社 (H27年度)	500社	415社 (H30年度)	
域外への販路開拓のために県が開催する商談会等成約率	10.8% (H27年度)	13.0%	23.1% (H30年度)	
工業技術センターによる年間研究開発支援件数	77件/年 (H27年度)	500件 (5年間累計)	282件 (H30年度)	
工業技術センターの支援による企業の新規事業化件数	11件/年 (H27年度)	50件 (5年間累計)	62件 (H30年度)	
経営革新計画策定企業のうち売上が向上した企業数	146社/年 (H27年度)	750社 (5年間累計)	151社 (H29年度)	(福岡) 77社 (北九州) 44社 (筑豊) 16社 (筑後) 14社 * 朝倉地域及び朝倉郡は筑後地域で集計
福岡アジアビジネスセンターの支援による中小企業の海外展開成約件数	21件/年 (H27年度)	150件 (5年間累計)	65件 (H30年度)	
重点支援企業※のうち売上または経常利益が向上した企業数	—	260社 (5年間累計)	134社 (H30年度)	
※地域中小企業支援協議会において重点的に支援する中小企業				
自動車関連企業数	522社 (H28年度)	600社	560社 (H30年度)	(福岡) 113社 (北九州) 238社 (筑豊) 145社 (筑後) 64社

目標	当初値 (計画策定時)	目標値 (R3年度)	現状値	備考
県の支援により成長産業分野で製品の実用化を実現した件数	累計483件 (H27年度)	累計1,000件	746件 (H30年度)	(福岡) 571件 (北九州) 51件 (筑豊) 56件 (筑後) 68件
次世代産業分野への参画企業数	累計47社 (H27年度)	累計130社	累計92社 (H30年度)	(福岡) 41社 (北九州) 28社 (筑豊) 8社 (筑後) 15社
特区制度を活用して設備投資を行った企業数	累計77社 (H27年度)	累計200社	累計149社 (H30年度)	(福岡) 21社 (北九州) 66社 (筑豊) 38社 (筑後) 24社
企業立地件数	55件/年 (H27年度)	300件 (5年間累計)	148件 (H30年度)	
外国人入国者数	209万人 (H27年)	430万人	328万人 (H30年)	
県内延べ宿泊者数	1,614万人泊 (H27年)	2,190万人泊	1,673万人泊 (H30年)	
観光消費額	9,000億円 (H27年)	13,500億円	10,119億円 (H30年)	
福岡県への旅行満足度※ ※「大変良い」と回答した観光客の割合	14.4% (H26年)	20.0%	19.3% (H29年)	
福岡フェア等における県産食材の取扱高	75百万円 (H27年度)	300百万円	240百万円 (H30年度)	
ブランド品目数	累計7品目 (H27年度)	累計15品目	累計13品目 (H30年度)	
県産農林水産物の輸出額	25.3億円 (H27年度)	35億円	33.6億円 (H30年度)	
商談が成約した6次化商品数	30商品 (H27年度)	75商品	64商品 (H30年度)	(福岡) 30商品 (北九州) 16商品 (筑豊) 5商品 (筑後) 13商品
公共建築物等における木材利用量	8,737m ³ (H27年度)	10,000m ³	9,455m ³ (H30年度)	(福岡) 4,128m ³ (北九州) 1,356m ³ (筑豊) 1,914m ³ (筑後) 2,057m ³
新品種・新技術の開発数	5件/年 (H27年度)	55件 (5年間累計)	22件 (H30年度)	

目標	当初値 (計画策定時)	目標値 (R3年度)	現状値	備考
新規就業者数(農業、林業、漁業)	459人/年 (H27年度)	2,450人 (5年間累計)	1,001人 (H30年度)	(福岡) 367人 (北九州) 143人 (筑豊) 83人 (筑後) 408人
農業法人数	764法人 (H27年度)	1,100法人	916法人 (H30年度)	(福岡) 257法人 (北九州) 128法人 (筑豊) 117法人 (筑後) 415法人
女性農林漁業者の新規起業数	19件/年 (H27年度)	100件 (5年間累計)	69件 (H30年度)	(福岡) 26件 (北九州) 16件 (筑豊) 11件 (筑後) 16件
ふくおか地産地消応援の店認定数	1,216店 (H27年度)	1,700店	1,497店 (H30年度)	(福岡) 702店 (北九州) 317店 (筑豊) 99店 (筑後) 350店 (県外) 29店
GAP等の認証取得数	累計11件 (H27年度)	累計30件	累計31件 (H30年度)	(福岡) 4件 (北九州) 5件 (筑豊) 0件 (筑後) 22件
若者しごとサポートセンター就職者数	6,015人/年 (H27年度)	32,000人 (5年間累計)	12,861人 (H30年度)	(福岡) 10,620人 (北九州) 1,795人 (筑豊) 224人 (筑後) 222人
30代チャレンジ応援センター就職者数	913人/年 (H27年度)	5,000人 (5年間累計)	1,180人 (H30年度)	
中高年就職支援センター就職者数	3,070人/年 (H27年度)	14,000人 (5年間累計)	6,269人 (H30年度)	
子育て女性就職支援センターによる就職者数	624人/年 (H27年度)	3,600人 (5年間累計)	1,684人 (H30年度)	(福岡) 588人 (北九州) 404人 (筑豊) 240人 (筑後) 452人
県内民間企業における障がい者雇用率	1.95% (H28年度)	2.30%	2.07% (H30年度)	
公共職業訓練受講者の就職率 (訓練修了6か月後) ①施設内訓練、②委託訓練	①91.2% ②74.0% (H27年度)	①90% ②80%	①88.5% ②80.9% (H29年度)	① ② (福岡) 90.0% 80.8% (北九州) 82.5% 81.7% (筑豊) 90.2% 79.8% (筑後) 90.4% 81.5%
技能検定の受検申請者数	4,490人 (H27年度)	5,300人	5,127人 (H30年度)	
子育て応援宣言企業の従業員の育児休業取得率	女性:96.2% 男性:5.4% (H27年度)	女性: 毎年度97%以上 男性:13%以上	女性:98.3% 男性:5.2% (H30年度)	
子育て応援宣言企業の登録数	5,455社 (H27年度)	8,000社	6,806社 (H30年度)	(福岡) 3,027社 (北九州) 1,411社 (筑豊) 783社 (筑後) 1,585社

目標	当初値 (計画策定時)	目標値 (R3年度)	現状値	備考
正規雇用促進企業支援センター正規雇用数	262人/年 (H27年度)	3,500人 (5年間累計)	1,802人 (H30年度)	
広域連携プロジェクト参加団体数	累計 1,676団体 (H27年度)	累計 2,140団体	累計 2,038団体 (H30年度)	(福岡) 272団体 (北九州) 498団体 (筑豊) 824団体 (筑後) 444団体
「お試し居住」を実施している市町村数	12市町 (H27年度)	40市町村	22市町村 (H30年度)	(福岡) 4市町 (北九州) 4市町 (筑豊) 5市町 (筑後) 9市町
「小さな拠点」づくりに取り組む市町村数	累計0市町村 (H28年度)	累計14市町村	累計4市町村 (H30年度)	(福岡) 3市町村 (北九州) 1市町村 (筑豊) 0市町村 (筑後) 0市町村
立地適正化計画の策定市町村数	0市町村 (H27年度)	7市町村	7市町 (H30年度)	
コミュニティバス等の広域運行(市町村域を超える運行)の路線数	28路線 (H27年度)	40路線	33路線 (H30年度)	(福岡) 7路線 (北九州) 15路線 (筑豊) 7路線 (筑後) 4路線
デマンド交通導入市町村数	12市町村 (H27年度)	18市町村	16市町村 (H30年度)	(福岡) 3市町村 (北九州) 5市町村 (筑豊) 4市町村 (筑後) 4市町村
乗合バス利用者数	272,819千人 (H26年度)	270,000千人	275,057千人 (H29年度)	
北九州空港の利用者数	132万人 (H27年度)	210万人	179万人 (H30年度) ※速報値	
北九州空港の航空貨物取扱量	6,803トン (H27年度)	30,000トン	8,754トン (H30年度) ※速報値	
三池港コンテナ取扱個数	14,504TEU (H27年度)	24,000TEU	18,881TEU (H30年度)	
新北九州空港道路(苅田工区)の整備(L=1.1km)	—	完成 (R2年度)	橋梁下部工 工事着手	
福岡高速6号線(アイランドシティ線)の整備(L=2.5km)	—	完成 (R2年度)	橋梁上部工 工事着手	
鉄道利用者数	1,302千人/日 (H27年度)	1,300千人/日	1,367千人/日 (H29年度)	

2 安心して子育てができること（9件 ※再掲4件含まず）

目標	当初値 (計画策定時)	目標値 (R3年度)	現状値	備考
若者しごとサポートセンター就職者数（再掲）	6,015人/年 (H27年度)	32,000人 (5年間累計)	12,861人 (H30年度)	(福岡) 10,620人 (北九州) 1,795人 (筑豊) 224人 (筑後) 222人
30代チャレンジ応援センター就職者数（再掲）	913人/年 (H27年度)	5,000人 (5年間累計)	1,180人 (H30年度)	
小児救急電話相談件数	47,340件 (H27年度)	56,000件	56,080件 (H30年度)	
保育所等利用待機児童数	948人 (H28.4)	0人	995人 (H30.4)	
子育て応援パスポート登録者数	累計12,549人 (H27年度)	累計33,500人	累計34,043人 (H30年度)	
子育て応援宣言企業の従業員の育児休業取得率（再掲）	女性:96.2% 男性:5.4% (H27年度)	女性: 毎年度97%以上 男性:13%以上	女性:98.3% 男性:5.2% (H30年度)	
子育て応援宣言企業の登録数（再掲）	5,455社 (H27年度)	8,000社	6,806社 (H30年度)	(福岡) 3,027社 (北九州) 1,411社 (筑豊) 783社 (筑後) 1,585社
里親等委託率	19.4% (H27年度)	22.7%	20.7% (H30年度)	
ひとり親家庭等就業・自立支援センター登録者の就職率	60.4% (H27年度)	75.0%	64.0% (H30年度)	
生活保護世帯に属する子どもの高等学校等進学率	89.0% (H27年度)	全国数値を上回る	91.0% (H29年度)	※全国平均 93.6% (H29年度)
生活保護世帯に属する子どもの高等学校等中退率	5.3% (H27年度)	全国数値を下回る	3.9% (H29年度)	※全国平均 4.1% (H29年度)
生活保護世帯に属する子ども（高等学校等卒業後）の就職率	48.0% (H27年度)	全国数値を上回る	47.4% (H29年度)	※全国平均 47.9% (H29年度)
児童養護施設の子どもの（高等学校等卒業後）の進学率	19.0% (H27年度)	全国数値を上回る	22.6% (H29年度)	※全国平均 27.1% (H29年度)

3 子ども・若者が夢を抱き、将来に向かってはばたけること（22件 ※再掲1件含まず）

目標	当初値 (計画策定時)	目標値 (R3年度)	現状値	備考
<p>全国学力・学習状況調査における標準化得点※の教科ごとの平均値（公立小学校）</p> <p>※標準化得点＝（本県の正答数）／（全国の正答数）×100</p>	<p>国語：99.6 算数：100.0 (H28年度)</p>	<p>国語：100以上 算数：100以上</p>	<p>国語：100.6 算数：100.0 (H30年度)</p>	<p>(福岡) 国語 105.2 算数 104.2 (北九州) 国語 94.2 算数 91.7 (北筑後) 国語 99.4 算数 97.9 (南筑後) 国語 102.3 算数 101.5 (筑豊) 国語 93.1 算数 92.3 (京築) 国語 97.7 算数 95.9 (政令市) 国語 100.6 算数 99.4</p>
<p>全国学力・学習状況調査における標準化得点※の教科ごとの平均値（公立中学校）</p> <p>※標準化得点＝（本県の正答数）／（全国の正答数）×100</p>	<p>国語：98.5 数学：97.0 (H28年度)</p>	<p>国語：98.9以上 数学：98.6以上</p>	<p>国語：99.6 数学：97.5 (H30年度)</p>	<p>(福岡) 国語 101.7 数学 102.6 (北九州) 国語 95.8 数学 86.4 (北筑後) 国語 96.9 数学 94.3 (南筑後) 国語 95.2 数学 89.6 (筑豊) 国語 92.4 数学 85.0 (京築) 国語 95.4 数学 89.6 (政令市) 国語 100.0 数学 98.6</p>
<p>授業の中で自分たちで課題を立て、解決に向け話し合い、発表するなどの学習活動に取り組んでいたと思う児童の割合（公立小学校）</p>	<p>71.2% (H28年度)</p>	<p>全国平均以上</p>	<p>74.0% (H30年度) ※全国平均 76.7%</p>	<p>(福岡) 76.0 (北九州) 71.7 (北筑後) 75.4 (南筑後) 74.2 (筑豊) 70.0 (京築) 72.4 (政令市) 73.8 (全国平均) 76.7</p>
<p>授業の中で自分たちで課題を立て、解決に向け話し合い、発表するなどの学習活動に取り組んでいたと思う生徒の割合（公立中学校）</p>	<p>63.4% (H28年度)</p>	<p>全国平均以上</p>	<p>71.4% (H30年度) ※全国平均 73.8%</p>	<p>(福岡) 75.5 (北九州) 65.2 (北筑後) 69.8 (南筑後) 69.4 (筑豊) 68.0 (京築) 71.0 (政令市) 71.0 (全国平均) 73.8</p>
<p>全国体力・運動能力、運動習慣等調査における体力合計点平均値（公立学校）</p>	<p>小学校男子 54.73 小学校女子 55.51 中学校男子 42.65 中学校女子 49.00 (H28年度)</p>	<p>全区分 全国平均以上</p>	<p>小学校男子 55.25 小学校女子 56.32 中学校男子 43.55 中学校女子 51.25 (H30年度)</p>	<p>※全国平均 小：男子54.21 女子55.90 中：男子42.32 女子50.61 (H30年度)</p>

目標	当初値 (計画策定時)	目標値 (R3年度)	現状値	備考
朝食を食べる習慣が定着している児童の割合（公立小学校）	93.7% (H28年度)	全国平均以上	92.4% (H30年度) ※全国平均 94.5%	(福岡) 93.6% (北九州) 90.6% (北筑後) 92.7% (南筑後) 92.4% (筑豊) 88.9% (京築) 91.7% (政令市) 92.4%
児童生徒1,000人当たりの不登校児童生徒数（公立小中学校）	12.8人 (H27年度)	全国平均以下	13.5人 (H29年度)	※全国平均 14.7人 (H29年度)
生徒1,000人当たりの不登校生徒数（県立高等学校）	15.7人 (H27年度)	全国平均以下	17.8人 (H29年度)	※全国平均 16.8人 (H29年度)
不登校から継続して登校できるようになった児童生徒の割合（公立小中学校）	29.2% (H27年度)	全国平均以上	29.3% (H29年度)	※全国平均 25.3% (H29年度)
不登校から継続して登校できるようになった生徒の割合（県立高等学校）	43.9% (H27年度)	50.0%	51.6% (H29年度)	
非行者率 (10～19歳までの人口1,000人当たりに刑法犯少年が占める割合)	5.2人 (H28年)	4.5人以下	3.4人 (H30年)	(福岡) 3.3人 (北九州) 5.7人 (筑豊) 5.3人 (筑後) 2.8人
再犯者数 (14歳以上の刑法犯少年における再犯者の数)	870人 (H28年)	720人以下	492人 (H30年)	(福岡) 223人 (北九州) 134人 (筑豊) 54人 (筑後) 81人
里親等委託率（再掲）	19.4% (H27年度)	22.7%	20.7% (H30年度)	
P T A や地域住民が学校の諸活動に積極的に参加している学校の割合（公立学校）	小54.6% 中49.4% (H28年度)	全国平均以上	小60.8% 中40.5% (H30年度)	※全国平均 小64.4% 中40.2% (H30年度)
地震に関する避難訓練の実施率（公立学校）	小98.5% 中85.6% 高72.0% (H27年度)	100%	小100.0% 中100.0% 高100.0% (H30年度)	
放課後の体験活動等に取り組む市町村数	40市町村 (H27年度)	60市町村	47市町村 (H30年度)	(福岡) 14市町村 (北九州) 9市町村 (筑豊) 13市町村 (筑後) 11市町村
高校生科学技術コンテストの受験者数	877人 (H28年度)	1,200人	1,010人 (H30年度)	

目標	当初値 (計画策定時)	目標値 (R3年度)	現状値	備考
幼児児童生徒に対する①個別の指導計画及び②個別の教育支援計画の作成の割合 (公立学校(園))	①80.4% ②80.2% (H27年度)	①100% ②100%	①94.2% ②93.6% (H30年度)	
キャリア体験活動への参加率 (県立高等学校)	—	100%	89.3% (H30年度)	
県立知的障がい特別支援学校高等部における就職希望率	48.5% (H27年度)	50%	44.3% (H30年度)	
国際理解教室への参加者数	9,467人 (H27年度)	13,000人	12,686人 (H30年度)	(福岡) 6,900人 (北九州) 2,548人 (筑豊) 331人 (筑後) 2,907人
英検3級程度以上の資格又は相当する力を有する生徒の割合 (公立中学校)	31.5% (H27年度)	50%	45.2% (H30年度)	(福岡) 47.3% (北九州) 31.6% (北筑後) 43.2% (南筑後) 34.9% (筑豊) 29.7% (京築) 36.5% (政令市) 49.6%
英検準2級程度以上の資格又は相当する力を有する生徒の割合 (県立高等学校)	38.3% (H27年度)	50%	43.5% (H30年度)	

4 女性がいきいきと働き活躍できること (5件 ※再掲7件含まず)

目標	当初値 (計画策定時)	目標値 (R3年度)	現状値	備考
子育て応援宣言企業の従業員の育児休業取得率 (再掲)	女性:96.2% 男性:5.4% (H27年度)	女性: 毎年度97%以上 男性:13%以上	女性:98.3% 男性:5.2% (H30年度)	
子育て応援宣言企業の登録数 (再掲)	5,455社 (H27年度)	8,000社	6,806社 (H30年度)	(福岡) 3,027社 (北九州) 1,411社 (筑豊) 783社 (筑後) 1,585社
保育所等利用待機児童数 (再掲)	948人 (H28.4)	0人	995人 (H30.4)	
知事部局及び各種委員会事務局(教育庁、警察本部除く)における本庁課長相当職以上に占める女性の割合	9.7% (H28.4)	15%以上 (R2年度)	14.1% (H31.4)	

目標	当初値 (計画策定時)	目標値 (R3年度)	現状値	備考
正規雇用促進企業支援センター正規雇用数(再掲)	262人/年 (H27年度: H27.10.22開設)	3,500人 (5年間累計)	1,802人 (H30年度)	
子育て女性就職支援センターによる就職者数(再掲)	624人/年 (H27年度)	3,600人 (5年間累計)	1,684人 (H30年度)	(福岡) 588人 (北九州) 404人 (筑豊) 240人 (筑後) 452人
女性農林漁業者の新規起業数(再掲)	19件/年 (H27年度)	100件 (5年間累計)	69件 (H30年度)	(福岡) 26件 (北九州) 16件 (筑豊) 11件 (筑後) 16件
審議会委員等に占める女性の割合	県41.4% 市町村30.5% (H28.4)	県42%以上 市町村40%	県40.8% 市町村32.1% (H30.4)	
ひとり親家庭等就業・自立支援センター登録者の就職率(再掲)	60.4% (H27年度)	75.0%	64.0% (H30年度)	
DV相談窓口を設置している市町村数	47市町村 (H27年度)	60市町村	59市町村 (H30年度)	
性犯罪認知件数	435件 (H28年)	380件以下	381件 (H30年)	(福岡) 211件 (北九州) 96件 (筑豊) 23件 (筑後) 51件
女性と子どもの安全みまもり企業数	累計 3,714事業所 (H27年度)	累計 7,000事業所	累計 6,385事業所 (H30年度)	(福岡) 2,774事業所 (北九州) 1,497事業所 (筑豊) 974事業所 (筑後) 1,140事業所

5 高齢者や障がいのある人が安心してはつらつと生活できること(10件 ※再掲1件含まず)

目標	当初値 (計画策定時)	目標値 (R3年度)	現状値	備考
70歳現役応援センターによる進路決定者数	1,342人/年 (H27年度)	累計13,000人	累計8,007人 (H30年度)	(福岡) 3,419人 (北九州) 2,268人 (筑豊) 798人 (筑後) 1,522人
県の「ねんりんスポーツ・文化祭」における、スポーツ・文化交流大会の競技数	23競技 (H28年度)	26競技	25競技 (H30年度)	
自立支援に着目した地域ケア会議を開催している市町村数	35市町村 (H27年度)	60市町村	55市町村 (H30年度)	(福岡) 19市町村 (北九州) 10市町村 (筑豊) 14市町村 (筑後) 12市町村
認知症サポーターの養成数	累計 266,513人 (H27年度)	累計 507,000人	累計 412,238人 (H30年度)	(福岡) 181,391人 (北九州) 109,814人 (筑豊) 34,575人 (筑後) 86,458人

目標	当初値 (計画策定時)	目標値 (R3年度)	現状値	備考
高齢者人口に対する高齢者向け住宅の割合	3.6% (H27年度)	3.89%	3.83% (H30年度)	(福岡) 4.16% (北九州) 3.81% (筑豊) 4.11% (筑後) 2.91%
介護職員の増加数	2,034人/年 (H27年度)	10,000人 (5年間累計)	5,794人 (H29年度)	
第1号被保険者1人当たりの介護給付費県平均の対全国平均比	1.050 (H26年度)	1.025	1.034 (H28年度)	
高齢者施設等における虐待発生率	0.2% (H27年度)	全国での発生率以下	0.13% (H29年度)	※全国平均 0.15% (H29年度)
県内民間企業における障がい者雇用率(再掲)	1.95% (H28年度)	2.30%	2.07% (H30年度)	
福岡障害者職業能力開発校の就職率 (訓練修了6か月後) ①施設内訓練、②委託訓練	①63.9% ②56.0% (H27年度)	①70% ②55%	①65.9% ②43.9% (H29年度)	
障がい者施設等で働く障がいのある人の平均収入月額	13,392円/月 (H26年度)	全国平均以上	13,841円/月 (H29年度)	※全国平均 15,603円/月(H29年度) (福岡)12,974円/月 (北九州)15,150円/月 (筑豊)13,638円/月 (筑後)13,536円/月

6 誰もが元気で健康に暮らせること (9件)

目標	当初値 (計画策定時)	目標値 (R3年度)	現状値	備考
特定健康診査実施率	44.1% (H26年度)	70%以上	47.2% (H28年度)	
自殺死亡率	人口10万人対 17.8人 (H27年)	人口10万人対 15.0人	人口10万人対 16.2人 (H29年)	
難病相談支援センターにおける相談件数	1,297件/年 (H27年度)	8,000件 (5年間累計)	5,600件 (H30年度)	
全結核罹患率	人口10万人対 15.1人 (H27年)	人口10万人対 10.0人	人口10万人対 14.3人 (H29年)	
救急電話相談受電件数	—	38,000件	43,020件 (H30年度)	

目標	当初値 (計画策定時)	目標値 (R3年度)	現状値	備考
ジェネリック医薬品普及率 (数量ベース)	58.2% (H27年度)	80.0%以上	72.8% (H30年度)	
生活保護受給者の頻回受診 指導による改善者割合	68.8% (H27年度)	80%	81.5% (H30年度)	
生活保護受給者における ジェネリック医薬品普及率 (数量ベース)	59.8% (H27年度)	80.0%以上	72.9% (H30年度)	
ふれ愛電話事業利用件数	439件 (H27年度)	440件	532件 (H30年度)	

7 心のぬくもりと絆を実感できる社会であること (5件 ※再掲1件含まず)

目標	当初値 (計画策定時)	目標値 (R3年度)	現状値	備考
NPO・ボランティアと県との 協働事業件数	167件 (H27年度)	227件	202件 (H30年度)	
「小さな拠点」づくりに取 り組む市町村数 (再掲)	累計0市町村 (H28年度)	累計14市町村	累計4市町村 (H30年度)	(福岡) 3市町村 (北九州) 1市町村 (筑豊) 0市町村 (筑後) 0市町村
県人権啓発情報センター来 館者数	27,390人 (H27年度)	34,400人	35,457人 (30年度)	
福岡県立社会教育施設の利用 者数 (社会教育総合センター、 英彦山青年の家、少年自然 の家「玄海の家」)	226,768人 (H27年度)	223,000人	211,109人 (H30年度)	
「ふくおか協働・生涯学習 ひろば」へのアクセス件数	183,910件 (H27年度)	231,000件	220,068件 (H30年度)	
「ふくおか社会教育ネット ワーク」へのアクセス件数	303,519件 (H27年度)	300,000件	376,824件 (H30年度)	

8 豊かな文化・スポーツを楽しむ、幅広い分野の国際交流を実感できること
(11件 ※再掲1件含まず)

目標	当初値 (計画策定時)	目標値 (R3年度)	現状値	備考
文化芸術の直接鑑賞の割合	71.8% (H29年度)	29年度の 結果以上	73.6% (H30年度)	
県立美術館入館者数	162,263人 (H27年度)	160,000人	233,336人 (H30年度)	
九州歴史資料館入館者数	23,435人 (H27年度)	35,000人	23,367人 (H30年度)	
スポーツイベント件数 ※県主催、共催、後援	256件 (H27年度)	300件	369件 (H30年度)	
総合型地域スポーツクラブ 数	78クラブ (H27年度)	85クラブ	81クラブ (H30年度)	(福岡) 17クラブ (北九州) 23クラブ (筑豊) 21クラブ (筑後) 20クラブ
全国体力・運動能力、運動 習慣等調査における体力合 計点平均値(公立学校) (再掲)	小学校男子 54.73 小学校女子 55.51 中学校男子 42.65 中学校女子 49.00 (H28年度)	全区分 全国平均以上	小学校男子 55.25 小学校女子 56.32 中学校男子 43.55 中学校女子 51.25 (H30年度)	※全国平均 小:男子54.21 女子55.90 中:男子42.32 女子50.61 (H30年度)
国民体育大会における男女 総合成績順位	13位 (H28年度)	8位	8位 (H30年度)	
国際スポーツ大会の事前 キャンプ受入れやホストタ ウンの取組み等スポーツの 活力をいかした国際交流に 取り組む市町村数	5市町村 (H28年度)	21市町村 (R2年度)	15市町村 (H30年度)	(福岡) 5市町村 (北九州) 4市町村 (筑豊) 3市町村 (筑後) 3市町村
県内自治体と海外自治体と の継続的な交流数	39件 (H28年度)	47件	40件 (H30年度)	(全体) 6件 (福岡) 14件 (北九州) 9件 (筑豊) 3件 (筑後) 8件
国際環境協力の案件数	7件 (H28年度)	17件	11件 (H30年度)	
県内企業への留学生就職者 数	525人 (H27年度)	1,000人	892人 (H29年度)	

目標	当初値 (計画策定時)	目標値 (R3年度)	現状値	備考
九大学研都市への新規進出企業数	6件/年 (H27年度)	33件 (5年間累計)	11件 (H30年度)	

9 災害や犯罪、事故がなく、安全で安心して暮らせること (20件 ※再掲3件含まず)

目標	当初値 (計画策定時)	目標値 (R3年度)	現状値	備考
防災リーダーの育成数	累計2,744人 (H27年度)	累計5,800人	累計5,321人 (H30年度)	
避難行動要支援者全員の個別避難支援計画を策定した市町村数	8市町村 (H28.9)	30市町村以上	7市町村 (H31.4)	
市町村における業務継続計画 (BCP) の策定市町村数	16市町 (H28.4)	60市町村	40市町村 (H30.6)	
想定し得る最大規模の降雨を前提とした、「洪水浸水想定区域」を公表した河川数	—	40河川	32河川 (H30年度)	
県管理道路の道路防災整備率 (法面对策・落石対策等) ※H18年度点検結果に基づく整備目標率。H28年度より道路防災総点検を実施し、点検結果を踏まえ、見直し予定。	79% (H27年度)	100% (R2年度)	91% (H30年度)	
高潮浸水想定区域図の公表数	—	3沿岸	1沿岸 (H30年度)	
主要ターミナル駅耐震化率	86% (H27年度)	100%	86% (H30年度)	
県管理道路橋の落橋・崩壊防止対策率 ※15m以上の橋梁における落橋・崩壊といった致命的な損傷を防止するための対策率	94% (H27年度)	100%	98% (H30年度)	(福岡) 100% (北九州) 100% (筑豊) 97% (筑後) 98%
特定建築物の耐震化率	87% (H27年度)	95%以上	87.9% (H30年度)	

目標	当初値 (計画策定時)	目標値 (R3年度)	現状値	備考
緊急輸送道路上の路面下空洞調査の実施率	40% (H27年度)	100%	100% (H30年度)	
県管理河川の不法係留船数	508隻 (H27年度)	300隻	365隻 (H30年度)	(福岡) 154隻 (北九州) 23隻 (筑豊) 0隻 (筑後) 188隻
下水道事業実施自治体(県含む)における下水道ストックマネジメント計画策定率	-	100% (R2年度)	100% (H30年度)	
地域防犯団体の構成員数	180,794人 (H27年度)	188,000人	183,799人 (H30年度)	(福岡) 89,163人 (北九州) 40,114人 (筑豊) 16,970人 (筑後) 37,552人
性犯罪認知件数(再掲)	435件 (H28年)	380件以下	381件 (H30年)	(福岡) 211件 (北九州) 96件 (筑豊) 23件 (筑後) 51件
女性と子どもの安全みまもり企業数(再掲)	累計 3,714事業所 (H27年度)	累計 7,000事業所	累計 6,385事業所 (H30年度末)	(福岡) 2,774事業所 (北九州) 1,497事業所 (筑豊) 974事業所 (筑後) 1,140事業所
ニセ電話詐欺被害額	6.7億円 (H28年)	4億円以下	6.7億円 (H30年)	(福岡) 3.7億円 (北九州) 1.3億円 (筑豊) 0.7億円 (筑後) 1.0億円
住宅対象侵入盗認知件数	2,653件 (H28年)	2,500件以下	1,730件 (H30年)	(福岡) 856件 (北九州) 428件 (筑豊) 230件 (筑後) 216件
飲酒運転による交通事故発生件数	158件 (H28年)	110件以下	144件 (H30年)	(福岡) 65件 (北九州) 44件 (筑豊) 16件 (筑後) 18件 (高速道路) 1件
交通事故発生件数	37,308件 (H28年)	36,000件以下	31,279件 (H30年)	(福岡) 14,870件 (北九州) 8,521件 (筑豊) 2,623件 (筑後) 4,841件 (高速道路) 424件
交通事故死者数	143人 (H28年)	100人以下	136人 (H30年)	(福岡) 42人 (北九州) 40人 (筑豊) 15人 (筑後) 35人 (高速道路) 4人
消費生活相談員対応の相談窓口設置市町村数	57市町村 (H28年度)	60市町村	60市町村 (H29年度)	
高圧ガス事故死傷者数	13人 (うち死者数:0人) (H27年)	5人以下 (うち死者数:0人)	4人 (うち死者数:0人) (H30年)	
GAP等の認証取得数(再掲)	累計11件 (H27年度)	累計30件	累計31件 (H30年度)	(福岡) 4件 (北九州) 5件 (筑豊) 0件 (筑後) 22件

10 環境と調和し、快適に暮らせること（12件）

目標	当初値 (計画策定時)	目標値 (R3年度)	現状値	備考
家庭（世帯当たり）におけるエネルギー消費量	31GJ/世帯 (H25年度)	28GJ/世帯	29GJ/世帯 (H28年度)	
リサイクル技術の実用化件数	累計27件 (H27年度)	累計39件	累計32件 (H30年度)	
一般廃棄物最終処分量	196千トン (H26年度)	191千トン以下 (R2年度)	180千トン (H29年度)	(福岡) 103千トン (北九州) 60千トン (筑豊) 11千トン (筑後) 6千トン
産業廃棄物最終処分量	584千トン (H26年度)	648千トン以下 (R2年度)	564千トン (H28年度)	
エネルギーの産業化や地産地消に取り組む市町村プロジェクト数	3件/年 (H27年度)	10件 (5年間累計)	6件 (H30年度)	(福岡) 5件 (北九州) 0件 (筑豊) 1件 (筑後) 0件
再生可能エネルギー導入容量	173万kW (H27年度)	230万kW	212万kW (H29年度)	(福岡) 55万kW (北九州) 53万kW (筑豊) 52万kW (筑後) 52万kW
分散型エネルギーを導入した県有施設数	累計62施設 (H27年度)	累計75施設	累計72施設 (H30年度)	(福岡) 36施設 (北九州) 16施設 (筑豊) 7施設 (筑後) 13施設
希少野生生物ウェブサイトアクセス数	118,550件 (H27年度)	127,000件	123,396件 (H30年度)	
農地等の保全に取り組む面積	39,056ha (H27年度)	40,000ha	39,890ha (H30年度)	(福岡) 9,931ha (北九州) 5,851ha (筑豊) 5,045ha (筑後) 19,054ha
空き家対策に関する計画を策定した市町村数	19市町村 (H28年度)	44市町村	42市町村 (H30年度)	(福岡) 10市町村 (北九州) 12市町村 (筑豊) 10市町村 (筑後) 10市町村
景観計画による規制・誘導が行われている市町村数	23市町村 (H28年度)	30市町村	26市町村 (H30年度)	(福岡) 5市町村 (北九州) 9市町村 (筑豊) 0市町村 (筑後) 12市町村
保健福祉（環境）事務所における、犬・猫の引取数	4,833頭 (H27年度)	3,500頭	3,811頭 (H29年度)	

(4 地域別 市町村一覧)

福岡地域 : 福岡市、筑紫野市、春日市、大野城市、宗像市、太宰府市、古賀市、福津市、朝倉市、糸島市、
那珂川市、宇美町、篠栗町、志免町、須恵町、新宮町、久山町、粕屋町、筑前町、東峰村

北九州地域 : 北九州市、行橋市、豊前市、中間市、芦屋町、水巻町、岡垣町、遠賀町、苅田町、みやこ町、
吉富町、上毛町、築上町

筑豊地域 : 直方市、飯塚市、田川市、宮若市、嘉麻市、小竹町、鞍手町、桂川町、香春町、添田町、糸田町、
川崎町、大任町、赤村、福智町

筑後地域 : 大牟田市、久留米市、柳川市、八女市、筑後市、大川市、小郡市、うきは市、みやま市、
大刀洗町、大木町、広川町

(6 教育事務所別 市町村一覧)

福岡教育事務所 : 福岡市、筑紫野市、春日市、大野城市、宗像市、太宰府市、古賀市、福津市、糸島市、
那珂川市、宇美町、篠栗町、志免町、須恵町、新宮町、久山町、粕屋町

北九州教育事務所 : 北九州市、直方市、中間市、宮若市、芦屋町、水巻町、岡垣町、遠賀町、小竹町、
鞍手町

北筑後教育事務所 : 久留米市、小郡市、うきは市、朝倉市、筑前町、東峰村、大刀洗町

南筑後教育事務所 : 大牟田市、柳川市、八女市、筑後市、大川市、みやま市、大木町、広川町

筑豊教育事務所 : 飯塚市、田川市、嘉麻市、桂川町、香春町、添田町、糸田町、川崎町、大任町、赤村、
福智町

京築教育事務所 : 行橋市、豊前市、苅田町、みやこ町、吉富町、上毛町、築上町

